令和６年度第１回　留萌市子ども・子育て会議

と　き：令和６年８月５日（月）　午後３時３０分から
ところ：留萌市役所　３・４号会議室

次　　第

１　開　会

２　議　事
（１）計画に基づく具体的事業の進捗状況について　・・・・・・・資料１
（２）市内幼稚園・保育園の認定こども園への移行について　・・・・・・・資料２
（３）第３期留萌市子ども・子育て支援事業計画の構成について
・・・・・・・資料３

３　報告事項
（１）令和５年度子育て世代包括支援センター実績について　・・・・・・・資料４
（２）保育所等利用状況について　・・・・・・・資料５
（３）留萌市子ども子育て支援に関するニーズ調査（完成版）について
・・・・・・・資料６

４　情報提供事項
（１）学校給食センターからの情報提供について　・・・・・・資料７

５　その他（意見交換）

６　閉　会

【添付資料】
留萌市子ども・子育て会議運営要領・・・・・資料８
留萌市子ども・子育て会議委員名簿・・・・・資料９

資料１

計画に基づく具体的事業の進捗状況等について

令和５年度具体的事業実績評価について

「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる計１０３の事業からなる具体的事業の令和５年度の実績評価について、評価対象外６事業を除く９７事業のうち、十分な成果（A）と一定の成果（B）の合計が９５事業と全体の９８％を占める結果となりました。

今後も継続して事業を実施し、着実に子ども・子育て支援施策を推進していきます。

基本目標	実績評価			
	十分な成果	一定の成果	成果が低い	評価対象外
	A	B	C	
① 地域子育て支援の充実	10事業	5事業		
② 就学前教育・保育の充実	8事業		1事業	
③ 学校教育環境の充実	8事業	4事業		
④ 情報提供・相談体制の充実	3事業	1事業		
⑤ 母子保健・医療体制の充実	9事業			
⑥ 食育の推進	6事業	1事業		
⑦ 安心・安全な生活環境の整備	3事業	1事業	1事業	
⑧ 仕事と子育ての両立支援（再掲）				
⑨ 子どもの健全育成	12事業	2事業		1事業
⑩ 次代の親育成				1事業
⑪ 家庭や地域の教育力の向上	4事業			1事業
⑫ 有害環境対策の推進	1事業	1事業		
⑬ 子どもの権利・安全の確保	1事業	1事業		
⑭ 児童虐待防止の推進	1事業	1事業		
⑮ ひとり親家庭等への自立支援	2事業	1事業		
⑯ 障がい児施策の推進	5事業	2事業		
⑰ その他支援を必要とする児童に対する施策の推進	1事業	1事業		
その他				3事業
合計	74事業	21事業	2事業	6事業

具体的事業進捗状況等管理表

評　　価	
十分な成果が得られた	A
一定の成果が得られた	B
得られた成果が低かった	C
評価対象外	

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
①	1	子育て支援センター事業 （地域子ども・子育て支援事業）	B	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、また、育児不安などの子育て相談や親子同士のふれあいの場も提供し、育児に関する講演会等を開催するなど、子育て家庭に対する様々な事業を推進した。 【目標】子育て支援センター年間延利用人数　11，206人 【実績】子育て支援センター年間延利用人数　6，904人	子育て支援センター年間延利用人数　10，549人	子育て支援課（支援センター）
①	2	利用者支援事業 （地域子ども・子育て支援事業） ※基本目標④「情報提供・相談体制の充実」再掲事業	A	子育て支援センター及び子育て支援課において、幼児教育・保育施設に関する利用相談や利用調整及び子育て情報の提供を実施した。	子育て世代包括支援センター事業を行い、幼児教育・保育施設に関する利用相談や利用調整及び子育て相談・情報提供などの充実を図る。　1箇所	子育て支援課（支援センター）
①	3	親子ひろば事業	B	市内6か所の児童センターにおいて、未就学の幼児・児童を対象に、遊びを中心とした親子の交流の広場を提供した。 【目標】 子育て支援センター及び児童センター年間延利用人数 9，615人 【実績】 子育て支援センター及び児童センター年間延利用人数 4，429人	未就学児童の子育て支援センター及び 児童センター年間延利用回数　7，170回	子育て支援課
①	4	ファミリー・サポート・センター事業 （地域子ども・子育て支援事業） ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	事業受託団体であるNPO法人と連携・協力し、子育ての援助を受けたい人と援助を提供できる人を地域で結び付ける「子育ての相互援助活動」により、地域ぐるみで子育てを支援した。 【目標】年間延利用人数　258人 【実績】年間延利用人数　499人	年間延利用者数　246人	子育て支援課
①	5	一時預かり事業 （地域子ども・子育て支援事業） ※R5から一般型預かりがスタート	A	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を主に昼間、一時的に預かり、必要な保護を行いました。私立幼稚園では在園児を対象とした預かり保育を実施し、それ以外は、ファミリー・サポート・センター事業と合わせて実施した。 【目標】幼稚園における一時預かり年間延利用人数 6，922人 【実績】幼稚園における一時預かり年間延利用人数 10，322人（幼稚園型10,295人、一般型27人）	幼稚園における一時預かり 年間延利用人数　6，358人	子育て支援課
①	6	産後子育てサポート事業	B	乳児全戸訪問時において、ファミリー・サポート・センター事業の説明及び3時間の無料券を配布し、産後の子育てを支援した。 【目標】 年間延利用者数　39名 【実績】 年間延利用者数　22人	年間延利用者数　39名	子育て支援課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
①	7	乳幼児全戸訪問事業 （地域子ども・子育て支援事業）	A	生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、子育て支援を推進した。 【目標】 訪問戸数　105件 【実績】 訪問戸数　 76件	年間延べ訪問件数　101件	子育て支援課（支援センター）
①	8	養育支援訪問事業 （地域子ども・子育て支援事業） ※基本目標⑯「障がい児施策の推進」再掲事業	B	乳幼児全戸訪問事業と連携し、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、家事・育児支援や養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保するなど子育て支援を推進した。 【目標】 養育支援対象者数　7名 【実績】 養育支援対象者数　0名	養育支援対象者数　7名	子育て支援課 保健医療課
①	9	乳幼児等医療費助成事業	A	乳幼児世帯の健康増進及び経済的な負担軽減を図るため、0歳児から高校生等までに拡大して医療費の助成を行い、子育て支援を推進した。 【目標】乳幼児等一人当たりの助成件数　11．0件以上 【実績】乳幼児等一人当たりの助成件数　14,3件 （年間延助成件数29,367件、助成対象者数2,042人）	乳幼児等一人当たりの助成件数　11．0件以上	市民課
①	10	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会） （地域子ども・子育て支援事業） ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	就労等により保護者が日中家庭にいない小学校1年生から6年生に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供することにより、子どもの健全育成を図った。 【目標】 留守家庭児童会登録児童数　183人 【実績】 留守家庭児童会登録児童数　159人	留守家庭児童会登録児童数　163人	子育て支援課
①	11	地域組織活動 （母親クラブ活動費補助金）	B	児童センターを拠点として、地域で組織される母親クラブの地域組織活動と連携・協力し、異世代間交流や安全対策活動により、子どもの健全育成を推進した。 【目標】 母親クラブ会員数　300人 【実績】 母親クラブ会員数　235人	母親クラブ会員数　300名	子育て支援課
①	12	妊婦健康診査（妊婦健康診査受診票等の発行） （地域子ども・子育て支援事業） ※基本目標⑤「母子保健・医療体制の充実」再掲事業	A	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施しました。また、母子健康手帳と一緒に健康診査受診票を発行し、妊娠中の健康診査の費用を負担することにより、出産環境づくりを推進した。 【目標】 妊婦健康診査延受診人数　1，870名 【実績】 妊婦健康診査延受診人数　　907名	妊婦健康診査延受診人数　1，870名	保健医療課
①	13	遊び方教室 ※基本目標⑯「障がい児施策の推進」再掲事業	A	1歳6カ月健康診査等で、心身の発達の遅れや育児不安などで支援が必要な母子を対象に、関係機関と連携した遊び方教室を開催し、障がい児施策の推進を図った。 【目標】 事業実施回数　12回 【実績】 事業実施回数　12回	事業実施回数　12回	保健医療課
①	14	カズモ赤ちゃんの駅認定事業	A	妊婦や子ども連れの保護者が気軽に外出できる環境づくりのため、子育て設備の一定基準を満たした施設等をカズモ赤ちゃんの駅として認定し、子育て支援を推進した。 【目標】 認定施設数　18箇所 【実績】 認定施設数　17箇所	認定施設数　18箇所	子育て支援課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
①	15	**病児保育事業** （地域こども・子育て支援事業） ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	病中または、病気の回復期にあるお子さんを就労などのため、家庭で保育できない保護者にかわり一時的に保育し、仕事と子育ての両立を支援した。 【目標】 延利用人数　36人 【実績】 延利用人数　54人	延利用人数　36人	子育て支援課
②	16	**幼児教育・保育事業** ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	認可保育所・小規模保育事業所において、保護者の就労等の理由により、保育の必要な幼児・児童を受け入れ、保育環境の充実を図った。 幼稚園においても、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長を助長するために、幼児教育・保育のサービスの充実を図った。 ・保育所入所児童人数 【目標】259人　【実績】265人（4月1日） ・幼稚園入園児童人数 【目標】144人　【実績】132人（4月1日） ・待機児童数 【目標】0人　【実績】0人	保育所入所児童人数　240人 幼稚園入園児童人数　129人 待機児童数　0名	子育て支援課
②	17	**障がい児保育事業** ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業 ※基本目標⑯「障がい児施策の推進」再掲事業	A	障がいをもつ子どもが安心して保育サービスを受けられるよう、保育所・幼稚園が加配する人件費を一部補助し、環境整備に努めることで保育サービスの充実を図った。 【目標】 － 【実績】 加配補助実績額　8，514千円	障がいをもつ子どもが安心して保育サービスを受けられるよう、保育所・幼稚園が加配する人件費を一部補助し、環境整備に努め保育サービスの充実を図る。	子育て支援課
②	18	**延長保育事業** （地域子ども・子育て支援事業） ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	C	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施し、保育サービスの充実を図るものである。 【目標】 － 【実績】 利用延人数　0人	保育を実施している法人において、保育士の確保など体制確保が可能になった段階で実施していきます。 なお、保育短時間対象者においては、保育標準時間の範囲内において延長保育を実施します。	子育て支援課
②	19	**小規模保育事業**	A	認可保育所より少人数の単位（定員19人）で、0歳から2歳までの子どもを対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う小規模保育事業所を、令和元年12月から、NPO法人の設置・運営により実施している。 ・入所児童人数 【目標】19人　【実績】23人（4月1日）	入所児童人数　19人	子育て支援課
②	20	**幼児教育の無償化** ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	3歳から5歳までの幼稚園、保育所の利用料（保育料）を令和元年10月から無償化を実施（0歳から2歳までの住民税非課税世帯も対象となる）。 ・保育所入所児童人数（4月1日） 【目標】259人　【実績】265人 ・幼稚園入園児童人数（4月1日） 【目標】144人　【実績】132人	保育所入所児童人数　240人 幼稚園入園児童人数　129人	子育て支援課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
②	21	多子世帯保育所保育料軽減支援事業 ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業 ※R6より、「多子世帯保育所保育料無償化事業」	A	同一世帯で複数の未就学児が保育所を利用している場合において、3歳児未満で、かつ、保育料の算定で第2子として取り扱う児童の保育所保育料を無料化することによって、子育てに関する経済的負担の軽減を図るとともに、女性の社会進出に伴う子育てと仕事との両立が図られるよう、保育所を利用しやすい環境を整えた。 【目標】 ー 【R4】 軽減対象児童数　39人 【R5】 軽減対象児童数　45人	生計を同一にしている18歳未満の子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子と順にカウントし、第2子以降の3歳児未満の無料化することによって、子育てに関する経済的負担の軽減を図るとともに、女性の社会進出に伴う子育てと仕事との両立が図られるよう、保育所を利用しやすい環境を整える。	子育て支援課
②	22	保育士等加配補助金	A	障がい児等の受入れを行い、国の基準以上に保育士等を配置する認可保育所・幼稚園に対し、保育士等の配置に係る費用の一部を補助することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図った。 【目標】 補助対象事業所　4箇所 【実績】 補助対象事業所　4箇所	補助対象事業所　4箇所	子育て支援課
②	23	保育士確保対策助成事業	A	保育士資格を有する者が就職に必要な費用又は保育士養成学校に入学し、保育士資格の取得を目指す学生の入学に必要な費用について、留萌萌幼会が実施する貸付事業に対し市が上乗せで助成を行い、市内の認可保育所に正職員の保育士として5年間従事した場合において貸付金を免除することで、保育士資格を持つ保育人材の確保を図る事業である。 【目標】 助成件数　3件 【実績】 助成件数　1件	助成件数　3件	子育て支援課
②	24	保育士に係る保育所利用者負担額免除事業 ※R5より、市外の方も対象	A	市内の認可保育所に0歳児から2歳児までの児童を入所させ、当該保護者が市内の認可保育所に正職員の保育士として勤務する場合において、入所する児童の保育料を全額免除することにより、保育士の働きやすい環境を整え、保育事業所における保育人材の確保を図った。 【目標】 保育料免除件数　2件 【実績】 保育料免除件数　2件	保育料免除件数　2件	子育て支援課
③	25	確かな学力の向上を目指す教育の推進	B	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果については、小中学校の全ての教科で全国平均を下回ったが、児童生徒の実態に応じた指導の工夫や改善を行いながら、確かな学力の向上を図り、学校教育環境の充実を図った。 ・全国平均以上の教科数 【目標】 前年度以上（R4　50%） 【実績】 0%	児童生徒の実態に応じた指導の工夫や改善を行いながら、確かな学力の向上を図り、学校教育環境の充実を図る。	教育政策課
③	26	ICTを活用した情報教育の推進	A	GIGAスクール構想に基づく端末やネットワーク整備を行うとともに、ICT機器（パソコン等）・校内LANなどの活用した教育の質の向上と、情報活用能力の育成を図った。 ・小・中学校におけるICT機器を活用した授業づくりに対する満足度　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　91．3%） 【実績】 81．0%	小・中学校におけるICT機器を活用した授業づくりに対する満足度 ※保護者アンケート	教育政策課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
③	27	総合的な学習時間	A	小・中学校における総合的な学習時間において、自然体験学習や職場体験学習などを実施することにより児童生徒の主体性、資質、能力の向上を図った。 【目標】 事業実施校　7校 【実績】 事業実施校　7校	自然体験学習等に取り組む学校数　7校	教育政策課
③	28	特別支援教育（特別支援教育支援員配置事業） ※基本目標⑯「障がい児施策の推進」再掲事業	A	特別な支援が必要な児童生徒への「特別支援教育」に積極的に取り組み、教育的配慮が必要な学校に特別支援教育支援員を13名配置し、学習活動や学校生活上のきめ細やかな対応・指導を図るとともに、特別支援教育連携協議会等により特別支援教育のより一層の充実を図った。 ・子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　85．8%） 【実績】 79．7%	子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足度 ※保護者アンケート ※令和6年度より特別支援教育支援員配置事業と小中学校学習補助員配置事業を統合し、事業名を学習アシスタント配置事業に変更	教育政策課
③	29	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	A	いじめや不登校など、児童生徒の問題行動の早期発見・対応のため、専門知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭への訪問指導等を実施し、家庭地域と学校の連携の支援を図った。 ・子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　73．2%） 【実績】 72．2%	子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 ※保護者アンケート	教育政策課
③	30	通学区域の弾力的運用	A	いじめや不登校への対応、通学の利便性や家庭の事情など、様々な状況に配慮した通学区域の変更についての弾力的な運用により、学校教育環境の充実を図った。 ・子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　73．2%） 【実績】 72．2%	子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 ※保護者アンケート	教育政策課
③	31	コミュニティ・スクール	B	小・中学校の学校運営に関して幅広い意見を求めるとともに、より一層地域全体で子どもたちの成長を支える学校と地域の連携・協働体制の構築・強化に向けた取り組みを進めた。 ・コミュニティ・スクールの導入に対する満足度　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　77．2%） 【実績】 69．6%	コミュニティ・スクールの導入に対する満足度 ※保護者アンケート	教育政策課
③	32	小中学校の適正規模化	B	小中学校の適正規模化は、市内のほとんどの学校が標準的な学校規模に満たない状況であることから、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、子どもたちの望ましい教育環境の整備に努めている。 ・子どもにとって望ましい教育環境の維持に対する満足度　保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　66．9%） 【実績】 62．0%	子どもにとって望ましい教育環境の維持に対する満足度 ※保護者アンケート	教育政策課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
③	33	奨学資金の貸付	A	留萌市奨学基金条例に基づき、教育の機会均等等の趣旨に沿って、能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学困難なものを留萌市奨学生として選考し、奨学金を貸し付けることにより、学校教育環境の整備を図った。 【目標】 ー 【実績】 5名（R4　4名）	貸付条件を満たしている人で、真に必要としている人に100%貸付を行う。	教育政策課
③	34	教育扶助（就学援助）事業	B	経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助することにより、学校教育環境の整備を図った。 ・学校生活にかかる費用の経済的な支援に対する満足度　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　77．2%） 【実績】 69．6%	学校生活にかかる費用の経済的な支援に対する満足度 ※保護者アンケート	教育政策課
③	35	英語指導助手配置事業	A	本計画に基づく中学校の英語授業及び小学校における5・6年生の英語の教科化や、3・4年生の外国語活動を補助するため、外国語指導助手（ALT）2名を配置することにより、直接生きた英語を学び、英会話能力等を高め、学校教育環境の整備を図った。 【目標】 ALT配置　2名 【実績】 ALT配置　2名 希望のあった保育園へ、ALTの派遣を行った。 【目標】 ー 【実績】 派遣　保育園 1件（園児 30名）	英語指導助手を2名配置する。活用方法、効果等を検証し、必要に応じ見直しを図りながら事業を進めていくとともに、小・中学校の長期休業期間における、保育園・幼稚園への派遣を継続する。	教育政策課
③	36	小中学校学習補助員配置事業	A	「小1プログレム」「中1ギャップ」への対応策として、小中学校に学習補助員を配置するほか、学力の定着を目的として中学校に学習補助員を増員配置し、学校生活における児童生徒の生活支援や授業中の学習支援補助を行い、学校教育環境の充実を図った。 ・少人数・習熟度別学習等の取り組みに対する満足度　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　75．6%） 【実績】 79．7%	少人数・習熟度別学習等の取り組みに対する満足度 ※保護者アンケート ※令和6年度より特別支援教育支援員配置事業と小中学校学習補助員配置事業を統合し、事業名を学習アシスタント配置事業に変更	教育政策課
④	37	子育てガイドポケット、子育て支援ネット「はーもにぃ」	B	地域の子育てに関する様々な情報を掲載した子育てガイドポケットや、子育て支援ネット「はーもにぃ」を市ホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。	地域の子育てに関する様々な情報を掲載した子育てガイドポケットの内容を更新・充実し、子育て支援ネット「はーもにぃ」を市ホームページに掲載し、情報提供の充実を図る。	子育て支援課（支援センター）
④	38	家庭児童相談室 ※基本目標⑭「児童虐待防止の推進」再掲事業	A	いじめ、虐待、しつけなど、子育てのあらゆる問題に対応できるよう、家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、児童相談所等の関係機関と連携した相談体制の充実を図った。	いじめ、虐待、しつけなど、子育てのあらゆる問題に対応できるよう、引続き家庭児童相談員を配置し、児童相談所等の関係機関と連携した相談体制の充実を図る。また、引続き主査を配置し、多様化する家庭内の問題や相談に総合的に対応する。	子育て支援課
④	39	教育相談電話	A	家庭や学校生活における悩みなどに対する相談を受けるため、相談電話を設置し、相談体制の充実を図った。 ・子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　73．2%） 【実績】 72．2%	子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 ※保護者アンケート	教育政策課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
④	40	母子健康相談 ※基本目標⑤「母子保健・医療体制の充実」再掲事業	A	母子及び妊婦に対して、保健福祉センターを活用し、家庭における健康管理、発育や発達段階にあわせた栄養指導など、育児に関しての適切な助言・指導により相談体制の充実を図った。 【目標】 事業実施回数　12回 【実績】 事業実施回数　12回	事業実施回数　12回	保健医療課
⑤	41	母子健康手帳の交付と保健指導 ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業 ※基本目標⑩「次代の親の育成」再掲事業	A	母と子の健康を守るために「母子健康手帳」を交付し、保健指導を行うとともに、父親には「父子健康手帳」を配布して、父親の育児参加を推進した。 ・母子健康手帳配布冊数 【目標】70冊　【実績】78冊 ・父子健康手帳配布冊数 【目標】70冊　【実績】78冊	母子健康手帳配布冊数　70冊 父子健康手帳配布冊数　70冊	保健医療課
⑤	42	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	A	個別に支援が必要な人を対象に、家庭訪問を実施し、健康を維持しながら安心して妊娠、出産、育児ができるよう支援した。 【目標】 年間延訪問件数　200件 【実績】 年間延訪問件数　244件	年間延訪問件数　200件	保健医療課
⑤	43	予防接種	A	予防接種法に基づき、伝染の恐れのある疾病の発生や蔓延を防止するため、予防接種を行い、母子保健の充実を図った。 【目標】 予防接種受診勧奨率　100% 【実績】 予防接種受診勧奨率　100%	予防接種受診勧奨率　100%	保健医療課
⑤	44	乳幼児健康診査	A	生後4カ月、9カ月の乳児及び1歳6カ月と3歳の幼児を対象に、健康診査を行い、母子保健の充実を図った。 【目標】 乳幼児健診受診率　100% 【実績】 乳幼児健診受診率　98.3%	乳幼児健診受診率　100%	保健医療課
⑤	45	フッ化物塗布・洗口事業及び歯科検診	A	1歳6カ月以降の幼児を対象に、フッ化物塗布事業を、1歳6カ月児及び3歳児健康診査において、歯科検診を実施し、母子保健の充実を図るとともに、幼稚園・保育所・小中学校では、フッ化物洗口を行い、う歯予防を図った。 ・フッ化物塗布事業実施回数 【目標】12回　【実績】12回 ・フッ化物洗口事業延日数 【目標】890日　【実績】702日 ・小学校及び中学校におけるフッ化物洗口事業実施回数 【目標】各校22回　【実績】各校40回	フッ化物塗布事業事業実施回数　12回 幼稚園及び保育園における フッ化物洗口事業延日数　890日 小学校及び中学校における 事業実施回数　22回	保健医療課 教育政策課
⑤	46	新生児聴覚検査費助成事業	A	新生児聴覚検査の費用を助成することにより、聴覚障害の早期発見と適切な療育へと導く受診環境の支援を図った。 【目標】助成件数　90件 【実績】助成件数　61件	助成件数　90件	保健医療課
⑤	47	不妊治療費助成事業	A	令和4年4月1日から不妊治療は保険適用となったものの、不妊治療にかかる先進医療は全額自己負担であり、治療費も高額となることから、治療医及び交通費の一部を助成することにより経済的な負担が軽減され少子化対策の充実を図った。 【目標】 ー 【実績】 助成件数　2件	助成件数　12件	保健医療課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
⑤	48	母子保健推進員	A	留萌市母子保健推進員設置規則に基づき、母性並びに乳児・幼児の健康の保持・増進に寄与する、母子保健推進員の協力により、母子保健の充実を図った。 【目標】 母子保健推進員人数　24名 【実績】 母子保健推進員人数　24名	母子保健推進員人数　24名	保健医療課
⑤	49	小児・産婦人科医療体制の充実	A	妊婦や乳幼児・児童が地域で安心して医療を受けられるように医療体制の充実を図った。 また、道補助を活用し、小児救急医療を支援した。	小児・産婦人科医療体制の維持	保健医療課 市立病院
⑥	50	離乳食教室・おやつ教室	A	乳幼児をもつ親を対象に、乳幼児期の離乳食や食習慣を身につけるための教室を開催し、食の普及を図った。 【目標】 事業実施回数　4回 【実績】 事業実施回数　4回	事業実施回数　1回（おやつ教室） ※離乳食教室に関しては、令和6年度より開始する「産後ケア事業」に統括する形で実施	保健医療課
⑥	51	親子料理教室	A	小学生の親子を対象に、「食生活改善推進員協議会」との共催により、食に関する講話や調理実習などを行い、食育の推進を図った。 【目標】 事業実施回数　1回 【実績】 事業実施回数　1回	事業実施回数　1回	保健医療課
⑥	52	栄養教諭による食育指導の実施	A	成長過程にある児童生徒に対し、教育活動の一環として、「食育」についての実践的な指導を行い、食育の推進を図った。 【目標】 食育指導回数　30回 【実績】 食育指導回数　37回	食育指導回数　30回（小学校各クラス1回）	給食センター
⑥	53	学校給食地元食材活用事業	A	学校給食に季節ごとの地元食材（るもい産米「ななつぼし」、かずの子、ルルロッソなど）を使うことにより、児童生徒が地域の産業等に関心をもってもらい、地産地消や安心食材への理解を深める学びの機会を提供した。 【目標】 食材使用回数　3回 【実績】 食材使用回数　3回	食材使用回数　3回	給食センター
⑥	54	かずの子給食事業	A	留萌の伝統的な食文化であるかずの子に慣れ親しんでもらえるよう、かずの子給食を実施した。 【目標】 事業実施回数　2回 【実績】 事業実施回数　2回 かずの子への理解を深めるために、各校の総合的な学習等でかずの子を活用した授業を実施した。 【目標】 事業実施回数　1回 【実績】 事業実施回数　1回	かずの子給食　事業実施回数　2回 かずの子を活用した授業　事業実施回数　1回	教育政策課 給食センター
⑥	55	子どもの食農教育推進事業	B	小学生が留萌市食農教育推進協議会が実施する田植えや稲刈り体験等を通じて、農業への関心や食と農業のつながり、食を支える農業の役割について理解を深めた。 【目標】 体験学習実施校　1校 【実績】 体験学習実施校　4校	体験学習実施校　4校	教育政策課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
⑥	56	食育推進事業	A	「第3次留萌市食育推進計画」に基づき、農業や水産を身近に感じ、地元食材への興味・関心や食の大切さを親子で学ぶことを目的とした体験事業（寺子屋るもいっ子事業）を実施し、食育推進・愛郷心の育成につなげた。 【目標】事業実施回数　3回 【実績】事業実施回数　3回	事業実施回数　3回	農林水産課
⑦	57	公園施設長寿命化事業	A	「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、街区公園などの遊具改修を行ない、公園施設に起因する公園利用者被害を防止し、安心安全な公園を確保する。 ・潮静公園 【目標】4人用ブランコ×1、すべり台×1、リンク遊具×2 【実績】4人用ブランコ×1、すべり台×1、リンク遊具×2 ・夕陽ヶ丘公園 【目標】すべり台×1 【実績】すべり台×1	浜中運動公園などの大規模公園については更新が必要な施設が多いことから、「留萌市公園施設長寿命化計画」を変更し、次年度以降の事業内容について見直しを行う。	都市整備課
⑦	58	屋内交流・遊戯施設	A	「留萌市道の駅基本計画」に基づき、子どもの遊び場づくりや子育て世帯を支援する環境づくりを進め、全天候型の遊具スペースを備え、親子での滞在がより豊かになるよう、子どもたちの活動が見えやすいカフェ機能なども併設した屋内交流・遊戯施設の整備を行い、令和4年4月から供用を開始した。 ・屋内交流・遊戯施設入込数 【目標】180，000人　【実績】 187，405人 ・遊戯広場入込数 【目標】27，000人　【実績】25，453人	交通結節点に位置する道の駅の立地を活かし、留萌地域のゲートウェイとして、特産品の販売や地元食材を活用した商品の提供など、利用者の快適性の向上や観光を始めとした地域情報の発信、さらには親子や地域住民などが継続して利用したくなるような、くつろぎの空間を提供する。 【目標】 屋内交流・遊戯施設入込数　180，000人 遊戯広場入込数　27，000人	経済観光課
⑦	59	スクールガードリーダー配置事業	C	子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、警察官OBをスクールガードリーダーとして配置して、各学校を定期的に巡回し警備のポイントや危険個所、改善すべき点などの指導と評価を行っていたが、令和5年5月31日で体調面を理由に退職したため、後任の確保に努めている。 ・登下校中の子どもの安全対策に対する満足度　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　85．0%） 【実績】 78．5%	登下校中の子どもの安全対策に対する満足度 ※保護者アンケート	教育政策課
⑦	60	スクールバス運行事業	A	統合となった小中学校の通学区域に居住する児童生徒の通学の安全を確保し、安心して学校生活を送ることができるよう、スクールバスを運行した。 【目標】 対象児童生徒数　23人 【実績】 対象児童生徒数　23人（R4　26人）	対象児童生徒数　23人	教育政策課
⑦	61	交通安全教室	B	未就学児・児童を対象に、幼稚園、保育所、小学校等において、交通安全教育指導員などによる交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図った。 【目標】 交通安全教室実施数　21回 【実績】 交通安全教室実施数　17回	市民の交通安全意識・マナーの向上や関係団体と連携した交通安全教室・街頭啓発について積極的な取組みを進めながら、交通事故死者ゼロ、交通事故発生件数の減少（10件以下）を目指す。 実施回数21回	総務課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
⑨	62	児童センター事業	A	地域に密着した、子どもが安心して遊ぶことができる居場所として、児童センターを開設し、子どもの健全育成を図った。 【目標】児童センター年間延べ利用回数　36，295回 【実績】児童センター年間延べ利用回数　43，291回	小・中学生の児童センター年間延べ利用回数　35，385回	子育て支援課
⑨	63	児童手当支給事業	A	児童を養育している保護者等に手当を支給し、次代の社会を担う子どもの健全育成を図った。 【計画】 児童手当支給延人数　14，002人 【実績】 児童手当支給延人数　12，752人	児童手当支給延人数　12，218人	子育て支援課
⑨	64	青少年育成センター事業 ※基本目標⑫「有害環境対策の推進」再掲事業	A	青少年の非行防止対策として、青少年育成センターを設置し、指導員等による市内定期巡回や祭典時の巡回などにより、子どもの健全育成を図った。 【目標】 補導件数　0件 【実績】 補導件数　0件	補導件数　0件	子育て支援課
⑨	65	青少年健全育成事業 ※基本目標⑫「有害環境対策の推進」再掲事業	A	青少年健全育成団体と連携し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図った。 【目標】 青少年健全事業の延参加者数　820人 【実績】 青少年健全事業の延参加者数　521人	青少年健全事業の延参加者数　820人	子育て支援課
⑨	66	こどもの日（児童福祉週間）記念事業	B	児童福祉週間にあわせて「ぼくの笑顔・わたしの笑顔展」を実施し子どもたちの健全育成及びこどもまんなか児童福祉週間のPRを行った。 【目標】ぼくの笑顔・わたしの笑顔展開催回数　1回 【実績】ぼくの笑顔・わたしの笑顔展開催回数　1回	ぼくの笑顔・わたしの笑顔展　1回	子育て支援課
⑨	67	青少年活動や対象事業の 公共施設利用料の減免	A	スポーツセンターなどで、市内の団体が高校生以下の青少年を対象として活動を行う場合の利用料を減免し、子どもの健全育成を推進した。 【目標】 1，400件 【実績】 1，394件	減免延件数　1，400件 ※R5とほぼ同数を見込む	生涯学習課
⑨	68	るもいチャレンジジュニアクラブ （独自事業のため、評価対象外とする）		たくましい体と健全な精神を養うことや異世代の交流を図ることを目的に、小学生を対象に運動教室を開催し、子どもの健全育成を図った。 【目標】 14回 【実績】 18回	事業実施予定回数　18回	生涯学習課
⑨	69	各種スポーツ大会の開催	A	健康増進のため、マラソン大会やビーチバレー、スポーツテスト会などのスポーツ活動を通じて子どもの心身の健全育成を図った。 【目標】 3回 【実績】 3回	事業実施予定回数　3回	生涯学習課
⑨	70	子どもたちの芸術鑑賞事業	A	次代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むために、優れた舞台芸術の鑑賞の機会を提供し、子どもの健全育成を図った。 【目標】 2回 【実績】 2回	事業実施予定回数　1回	生涯学習課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
⑨	71	子どもたちの伝統文化体験事業	A	古くから伝わる伝統文化を体験し、豊かな心を醸成するため、茶道、華道、箏曲、和太鼓、俳句、詩吟、和食の各教室を開催し、子どもの健全育成を図った。 【目標】 30回 【実績】 26回	事業実施予定回数　35回	生涯学習課
⑨	72	出前講座「留萌ふるさと学習」	A	郷土資料に実際に触れることで、郷土の歴史を正しく理解してもらい、ふるさとへの愛着心を育むため、学芸員が出前講座を行い、子どもの健全育成を図った。 【目標】 4回 【実績】 6回	事業実施予定回数　4回 ※ふるさと館2回、学校2回を見込む	生涯学習課
⑨	73	子どもの体力アップ推進事業	A	コオーディネーショントレーニング（COT）を通じて、子どもが発達段階に応じて身に着けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を習得し、心身ともに健康で健全な子どもたちの成長を図った。 【目標】 108回 【実績】　98回	事業実施予定回数　99回	生涯学習課
⑨	74	民生委員、児童委員及び主任児童委員 ※基本目標⑬「子どもの権利・安全の確保」再掲事業	A	地域の身近な相談相手として、子どもの健全育成や保護を必要とする子どもの地域での見守りなどを行い、子どもの健全育成を図った。	民生委員・児童委員、主任児童委員により、子どもたちの見守りや健全育成に関する支援を行う。	社会福祉課
⑨	75	「まちなか賑わい広場」活用事業	B	展示会やサークル活動、小規模な催事など個人から団体まで気軽に利用できるスペースを提供し、まちなかの賑わいと幅広い世代の交流の場を創出した。 【目標】 延利用者数　20，000人 【実績】 延利用者数　11，802人	まちなか賑わい広場の利用周知や魅力ある賑わい広場の創出を図り、これまで利用したことがない方にも利用していただくことで、まちなかの賑わいと幅広い世代の交流の場を創出する。 【目標】 延利用者数　15，000人	経済観光課
⑨	76	いきいき水産学習開催事業	A	市内小中学生を対象に、海や水産業に関する体験学習を開催し、海や水産業に対する理解と関心・興味を深めた。 【目標】 － 【実績】 事業実施回数　1回	事業実施回数　1回	農林水産課
⑩	77	思春期保健対策事業		コロナ禍で事業は中止となったが、別の形で高校単独で実施されていることから、今後の事業継続の必要性を再考し、一旦休止とする。		保健医療課
⑪	78	PTA研究大会		子どもを取り巻く教育の諸問題について研鑽を深め、PTA活動の活性化に資するため、PTA連合会と協力して進め、家庭や地域の教育力の向上を図るもの。 【目標】 1回 【実績】 0回	事業実施予定回数　1回	生涯学習課
⑪	79	読書感想文コンクール	A	読書の感動を文章表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育み、自分の考えを表現する力を養うことを目的に、読書感想文を学年別に募集し、優秀作品を表彰することにより、家庭や地域の教育力の向上を図った。 【目標】 370人 【実績】 269人	事業参加人数　270人 ※R5とほぼ同数を見込む	生涯学習課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
⑪	80	ブックスタート事業	A	毎月1回、生後9カ月の乳児を対象にした健康診査時に、ブックスタートパック（絵本等）を配布し、家庭や地域の教育力の向上を図った。 【目標】 90人 【実績】 82人	配布人数　80人 ※R5とほぼ同数を見込む	生涯学習課（図書館）
⑪	81	おはなしの会の開催	A	年齢別に「おはなし会」を開催し、読書の大切さと親子のふれあいの場を設け、家庭や地域の教育力の向上を図った。 【目標】 50回 【実績】 50回	実施回数　50回 ※R5と同数を見込む	生涯学習課（図書館）
⑪	82	寺子屋・るもいっこ事業	A	地域や各団体と連携しながら、「るもいの宝」である子どもたちがふるさとを愛し、勉強や遊び、体験などを通じて自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域や各団体と連携しながら「地域の学び舎」を開設した。 【目標】 学習サポート50回、体験事業15回 【実績】 学習サポート50回、体験事業11回	実施回数　学習サポート　50回、体験事業　11回 講習会　3回	生涯学習課
⑫	83	立ち入り調査の実施	A	青少年へ悪影響を及ぼす可能性のある有害環境に対して、道や警察などと連携し、必要な立ち入り検査を実施するなど有害環境対策の推進を図った。 【目標】 立ち入り調査回数150回 【実績】 立ち入り調査回数148回	立ち入り調査回数　150回	子育て支援課
⑫	84	安全で住みよいまちづくり	B	市と市民が協力して犯罪、事故などを防止し、明るく安全で住みよいまちづくりの実現を図るため、安全意識の高揚と生活安全の施策を推進した。 【目標】 刑法犯発生件数　42件以下 【実績】 刑法犯発生件数　56件	市と市民が協力し、犯罪や事故などを防止し、明るく安全で住みよいまちづくりの実現を図るとともに、刑法犯発生件数の減少(41件以下)や、安全意識の高揚と生活安全の施策推進を目指す。	総務課
⑬	85	児童の権利に関する条約の啓発	B	「児童の権利に関する条約」の趣旨・内容の普及・啓発を図るため、パンフレットや冊子の配布や市HPに掲載し、子どもの権利の確保を図るもの 【目標】 事業啓発回数　2回 【実績】 事業啓発回数　1回	「児童の権利に関する条約」の趣旨・内容の普及・啓発を図るため、パンフレットや冊子の配布や市HPに掲載し、子どもの権利の確保を図るもの	子育て支援課
⑬	86	旗の波運動	A	ドライバーに対する交通事故防止、交通安全意識の向上を図り、子どもの安全を確保する為、交通安全運動期間中に、旗の波運動と市内幼稚園・保育園による街頭啓発を実施した。 【目標】市内幼稚園・保育園による旗の波運動　3園以上 【実績】市内幼稚園・保育園による旗の波運動　4園	ドライバーに対する交通事故防止、交通安全意識の向上を図り、子どもの安全を確保する為、交通安全運動期間中に、旗の波運動と市内幼稚園・保育園による街頭啓発（3園以上）を行う。	総務課
⑭	87	要保護児童対策地域協議会 （地域子ども・子育て支援事業）	B	要保護児童の適切な支援を図るため、留萌市要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議等を開催するなど、関係機関と連携、情報を共有しながら、児童虐待防止の推進を図った。 【目標】 ー 【実績】 開催回数　17回	引続き要保護児童の適切な支援を図るため、留萌市要保護児童対策地域協議会において、個別ケース検討会議等を開催するなど、関係機関と連携、情報共有しながら、児童虐待防止の推進を図る。また、留萌市虐待対応マニュアルの更新を進め、関係機関が共通認識を持って対応、虐待予防できることを目指す。	子育て支援課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
⑭	88	児童虐待予防ケアマネージメントシステム事業	A	乳児健康診査などを活用して、保健所等と連携し、育児困難や虐待の可能性があるなど、支援が必要な家庭の早期発見及び適切な支援体制の構築を図り、児童虐待の発生防止を図った。 【目標】 事業実施回数　12回 【実績】 事業実施回数　11回	事業実施回数　6回	保健医療課
⑮	89	母子・父子自立支援員	B	母子・父子自立支援員を配置し、相談内容に応じて必要な様々な情報提供や指導・助言を行い、ひとり親家庭等への自立支援を推進した。 【目標】 児童扶養手当受給者の就労割合　86% 【実績】 児童扶養手当受給者の就労割合　93%	児童扶養手当受給者の就労割合　91．8%	子育て支援課
⑮	90	児童扶養手当支給事業	A	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進及び児童福祉の増進を目的に児童の養育者に手当を支給し、ひとり親家庭等の自立支援を推進した。 【目標】 児童扶養手当受給者の就労割合　86% 【実績】 児童扶養手当受給者の就労割合　93%	児童扶養手当受給者の就労割合　91．8%	子育て支援課
⑮	91	ひとり親家庭等医療給付事業	A	保護者及び児童の健康保持のため、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、ひとり親に対し、医療費の助成を行い、ひとり親家庭等への自立支援を促進した。 【目標】 ひとり親家庭等一人当たりの助成件数　5．0件以上 【実績】 ひとり親家庭等一人当たりの助成件数　5．9件 （年間延助成件数2,841件　助成対象者数484人）	ひとり親家庭等一人当たりの助成件数　5．0件以上	市民課
⑯	92	子ども発達支援センター	A	心身に障がいや発達に遅れのある幼児及びその保護者が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期からの適切な療育、保護者支援等を行うことを目的に、5事業（放課後等デイサービスは休止中）を実施した。 【目標】 通所利用見込み児童数　　140人 【実績】 在籍児童数（3月31日現在）　130人	関係機関との連携・協力体制を深め、対象児童の個々の特性に応じた療育の充実を図る。 通所利用見込み児童数　140人	子ども発達支援センター
⑯	93	ことばの教室（幼児・小学生）	B	言葉の発達の遅れや構音障がいがある幼児・小学生の言葉の発達のために、留萌小学校及び東光小学校に「ことばの教室」を設置し、障がい児施策の推進を図った。 ・子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足　※保護者アンケート 【目標】 前年度以上（R4　85．8%） 【実績】 79．7%	子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足度 ※保護者アンケート	子育て支援課 教育政策課
⑯	94	障がい児養育支援事業	A	児童センターにおいて、障がい児受入のため、必要な指導員を配置し、障がい児施策の推進を図った。 【目標】障がい児養育支援員配置人数　5人 【実績】障がい児養育支援員配置人数　5人	障がい児養育支援員配置人数　5人	子育て支援課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
⑯	95	難聴児補聴器購入等助成事業	A	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴児を対象に補聴器の購入費等を助成し、障がい児施策の推進を図った。 【目標】助成人数　1人 【実績】助成人数　1人	助成人数　1人	社会福祉課
⑯	96	重度心身障害者医療給付事業	A	心身障がい者世帯の健康増進及び経済的な負担軽減を図るため、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行い、障がい児施策の推進を図った。 【目標】 重度心身障害者一人当たりの助成件数　18．0件以上 【実績】 重度心身障害者一人当たりの助成件数　18．7件 （年間延助成件数　9,065件　助成対象者数　486人）	重度心身障害者一人当たりの助成件数　18．0件以上	市民課
⑯	97	特別児童扶養手当支給事業	A	重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の障がい児を監護等する父母又は養育者を対象に手当を支給し、障がい児施策の推進を図った。 【目標】 － 【実績】 延支給件数　60人（令和4年度　延57人）	制度に基づき特別児童扶養手当を適正に支給する。	社会福祉課
⑯	98	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	B	小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、障がい児施策の推進を図った。 【目標】給付人数　1人 【実績】給付人数　0人（申請なし）	助成人数　1人	社会福祉課
⑰	99	子どもの学習支援事業	B	生活困窮世帯に属する子どもに対して学習支援などを行い、子どもの健全育成と学力の向上を図った。 【目標】学習支援児童数　1人 【実績】学習支援児童数　0人（対象者なし）	生活困窮者世帯の子どもへの学習支援（週1回/人の個別指導）を行い、子どもの健全育成と学力の向上を図る。 学習支援児童数　1人	社会福祉課
⑰	100	青少年問題協議会	A	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施のために、関係機関の必要な連絡調整を図るとともに、情報通信機器の普及によるインターネットトラブルや少年非行等の概況、各機関における取組状況についても情報共有を行った。 【目標】 － 【実績】 協議会開催回数　1回	引続き青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施のために、関係機関の必要な連絡調整を図るとともに、情報通信機器の普及によるインターネットトラブルや子どもの貧困などの課題についても情報共有を進める。	子育て支援課
その他	101	子育て短期支援事業 （地域子ども・子育て支援事業）		保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。 なお、対象となる施設が設置されていないため、里親制度の活用の可能性など、調査・研究をしていく。	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	子育て支援課
その他	102	実費徴収に係る補足給付を行う事業 （地域子ども・子育て支援事業）		保護者の世帯所得を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成するもの。 国が示す対象範囲と上限額に基づき、低所得者に対しての公費による負担軽減について、調査・研究をしていく。	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	子育て支援課

基本目標	番号	具体的事業名	令和5年度		令和6年度	所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	
その他	103	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 （地域子ども・子育て支援事業）		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。 なお、令和元年12月から、NPO法人の設置・運営による小規模保育事業所を実施している。	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	子育て支援課

※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」の具体的事業はすべて再掲事業で構成されております。

資料２

市内幼稚園・保育園の認定こども園への移行について

－　資料別紙のとおり　―

幼稚園型認定こども園への移行について
かもめ幼稚園

１．設置者　　学校法人　萌愛学園

２．施設名　　移行前：　かもめ幼稚園
　　移行後：　認定こども園かもめ幼稚園

３．施設種別　　移行前：　幼稚園
　　移行後：　幼稚園型認定こども園（令和7年4月1日から）

４．所在地　　留萌市開運町2丁目4番7号

５．利用児童数
（過去3年間4月1日時点）

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和4年度	0名	16名	33名	27名	76名
令和5年度	0名	26名	15名	35名	76名
令和6年度	0名	18名	25名	13名	56名

６．利用定員（現在）

定員内訳	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定 （教育部分）	8名	15名	16名	6名	45名
新2号認定 （保育に準ずる部分）	5名	7名	11名	7名	30名
計	13名	22名	27名	13名	75名

７．利用定員（予定）

定員内訳	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定 （教育部分）	5名	9名	12名	14名	40名
2号認定 （保育部分）	4名	9名	6名	11名	30名
計	9名	18名	18名	25名	70名

8．スケジュール

令和６年10月　　認可申請

令和７年３月　　認可

4月　　幼稚園型認定こども園として開園

9．位置図

10．その他

施設整備は行わない。

幼稚園型認定こども園移行について

（留萌聖園幼稚園）

１，設置者　　学校法人留萌聖園幼稚園

２，施設名　　留萌聖園幼稚園

３，設置種別　　移行前　：　幼稚園

移行後　：　幼稚園型認定こども園（令和７年４月１日から）

４，所在地　　留萌市宮園町１丁目９

５，利用園児数

（過去３年間　５月１日時点）

	３歳児	４歳児	５歳児	計
令和４年度	１２名	３０名	３３名	７５名
令和５年度	１６名	１３名	２８名	５５名
令和６年度	１３名	１５名	１５名	４３名

６，利用定員（現在）　６０名

利用内訳	３歳児	４歳児	５歳児	計
１号認定	２０名	２０名	２０名	６０名
計	２０名	２０名	２０名	６０名

７，利用定員（予定）

定員内訳	３歳児	４歳児	５歳児	計
１号認定 （教育部分）	１５名	１５名	１５名	４５名
２号認定 （保育部分）	５名	５名	５名	１５名
合　計	２０名	２０名	２０名	６０名

８，スケジュール（予定）

令和６年１１月　認可申請

令和７年　３月　認可

４月　幼稚園型認定こども園として開園

９，その他

施設整備は行わない予定

保育所型認定こども園移行について
（沖見保育園）

1　設　置　者　　社会福祉法人　留萌萌幼会

2　施　設　名　　移行前　：　沖見保育園
移行後　：　認定こども園沖見保育園　（仮称）

3　施設種別　　移行前　：　認可保育所
移行後　：　保育所型認定こども園（令和７年４月１日から）

4　所　在　地　　留萌市沖見町３丁目２６７番地

5　利用児童数

（過去３年間４月１日時点）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和４年度	7名	12名	13名	17名	18名	14名	81名
令和５年度	7名	15名	21名	20名	23名	27名	113名
令和６年度	4名	12名	18名	21名	20名	20名	95名

6　利用定員（現在）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2・3号認定（保育部分）	5名	16名	18名	21名	20名	20名	100名
計	5名	16名	18名	21名	20名	20名	100名

7　利用定員（予定）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定（教育部分）	—	—	—	2名	2名	2名	6名
2・3号認定（保育部分）	5名	16名	17名	19名	19名	18名	94名
計	5名	16名	17名	21名	21名	20名	100名

8　スケジュール（予定）

令和６年　　９月　　認可申請

令和６年　１２月　　認可

令和７年　　４月　　保育所型認定こども園として開園

9　位置図

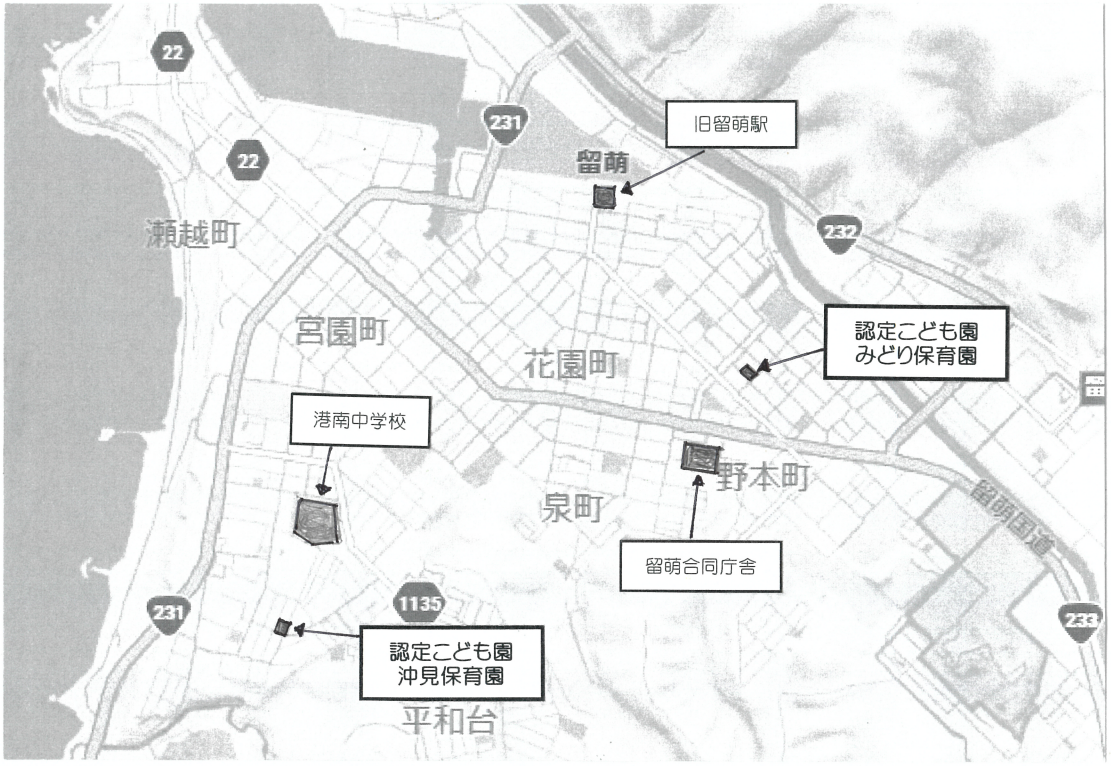

１０　その他

施設整備は行わない予定

保育所型認定こども園移行について
（みどり保育園）

1　設　置　者　　社会福祉法人　留萌萌幼会

2　施　設　名　　移行前　：　みどり保育園
移行後　：　認定こども園みどり保育園　（仮称）

3　施設種別　　移行前　：　認可保育所
移行後　：　保育所型認定こども園（令和７年４月１日から）

4　所　在　地　　留萌市高砂町３丁目２－１

5　利用児童数

（過去３年間４月１日時点）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和４年度	0名	10名	14名	25名	26名	20名	95名
令和５年度	6名	15名	18名	33名	27名	30名	129名
令和６年度	8名	19名	18名	23名	31名	26名	125名

6　利用定員（現在）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2・3号認定（保育部分）	8名	19名	19名	28名	28名	28名	130名
計	8名	19名	19名	28名	28名	28名	130名

7　利用定員（予定）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定（教育部分）	—	—	—	2名	2名	2名	6名
2・3号認定（保育部分）	8名	19名	19名	23名	26名	29名	124名
計	8名	19名	19名	25名	28名	31名	130名

8　スケジュール（予定）

令和６年	９月	認可申請
令和６年	１２月	認可
令和７年	４月	保育所型認定こども園として開園

9　位置図

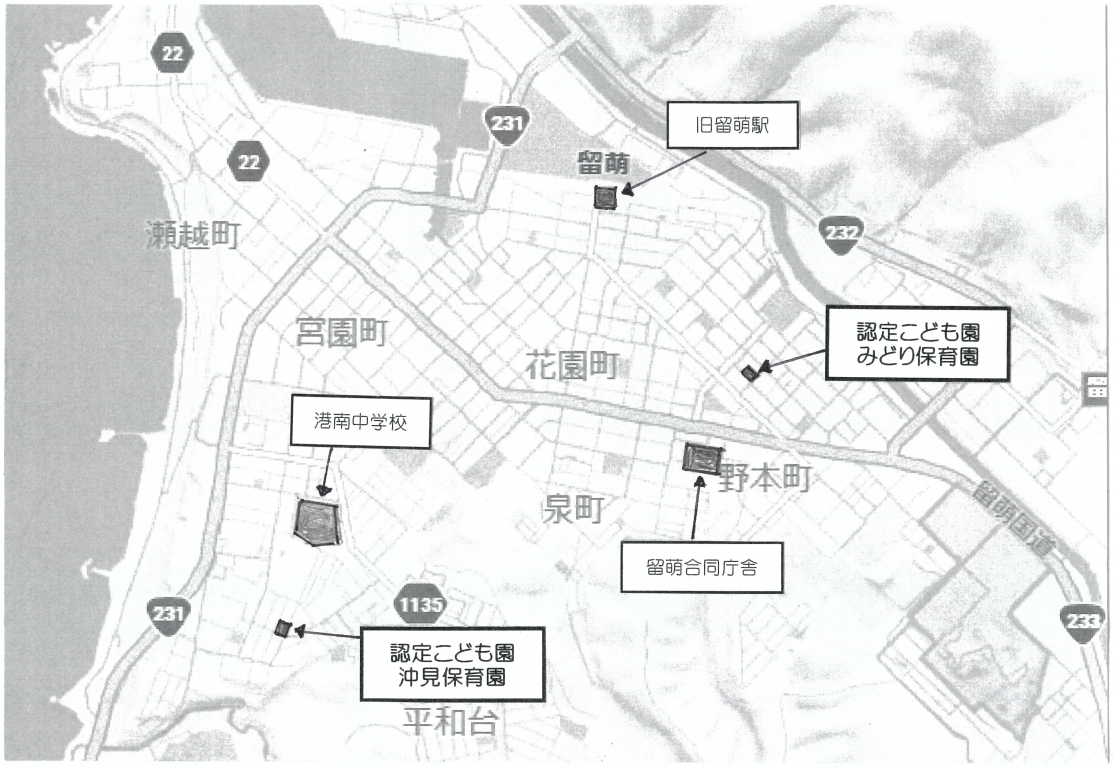

１０　その他

施設整備は行わない予定

認定こども園制度の概要について

幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができます。

① 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）

② 地域における子育て支援を行う機能
（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）

認定こども園の機能について

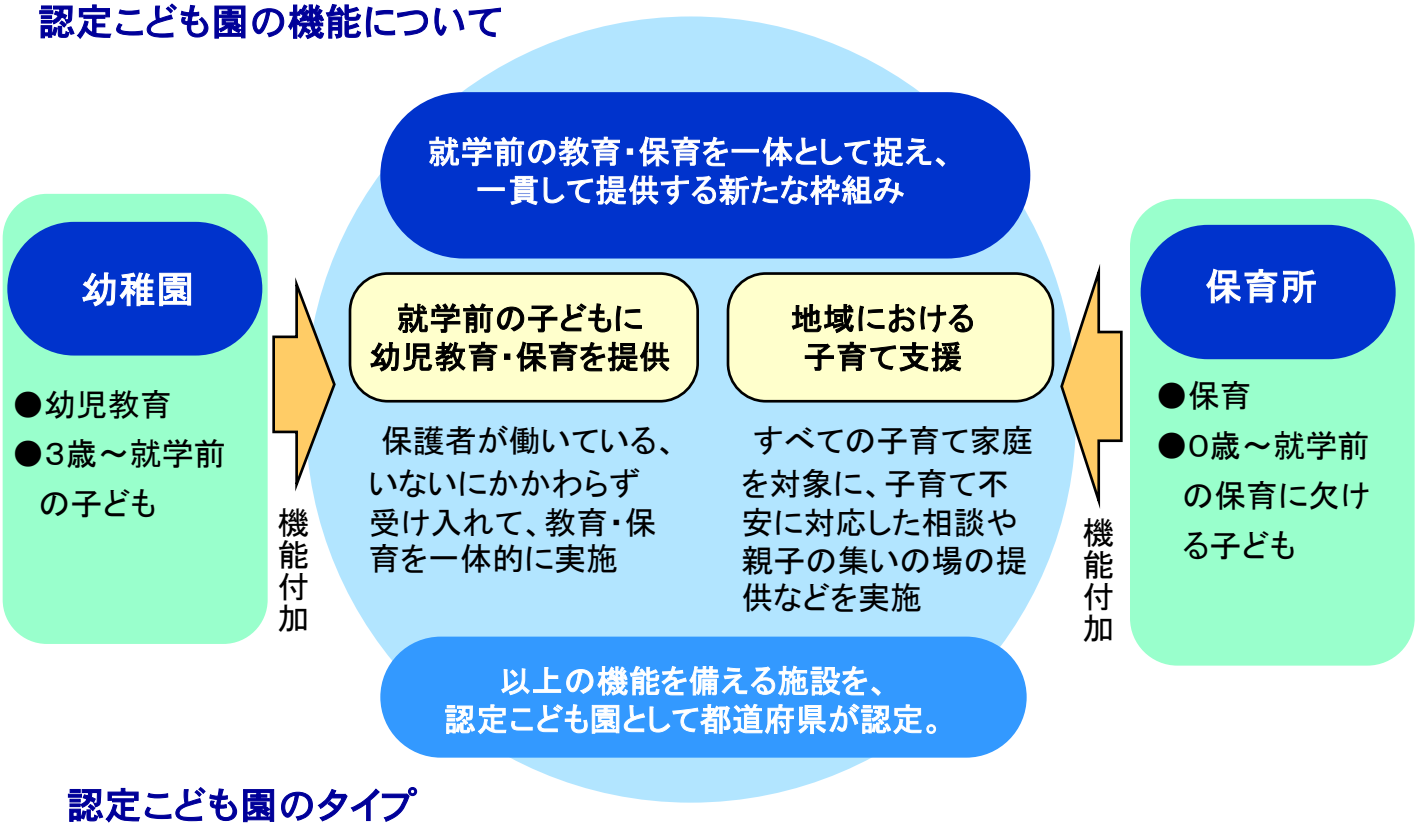

認定こども園のタイプ

認定こども園には、地域の実情に応じて次のような多様なタイプが認められることになります。なお、認定こども園の認定を受けても、幼稚園や保育所等はその位置づけを失うことはありません。

幼保連携型
認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ

幼稚園型
認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

保育所型
認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

地方裁量型
幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

H23.4.1現在の認定件数

認定件数	（内訳）			
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
762	406	225	100	31

（出典）平成23年度認定こども園件数等調査（幼保連携推進室）

資料3

第３期留萌市子ども・子育て支援事業計画

（令和７年度～令和 11 年度）

（構成）

令和６年８月（時点）

留　萌　市

目　　次

Ⅰ　計画策定にあたって 1

第１節　計画策定の背景・趣旨 1

第２節　計画の期間 2

第３節　計画の位置付け 3

第４節　計画の策定体制 4

Ⅱ　留萌市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題 5

第１節　留萌市の現状と課題 5

第２節 教育・保育の現状と課題 11

第３節　地域子ども・子育て支援の現状と課題 16

第４節　子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果概要 19

第５節　中学生・高校生の生活実態に関するアンケートの結果概要 30

第６節　第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画の評価 35

第７節　子どもの将来人口推計 36

Ⅲ　計画の基本的な考え方 37

第１節　計画の基本理念 37

第２節　基本的な視点 37

第３節　施策の体系 37

第４節　計画に基づく具体的事業 37

Ⅳ　事業量の見込みと確保の方策 38

第１節 教育・保育提供区域の設定 38

第２節 幼児期の教育・保育の量の見込みと供給の体制確保 38

第３節　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給の体制確保 38

Ⅴ　計画の推進体制 38

資料 38

Ⅰ 計画策定にあたって

第１節 計画策定の背景・趣旨

（１）深刻な少子化の進行

わが国では、少子化の進行に歯止めがかからない状態が続いています。令和６年６月５日の厚生労働省の発表によると、令和５年の出生者数は 72.7 万人と前年より 4.3 万人減少し、過去最低水準を更新しました。また、合計特殊出生率[1]は、1.20 と令和４年の 1.26 からさらに低下しました。昭和 22（1947）年に統計を取り始めて以降最低水準であり、前年を下回るのはこれで８年連続となります。

少子化の進行は、経済の成長力を低下させ、生活水準の改善を妨げたり、将来的な年金・医療など社会保障制度の安定性・持続性も大きく揺るがしてしまう深刻な問題です。

（２）少子化の進行に伴う国の対策

平成 15 年７月、家庭や地域の子育て力の低下に対応し、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」[2]が制定され、子どもたちの育成を社会全体で支援する新たな取り組みが示されました。

直近では、令和６年６月５日に少子化対策関連法案が成立しています。同法では、児童手当の支給対象を高校生年代まで延長することと所得制限の撤廃。第３子以降の支給額の倍増、親の就労に関係なく子どもを預けられる「こども誰でも通園制度」を令和８年４月から全国で開始しすることなどが定められています。

（３）「子ども・子育て支援新制度」と「留萌市子ども・子育て支援事業計画」

平成 24 年８月、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を主な目的として、就学前の子どもの教育・保育および地域子育て支援に係る新たな制度を実施するため、「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連３法」が制定されました。この関連３法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年から施行されました。

留萌市においては、子ども・子育て支援法第 61 条第１項に基づく「市町村子ども・子

1 合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に出産する子どもの人数。15～49 歳までの全女性の年齢別出生率を合計したもの。

2 次世代育成支援対策推進法：当初は 10 年間の時限立法。令和７年３月までの期限に一旦延長された後、令和６年５月に育児・介護休業法とともに改正され、令和 17 年 3 月 31 日までに再延長された。

育て支援事業計画」として、平成 27 年３月に「留萌市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。令和２年度からはその第２期計画となる「第２期留萌市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「現行計画」と言います。）により、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向けた取り組みを進めています。

また、市の最上位の計画である「第６次留萌市総合計画」（平成 29 年度～令和８年度）において、教育・子育ての目指す姿として「学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実」を掲げ、幼児教育から高等学校教育までの連続性に配慮した教育環境の整備に努め、地域の教育力を積極的に取り入れた学校づくりによる「留萌ならでは」の教育行政を推進しています。

（４）第３期留萌市子ども・子育て支援事業計画

「第３期留萌市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」と言います。）は、現行計画の期間が令和６年度で終了することから、これまでの取り組みの成果と課題及び基本指針[3]の改正内容を踏まえ策定するものです。

第２節　計画の期間

本計画の期間は、令和７年度から令和 11 年度までの５年間とします。期間途中で計画内容と実態に乖離が生じた場合には、計画の中間年を目安に計画の見直しを行うものとします。

▼ 計画の期間

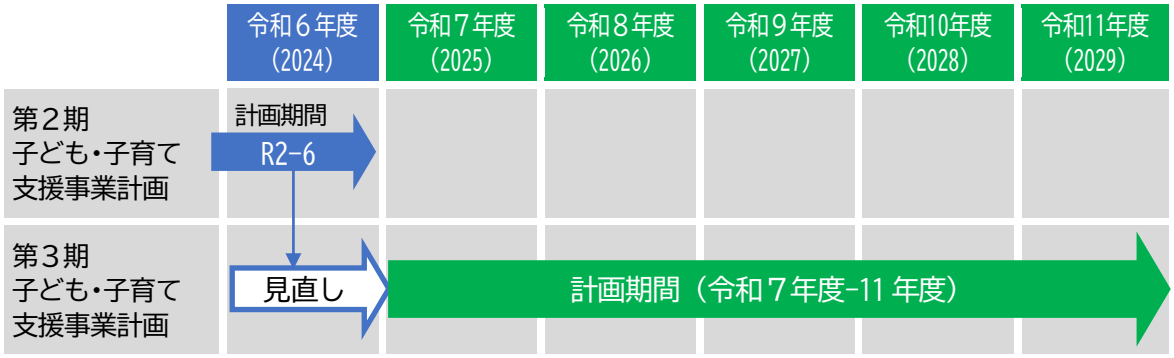

3 基本方針：令和 3 年 12 月 21 日に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定。それを推進するための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設」することが示された。

第３節　計画の位置付け

（１）計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第１項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、すべての子どもの良質な成育環境を保証し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として策定するものです。

> 【参考】子ども・子育て支援法　第６１条第１項
> 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

（２）計画体系による位置付け

本計画は、「第６次留萌市総合計画」を上位計画とする子ども・子育て支援分野の個別計画として位置付け、市の関係する各分野の計画と連携・整合を図りながら策定します。

▼ 各計画との連携・整合

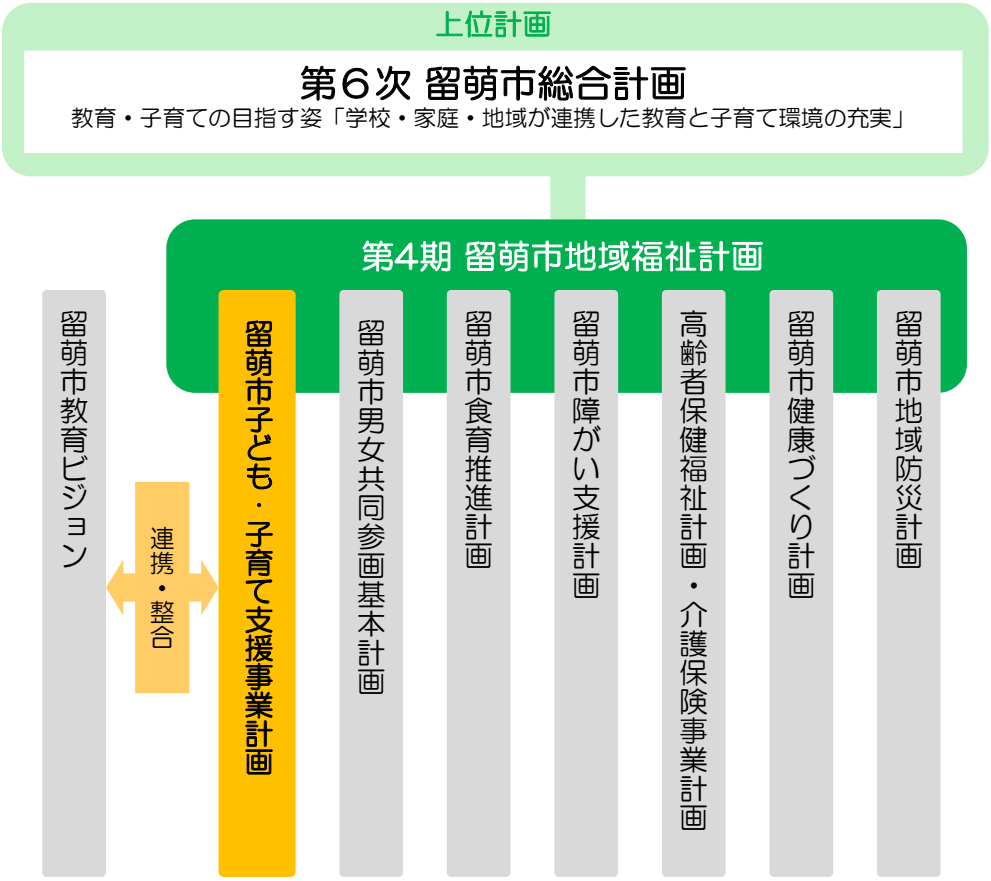

（3）計画の対象

本計画は、障がい、疾病、虐待、貧困など、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育てに関わる個人や団体を対象とします。

また、本計画において、子どもとは 18 歳未満とします。

第４節 計画の策定体制

計画の策定にあたり、子ども・子育て支援に関する学識経験者、地域で子育て支援に関わっている団体の代表、事業主の代表、労働者の代表、子育て当事者などで構成される「留萌市子ども・子育て会議」[4]を設置・開催し、留萌市における子ども・子育て支援について検討・協議し、事業計画を策定しました。

また、各施策の総合的かつ効果的な推進のため、庁内関係部署で構成する「留萌市子ども・子育て支援庁内連絡会議」を設置しており、必要に応じて開催することで、庁内全体で子ども・子育て支援を推進していきます。

市民や子どもの意見を計画に反映させるため、「就学前児童保護者」「小学生児童保護者」「母子手帳交付者」「市内の小学５年生・中学２年生」「市内の中学校、高校に通う中高生」へのアンケートを行い、計画素案の段階で市民意見公募（パブリックコメント）を実施しています。

▼ 計画の策定体制

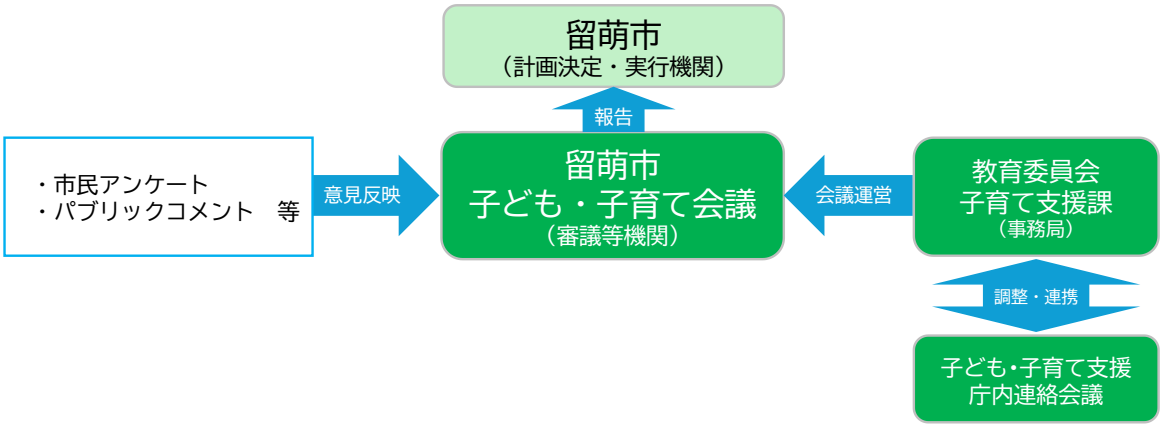

4 留萌市子ども・子育て会議：留萌市子ども・子育て会議条例（平成 25 年９月 27 日条例第 26 号）により設置

Ⅱ 留萌市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

第１節 留萌市の現状と課題

（1）総人口・年齢３区分別人口

留萌市の総人口は減少が続いており、年齢 3 区分別でみても、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）のいずれにおいても継続的に減少しています。

▼ 総人口及び年齢３区分別人口の推移

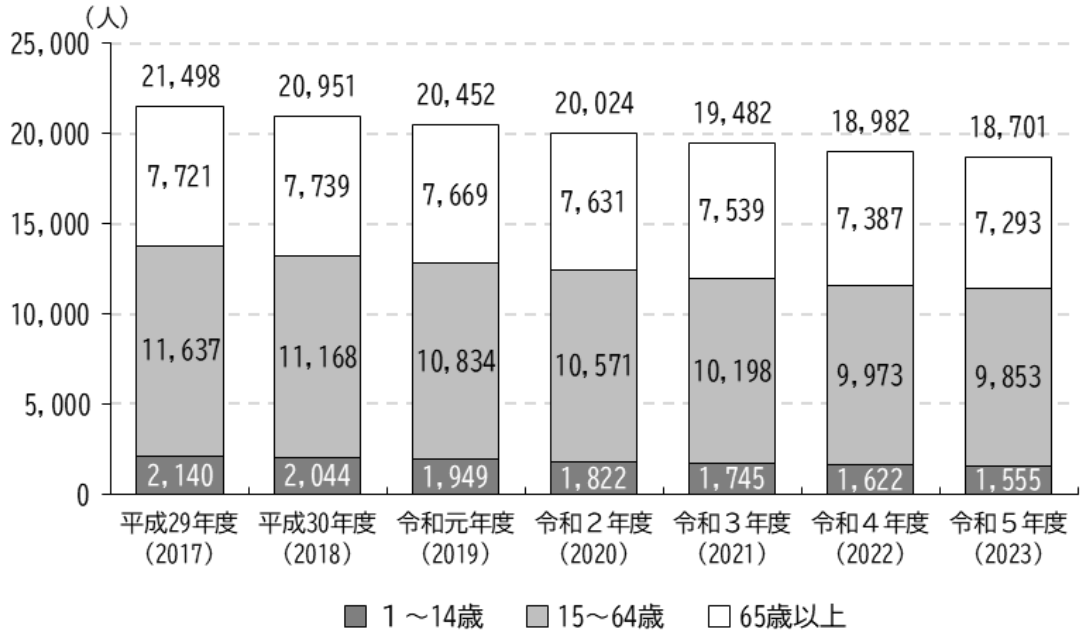

出典：住民基本台帳（各年３月末日時点）

（２）世帯数・一世帯あたり人員

留萌市の世帯数および１世帯あたりの平均人員は減少傾向にあります。

世帯数の減少が続いている中、総人口の減少幅がそれよりも大きいため、一世帯あたりの構成人員数も継続的に減少する状況となっています。

▼ 総人口と世帯数、一世帯あたり人員の推移

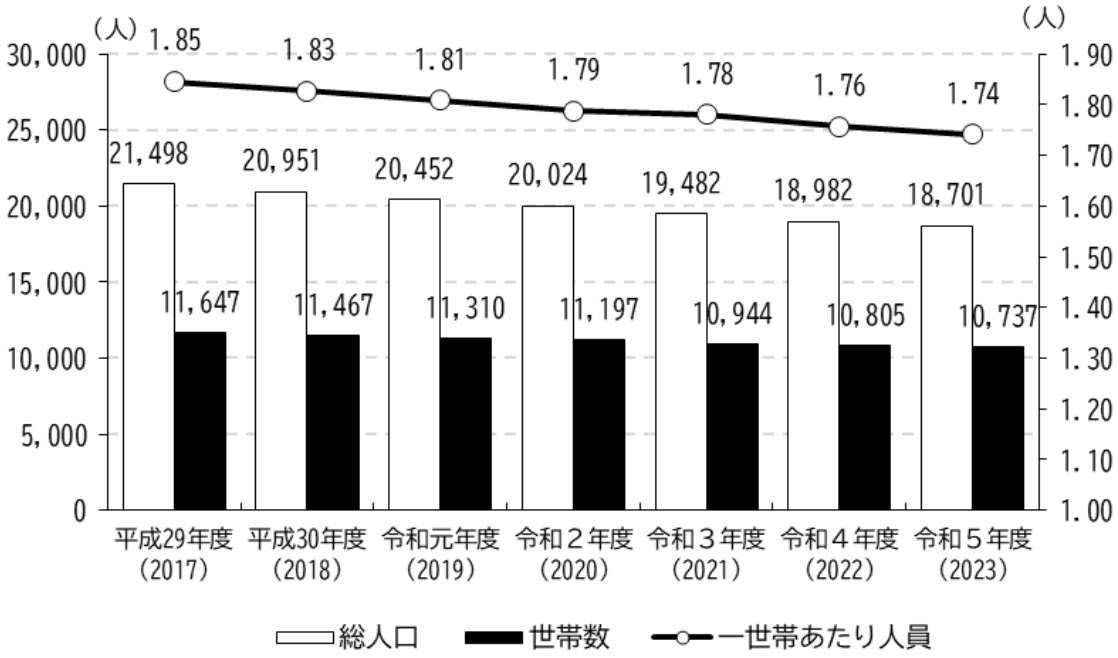

出典：住民基本台帳（各年３月末日時点）

（2）出生数・出生率

留萌市の出生数は、令和２年まで減少が続いていましたが、令和３年には増加に転じています。

出生率（人口千人あたりの出生数）[5]は継続的に全国を下回っており、北海道との比較では、平成 30 年から令和２年にかけて北海道を下回っていましたが、令和３年の増加でわずかに北海道を超えています。

▼ 出生数、出生率の推移

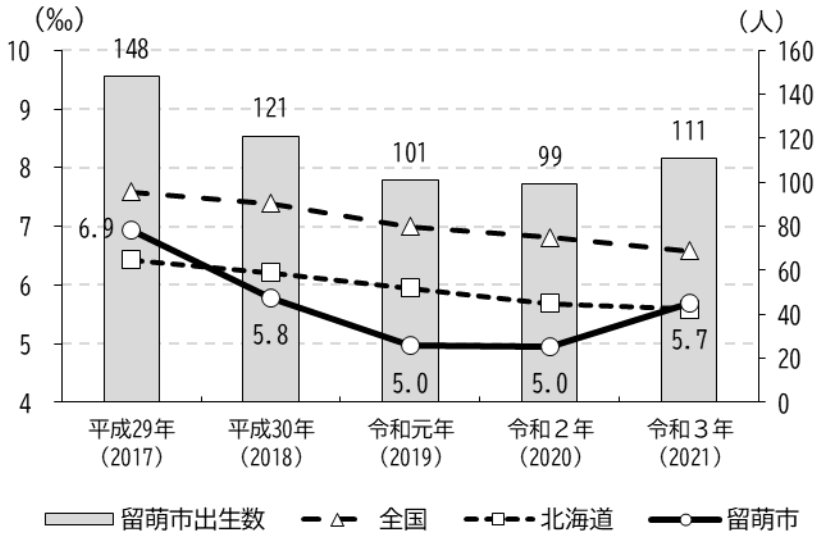

出典：人口動態調査

▼ 合計特殊出生率の推移

調査・作成中

出典：人口動態調査

5 出生率（人口千人あたりの出生数）：出生率は人口千人あたりの出生数のため百分率の%（パーセント）ではなく、千分率‰（パーミル）の単位で表される。

（３）婚姻率、離婚率

婚姻率（人口千人あたりの婚姻件数）は、平成 30 年から令和２年にかけて上昇していましたが、令和３年に大きく下降し、全国、北海道を下回りました。

離婚率（人口千人あたりの離婚件数）は平成 30 年以降増加が続いており、令和３年には 1.95 と、全国、北海道のいずれをも上回っています。

▼ 婚姻率の推移

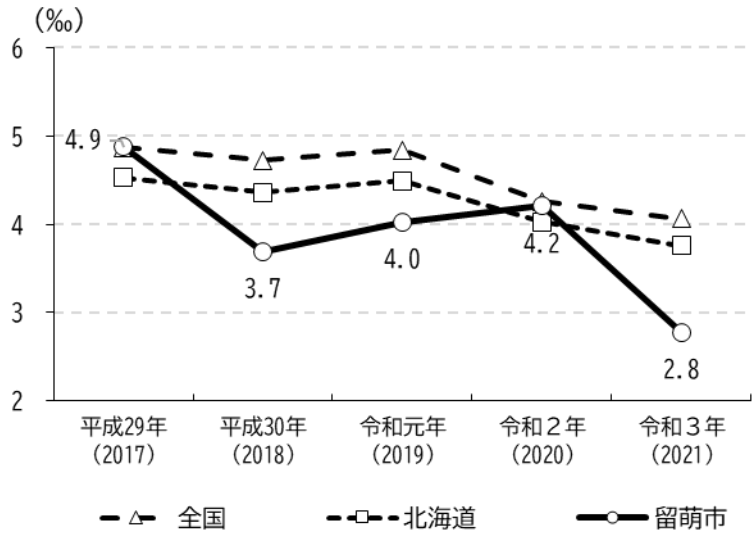

出典：人口動態調査

▼ 離婚率の推移

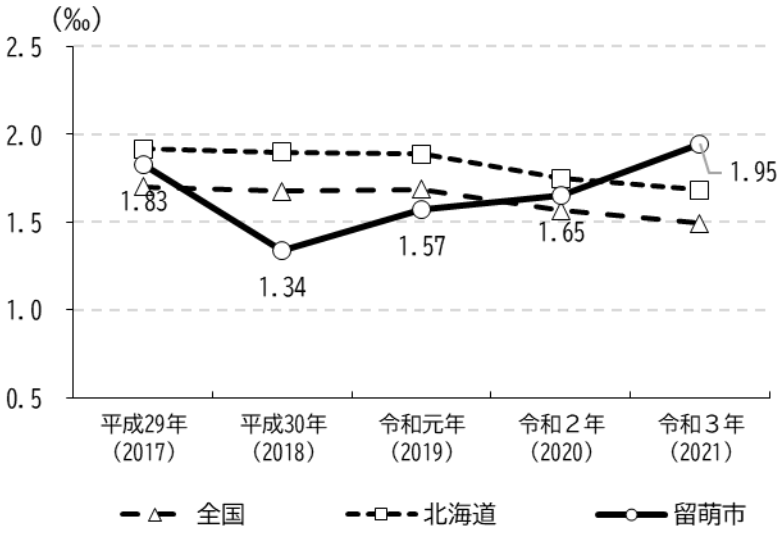

出典：人口動態調査

（4）女性の就労状況

年齢別にみた女性の就業率は、全国、北海道と同様に20歳代後半から30歳代で下がり、40歳代で上がる、いわゆる M 字カーブを描いていますが、留萌市においては20歳代前半から後半にかけての下降が全国、北海道より顕著に現われています。出産の主力となり得る年代の女性が職を離れる傾向が強いと考えられます。

留萌市の女性の就業率の推移をみると、各年齢層とも上昇しており、M 字カーブの傾向も次第に緩くなっていることがわかります。

▼ 女性の就業（全国・北海道との比較）

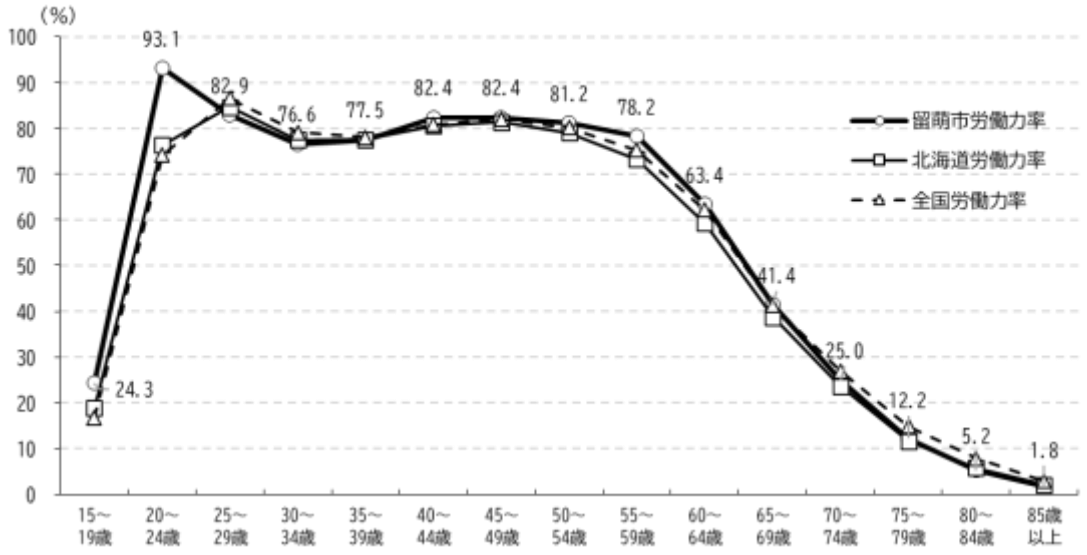

出典:国勢調査

▼ 女性の就業率の推移

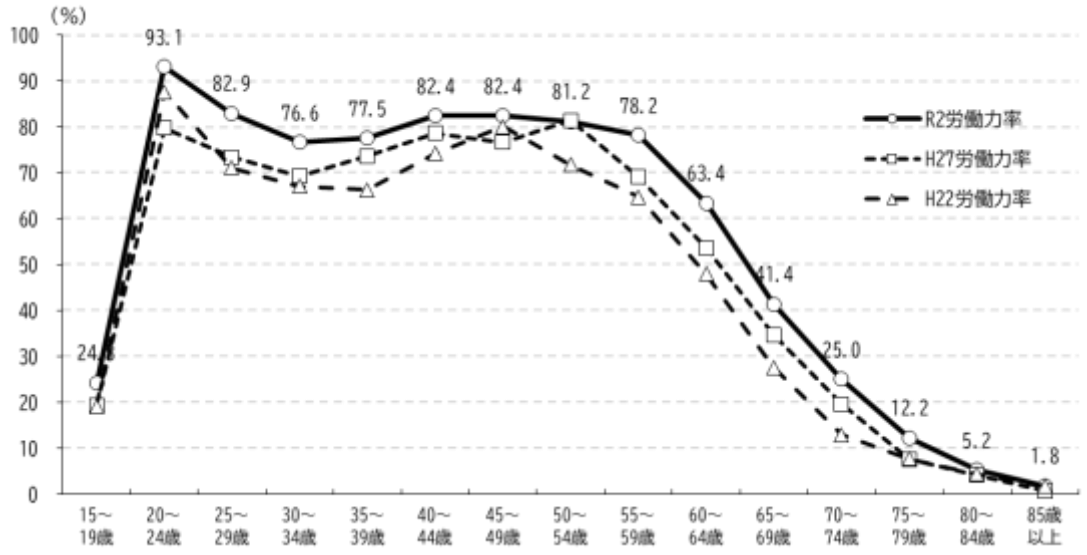

出典：国勢調査

（5）子どもの人口

就学前児童（0歳～5歳）の人口は年齢・年次ごとでは一時的な増加もみられますが、合計では継続的に減少しています。

小学生児童（6歳～11 歳）の人口も就学前児童と同様で、合計は減少が続いています。

▼ 就学前児童人口の推移

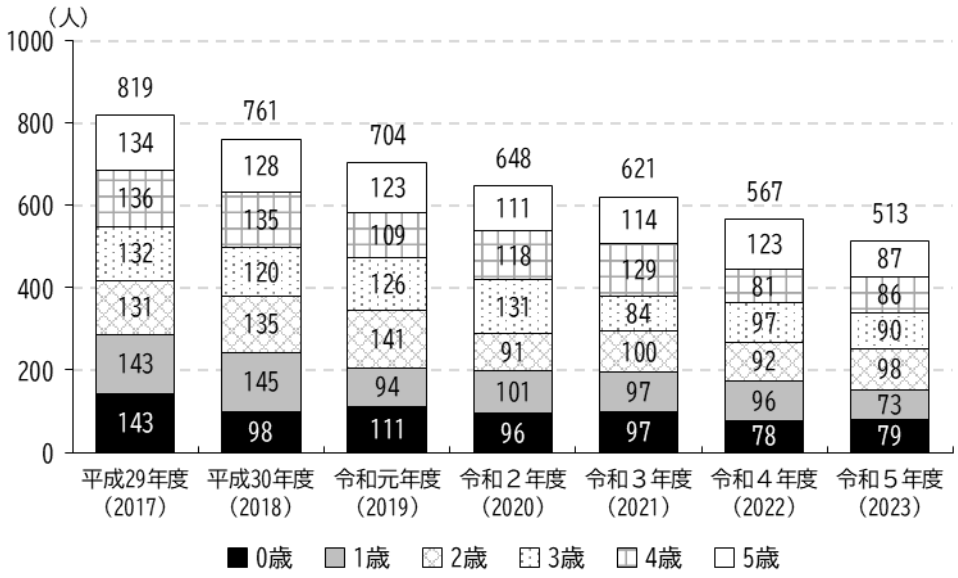

出典：住民基本台帳（各年３月末日時点）

▼ 小学生児童人口の推移

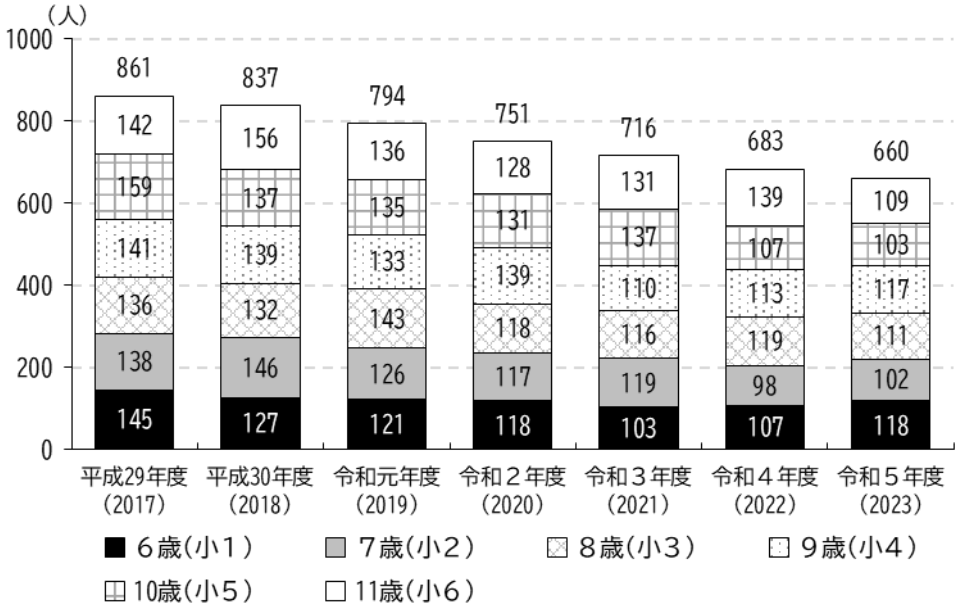

出典：住民基本台帳（各年３月末日時点）

第２節 教育・保育の現状と課題

（1）保育施設

①認可保育施設

留萌市には、認可保育施設として私立保育園が３か所あります。

入所定員は令和２年度以降 260 人となっており、入所児童数は令和２年度以降 250 人台で推移しています。定員に対しての入所率は 90%後半の状態で続いており、施設定員は充足の状態となっています。

待機児童数は減少が続き、令和３年度以降は３人となっています。今後、待機児童をゼロにすることと、持続可能なサービス提供体制とのバランスを考慮しながら整備を進める必要があります。

▼ 認可保育施設の利用状況等の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所数(か所)	3	3	3	3	
入所定員数(人)	300	260	260	260	
入所児童数(人)	266	252	251	255	
入所率(%)	88.7	96.9	96.5	98.1	

※各年度末

▼ 入所児童数の内訳

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児(人)	14	18	18	17	
1歳児(人)	34	26	33	40	
2歳児(人)	43	42	36	37	
3歳児(人)	57	50	61	52	
4歳児(人)	62	55	51	58	
5歳児(人)	56	61	52	51	

※各年度末

▼ 待機児童の状況

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
待機児童数(人)	17	5	3	3	

※各年度末

②認可外保育施設

令和元年度以降、事業所内、院内ともに施設数に変化はありませんが、企業内は令和２年度以降、施設がありません。

利用児童数は減少傾向にあり、令和４年度では合計で 28 人の利用となっています。

▼ 認可外保育施設の利用状況等の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所内　施設数(か所)	1	1	1	1	
児童数(人)	12	14	3	9	
院内　施設数(か所)	3	3	3	3	
児童数(人)	35	20	22	19	
企業内　施設数(か所)	1	－	－	－	
児童数(人)	1	－	－	－	

※各年度末

（2）幼稚園

令和元年度以降、幼稚園数と認可定員数に変化はありません。利用定員数と入園児童数は減少しており、認可定員に対する入園率は令和４年度で 46.5%、利用定員に対する入園率は 81.9%で、まだ受け入れが可能な状況となっています。

一方、幼稚園在園児を対象とした一時預かりの延べ利用者数は増加傾向にあり、令和元年度を 100 とすると令和 4 年度は 183.1 という上昇を示しています。今後も考えられるニーズの増加に対応した提供体制の確保を続ける必要があります。

▼ 幼稚園の利用状況等の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園数(か所)	2	2	2	2	
認可定員数(人)	370	370	370	370	
利用定員数(人)	240	240	225	210	
入園児童数(人)	219	202	210	172	
対認可定員 入園率(%)	59.2	54.6	56.8	46.5	
対利用定員 入園率(%)	91.3	84.2	93.3	81.9	

※各年度 3 月 1 日の入所児童数

▼ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの利用状況

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延利用人数(人)	6,148	8,450	9,113	11,254	

（３）小学校・中学校・特別支援教育など

①小学校

市内小学校の学級数は令和４年度に 55 学級で、令和元年度から４学級の減少となっています。児童数は令和４年度で 715 人と、令和元年度から 126 人の減少となっています。

▼ 小学校の児童数等の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校数(校)	5	5	5	5	
児童数(人)	841	788	747	715	
学級数(学級)	59	58	58	55	

②中学校

市内中学校の学級数は令和４年度に 23 学級で、令和元年度から１学級の増加となっています。生徒数は令和４年度で 400 人と、令和元年度から 46 人の減少となっています。

▼ 中学校の生徒数等の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校数(校)	2	2	2	2	
生徒数(人)	446	450	420	400	
学級数(学級)	22	22	23	23	

③特別支援教育

特別支援教育の児童・生徒数は小学校、中学校とも令和２年度以降増加傾向にあり、令和４年度、小学校は児童数は 67 人で令和元年度と比べて４人の増加、中学校生徒数は令和４年度で 34 人で令和元年度と比べて 20 人の増加となっています。

▼ 特別支援教育の児童・生徒数の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校　児童数(人)	63	54	60	67	
学級数(学級)	23	23	24	22	
中学校　生徒数(人)	14	18	24	34	
学級数(学級)	7	7	8	9	

（４）ことばの教室

幼児利用者数は令和２年度をピークに減少傾向にあり、令和４年度では 58 人となっています。小学生利用者数令和 2 年度以降おおむね横ばいで推移しています。

▼ ことばの教室の利用状況の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼児利用者数（人）	58	87	65	58	
小学生利用者数（人）	57	60	60	59	

※各年度 5 月 1 日現在の人数

（５）留萌市子ども発達支援センター

子どもの発達支援は、令和元年度まで留萌市幼児療育通園センター、令和 2 年度からは留萌市子ども発達支援センターで行われています。令和４年度、幼児利用者数は 55 人、小学生利用者数は 59 人、中学生利用者数は 19 人と、いずれも前年より増加しています。

▼ 留萌市子ども発達支援センターの利用状況の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼児利用者数（人）	39	44	57	55	
小学生利用者数（人）	52	47	52	59	
中学生利用者数（人）	13	24	10	19	

※令和元年までは留萌市幼児療育通園センター

第３節 地域子ども・子育て支援の現状と課題

（１）子育て支援センター

子育て支援センターの利用人数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和２年度、令和３年度と大幅に減少となっていましたが、令和４年度には増加し、利用の回復傾向がみられます。

また、子育て支援センターにおける子育て相談件数は、令和３年度に急激に減少し、令和４年度にかけても減少傾向がみられます。新型コロナウイルス感染症の５類への移行を経ての、今後の相談件数増加を見据えた体制整備が求められます。

▼ 子育て支援センターの利用状況の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開設日数（日）	227	224	166	243	
利用人数（人）	12,503	7,305	3,795	6,490	
幼児（人）	6,573	4,150	2,082	3,436	
小中学生（人）	3	0	3	2	
一般（人）	5,927	3,155	1,710	3,052	

▼ 子育て支援センターにおける相談件数等の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て相談（件）	151	123	54	47	

（２）乳児家庭全戸訪問事業

訪問人数は令和元年度以降減少が続いており、令和４年度では 69 人となっています。

▼ 乳児家庭全戸訪問事業の訪問人数の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問人数（人）	109	95	92	69	

（3）児童センター

延べ利用人数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和元年度以降減少傾向となっていましたが、令和４年度には増加し、利用の回復傾向がみられます。直近の利用人数増加の中心は小中学生で、幼児、一般の利用も今後増加する可能性が大きいと考えられます。

▼ 児童センターの利用状況の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数（か所）	6	6	6	6	
延べ利用人数（人）	47,335	35,716	34,363	37,200	
幼児（人）	2,927	1,628	1,486	909	
小中学生（人）	38,832	31,644	30,772	34,417	
一般（人）	5,576	2,444	2,105	1,874	

（4）留守家庭児童会

実施か所数、定員ともに令和元年度以降、変化はありません。延べ利用人数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり令和元年度から令和３年度にかけて減少していましたが、令和４年度には増加し、利用回復の傾向がみられます。

▼ 留守家庭児童会の利用状況の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所数（か所）	6	6	6	6	
定員（人）	240	240	240	240	
延べ利用人数（人）	28,467	26,701	25,880	26,013	

（5）ファミリー・サポート・センター

集団利用回数は令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり令和２年度に大幅な減少となっています。個人利用人数は令和元年度以降、減少が続いていましたが、令和４年度には増加しており、今後、コロナ禍の影響が出始める前の利用状況に向かって回復していくことも考えられます。

▼ ファミリー・サポート・センターの利用状況の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人利用人数（人）	556	336	255	284	
集団利用回数（回）	23	2	2	3	

（６）家庭相談事業

生活相談の件数、母子・父子相談の件数は、ともに令和４年度には前年と比べて減少しており、コロナ禍前の令和元年度と比べても減少となっています。虐待の相談件数は年により増減がありますが、令和２年度以降、10 件前後で推移しています。

▼ 家庭相談事業等の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭相談（件）	115	73	70	71	
うち虐待（件）	17	7	10	8	
生活相談（件）	4,880	3,615	3,755	3,316	
母子・父子相談（件）	26	32	55	24	

（７）病児保育事業

病児保育事業は平成３１年２月から実施されています。延べ利用人数は令和４年度では 43 人と、前年と比べて 30 件の増加となっています。

▼ 病児保育室の利用状況の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用人数（人）	25	1	13	43	

第４節 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果概要

（１）調査の概要

①調査の目的

「第３期留萌市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、市民の子育て環境、教育、保育の利用状況と利用希望、意見などニーズを把握することを目的に実施したものです。

②調査対象・調査方法

調査名	調査対象	調査方法
就学前児童保護者調査	市内在住の０～５歳のお子さんの保護者	郵送配付・回収
小学生児童保護者調査	市内在住の６～11歳のお子さんの保護者	郵送配付・回収
母子手帳交付者調査	市内在住の母子手帳交付者	郵送配付・回収
小・中学生調査	市内の学校に通う小学５年生、中学２年生	WEB 調査

③調査時期

●就学前児童保護者調査、小学生児童保護者調査、母子手帳交付者調査：
令和６年１月 22 日～令和６年２月９日

●小・中学生調査：
令和６年１月 30 日～令和６年２月９日

④配付・回収状況

調査名	配付数	回収数	回収率	前回回収率
就学前児童保護者調査	439票	226票	51.5%	43.7%
小学生児童保護者調査	519票	255票	49.1%	42.7%
母子手帳交付者調査	32票	18票	56.3%	28.6%
小・中学生調査	218票	168票	77.1%	100%

（2）調査結果

①子育てを主に行っている人

主な保育者について、就学前児童保護者では「父母ともに」が 72.6%、「主に母親」が 26.1%となっています。小学生児童保護者では「父母ともに」が 67.8%、「主に母親」が 31.0%となっています。

父親の育児参加の割合は、子どもの年齢の低い方が高くなっています。

就学前児童保護者

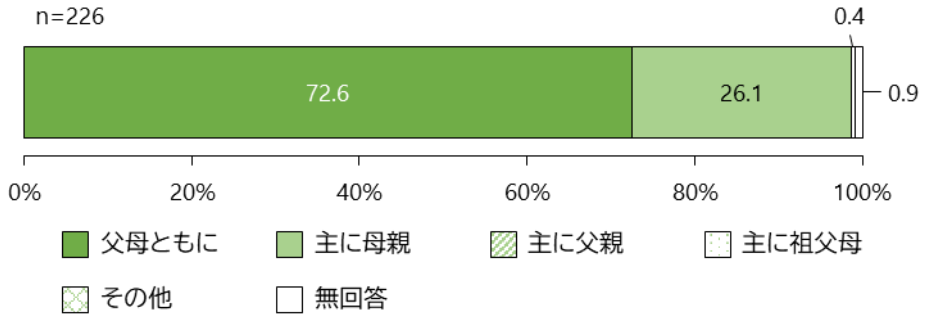

小学生児童保護者

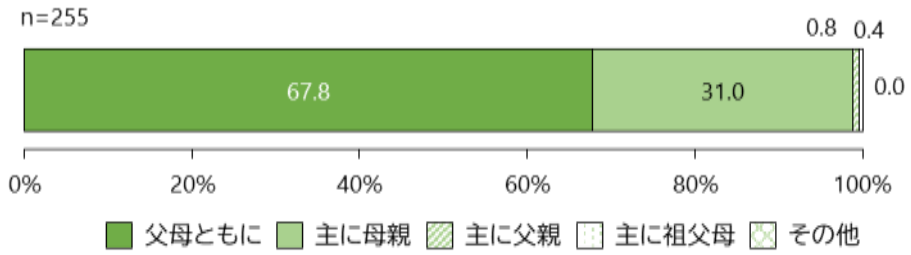

②母親の就労状況

母親の就労形態について、就学前児童保護者では「フルタイム」が 41.2%、「パート・アルバイト等」が 27.0%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 31.0%となっています。小学生児童保護者では「フルタイム」が 46.3%、「パート・アルバイト等」が 39.6%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 12.2%となっています。

前回調査と比較すると、「フルタイム」の就労が就学前児童保護者では 9.7 ポイント、小学生児童保護者では 8.3 ポイント増加しており、保育ニーズの増加がうかがえます。

就学前児童保護者

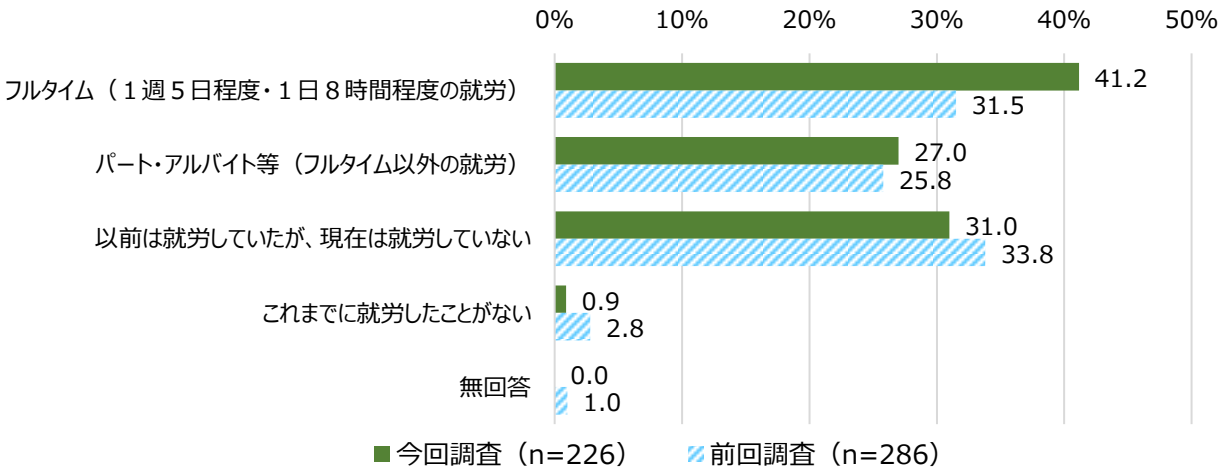

小学生児童保護者

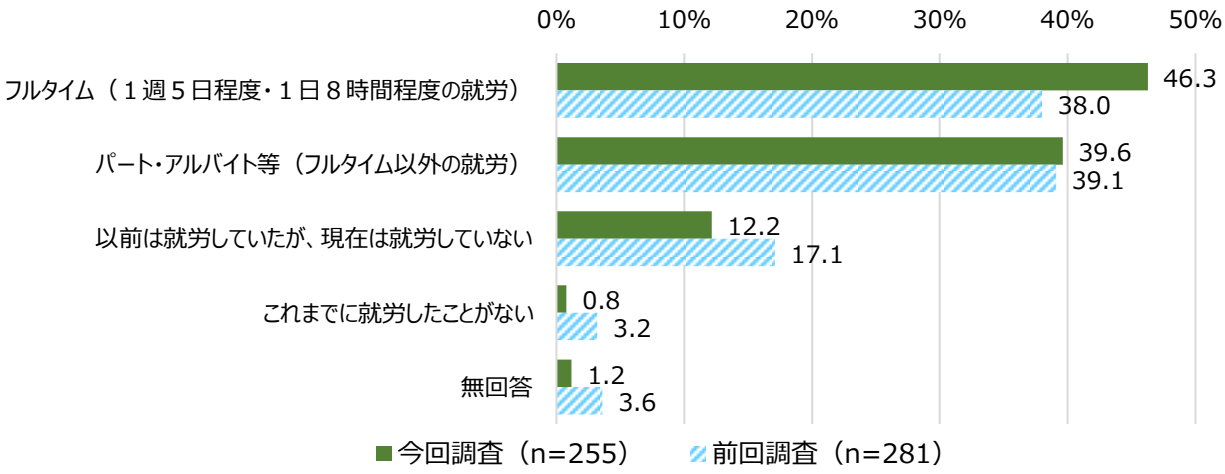

※前回調査での「産休・育休・介護休業中」は、今回、各就労形態に合算

④母親の育児休業制度・短時間勤務制度の利用状況

母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況について、就学前児童保護者では「働いていなかった」が 45.1%と最も多く、次いで「育児休業を取得した」が 42.0%となっています。小学生児童保護者では「働いていなかった」が 54.1%と最も多く、次いで「育児休業を取得した」が 31.0%となっています。

就学前児童保護者

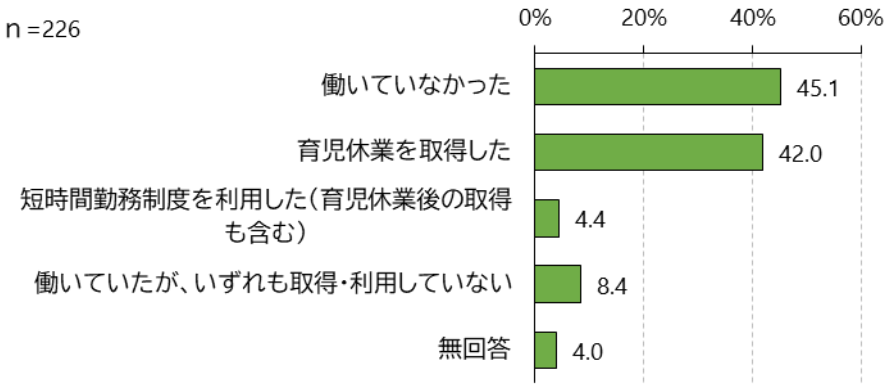

小学生児童保護者

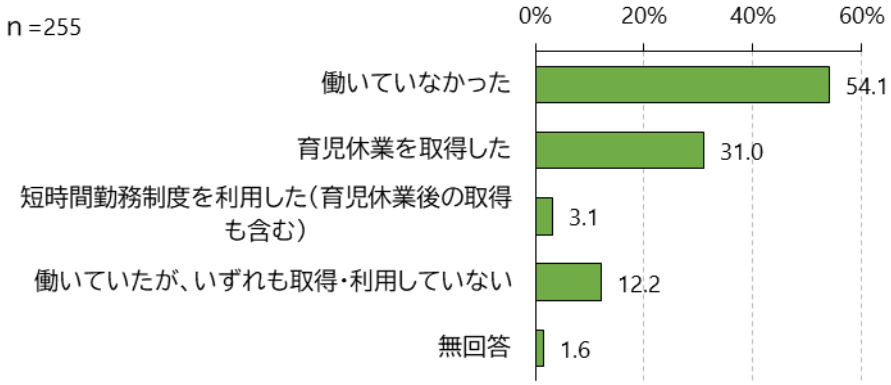

⑤平日利用の保育サービス等

平日の定期的な教育・保育事業の利用状況は「利用している」が 82.7%、「利用していない」が 17.3%となっています。

就学前児童保護者

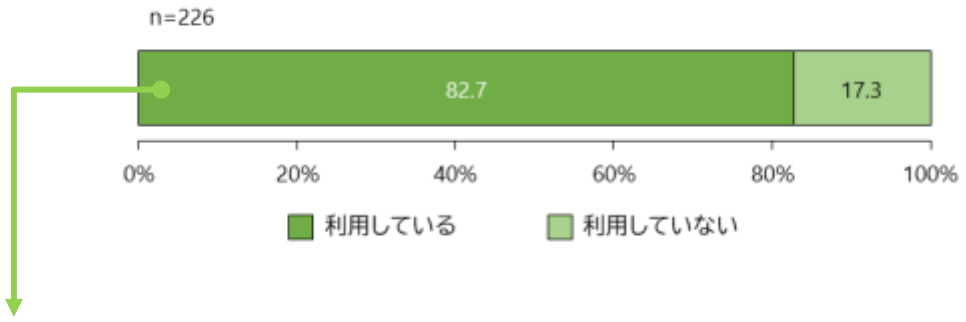

平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」人の、利用している教育・保育事業について、「定期的に利用している」では「保育所」が 51.9%、「幼稚園」が 38.0%と多くなっています。「たまに（不定期に）利用している」では「幼稚園の預かり保育」が 9.1%となっています。

就学前児童保護者

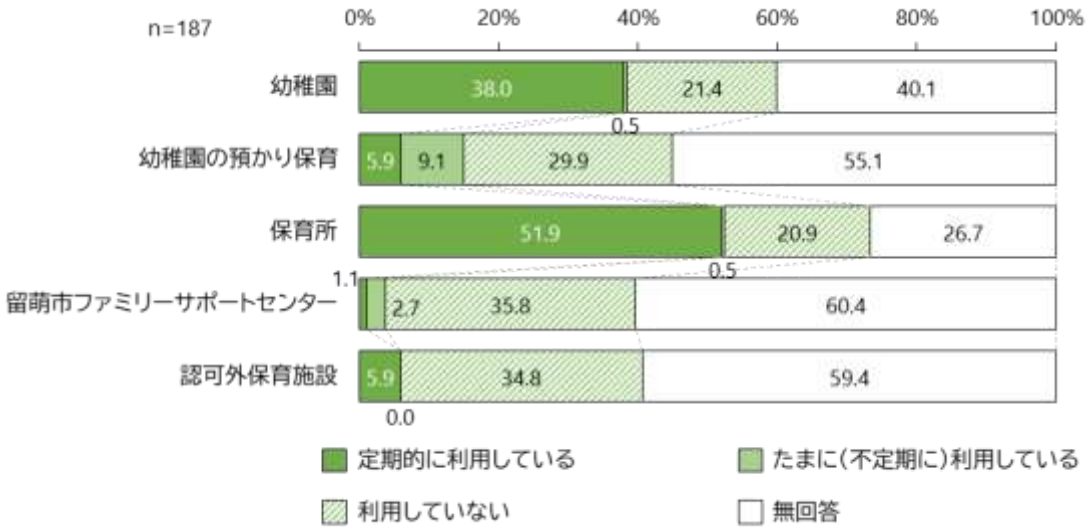

⑥「こども誰でも通園制度（仮）」の利用意向

「こども誰でも通園制度（仮）」の利用意向は「曜日や時間を固定せず、月 10 時間の範囲内で自由に利用したい」が 42.0%、「主に昼間の時間帯に、週１回程度利用したい」が 14.2%、「主に昼間の時間帯に、月１～２回程度利用したい」が 9.7%となっています。また、「利用希望はない」は 29.6%となっています。

就学前児童保護者の回答者は「母親」が 84.1%であることから、上記には、主に母親の意向が現れていると思われます。

就学前児童保護者

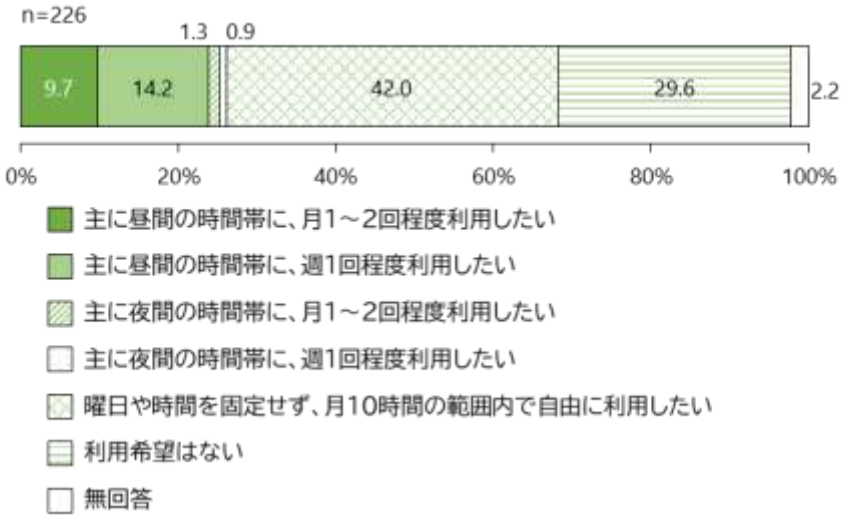

⑦地域子育て支援拠点事業の利用状況

地域の子育て支援拠点事業の利用状況について、「定期的に利用している」では「留萌市子育て支援センター」が 8.4%、「移動子育て支援センター（ちゃいるも）」が 5.3%となっています。「たまに（不定期に）利用している」では「移動子育て支援センター（ちゃいるも）」が 53.5%となっています。

就学前児童保護者

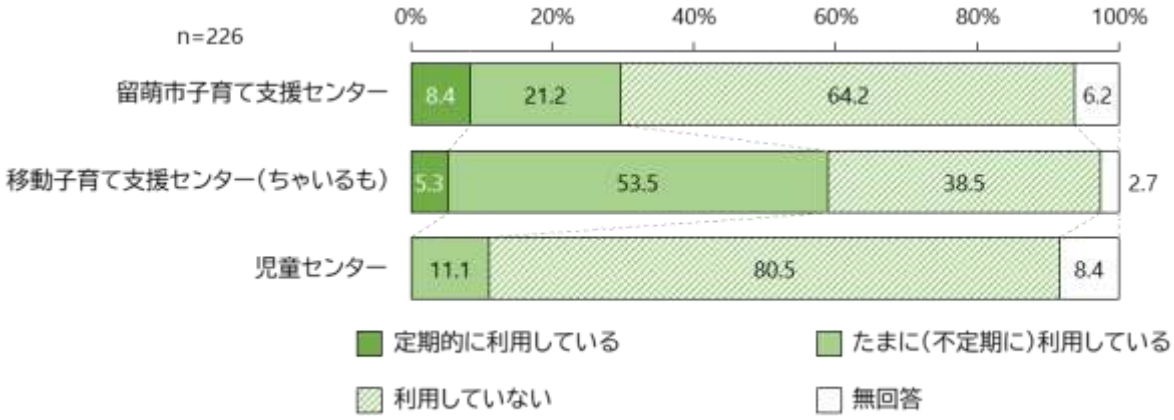

⑧放課後児童クラブの利用状況・利用意向

放課後児童クラブの利用状況は「東光小学校区」が 10.6%、「留萌小学校区（寿）」が 7.5%、「緑丘小学校区」が 6.7%となっています。また、「利用していない」は 69.8%となっています。

小学生児童保護者

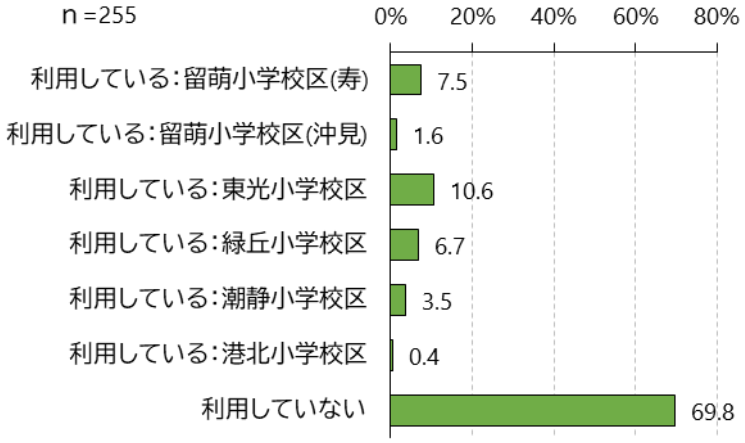

放課後児童クラブの今後の利用意向は「平日に利用したい」が 29.8%、「お子さんの学校休校日や長期休暇期間中に利用したい」が 26.7%となっています。また、「利用を考えていない」は 53.7%となっています。

小学生児童保護者

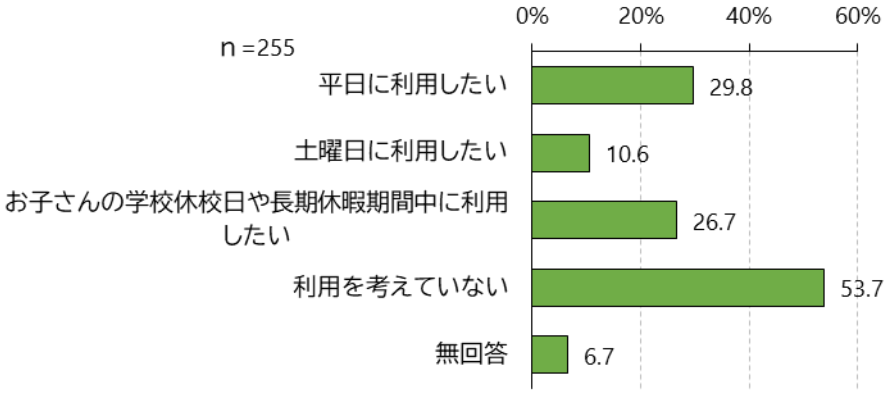

⑧日頃子どもを預かってもらえる人の有無

日頃子どもを預かってもらえる人がいるかどうかについて、就学前児童保護者では「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらえる」が 57.5%と最も多く、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 14.6%となっています。また、「いずれもない」が 25.7%となっています。小学生児童保護者では「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらえる」が 53.7%と最も多く、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 25.1%、「緊急時もしくは用事の際には、子どもを預けられる友人・知人がいる」が 18.8%となっています。

前回調査と比較すると、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が、就学前児童保護者では 10.2 ポイント、小学生児童保護者では 5.9 ポイント減少しています。「いずれもいない」は、就学前児童保護者では 8.2 ポイント増加しています。

就学前児童保護者

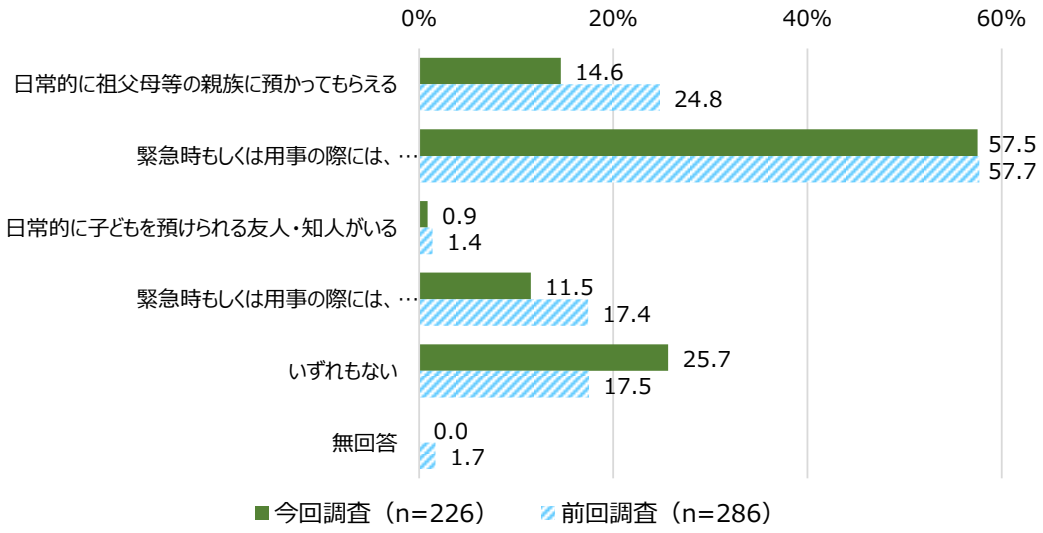

小学生児童保護者

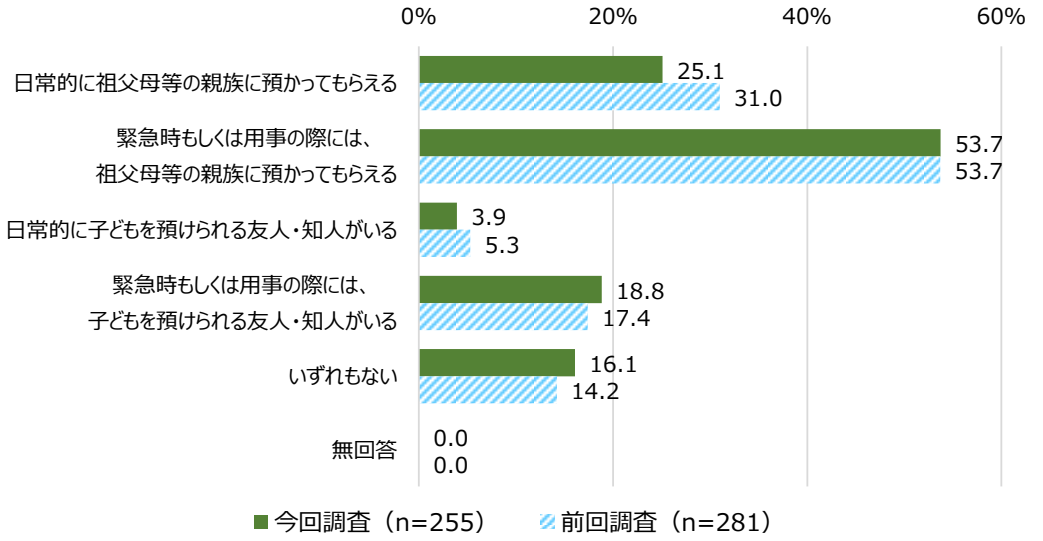

⑨母子手帳交付者の、保育所や幼稚園等利用意向と期待

母子手帳交付者の、将来的な保育所や幼稚園等の利用意向は、「保育所」が 50.0%、「幼稚園」が 27.8%となっています。

母子手帳交付者

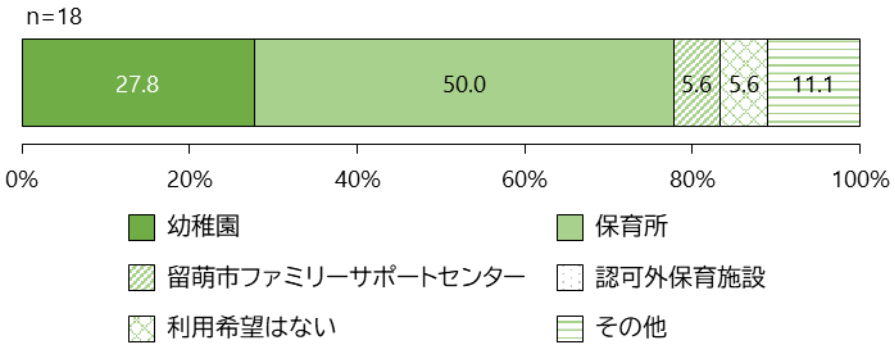

幼稚園や保育所利用意向を持つ母子手帳交付者の、幼稚園や保育所で特に力を入れてほしい内容（複数回答）では、「子どもの自主性や友だちとのふれあいを育ててほしい」が 64.3%、「子どもの個性を尊重し、のびのびと保育・教育してほしい」が 57.1%、「いろいろな遊びを体験させてほしい」が 35.7%となっています。

集団の中での他者とのふれあいや、個性の尊重、遊び体験などへの期待が大きいことがうかがえます。

母子手帳交付者

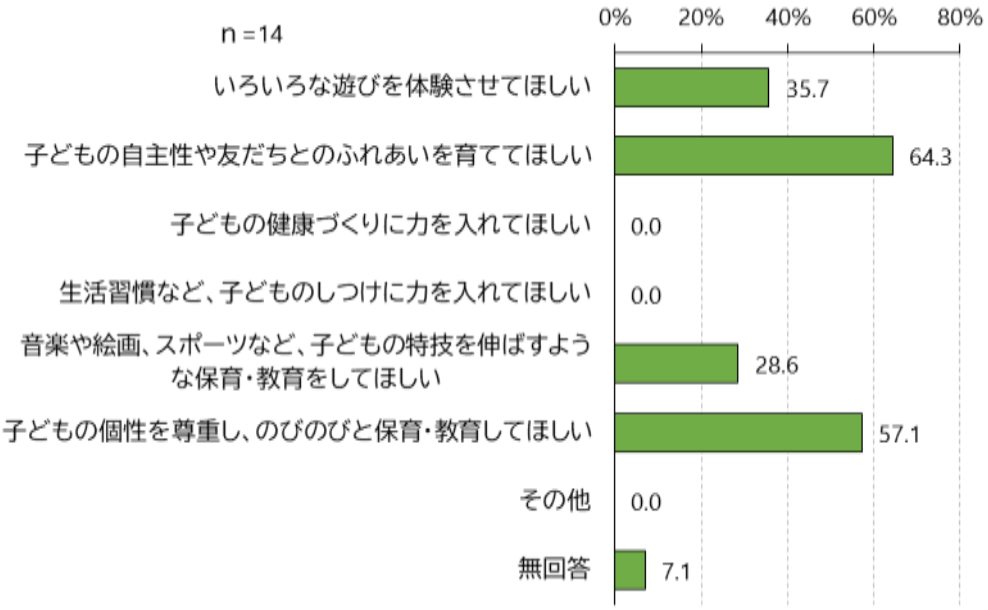

⑩子どものデジタルデバイス所有

学校支給以外で、自分専用の携帯電話やスマートフォン、タブレットを持っているかについて、小学５年生では約７割、中学２年生では９割以上が「持っている」と回答しています。

小・中学生

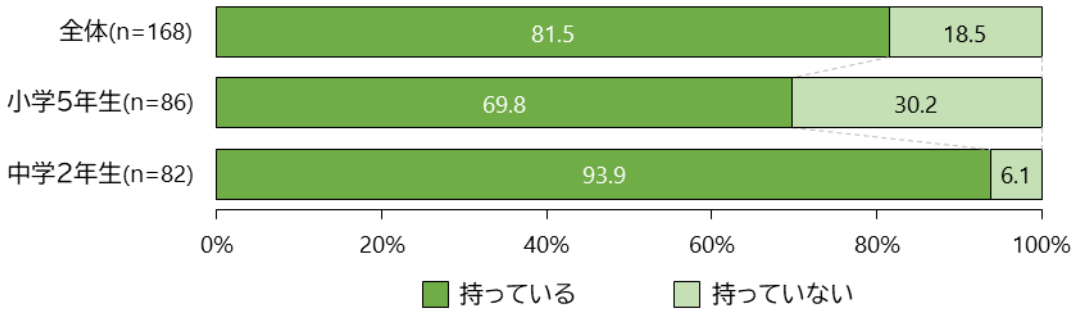

⑪子どもの悩みや心配ごと（複数回答）

悩みや心配ごとは、「勉強や進学のこと」が 57.7%と最も多く、「自分の性格や生き方のこと」が 26.8%となっており、「特にない」は 29.8%となっています。

「勉強や進学のこと」「友人や恋人のこと」「お金のこと」「自分の性格や生き方のこと」「自分の顔やスタイルのこと」では中学２年生の方が回答割合が高くなっています。

小・中学生

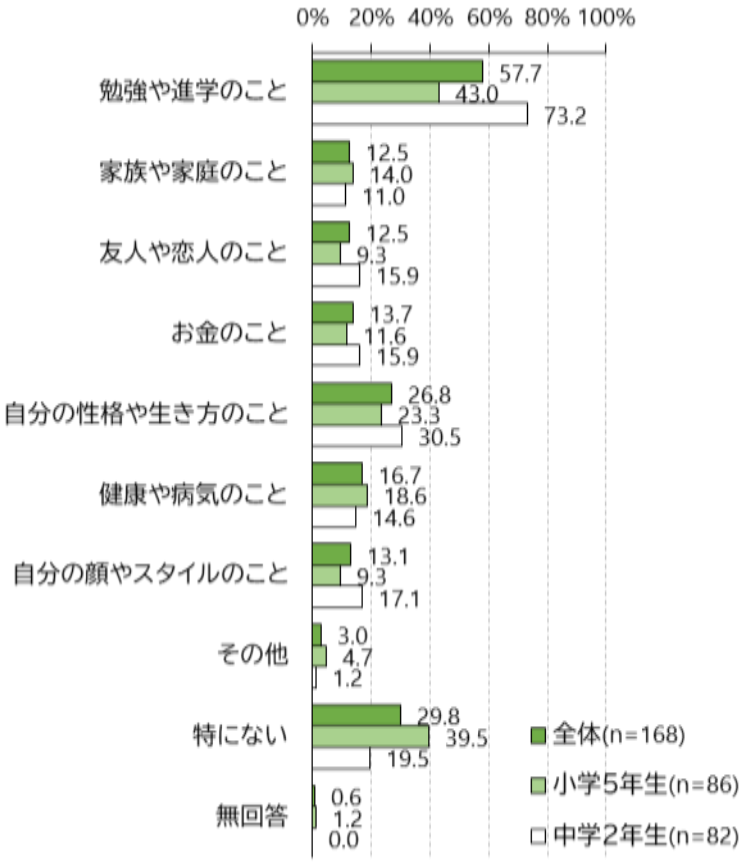

⑫周りの大人などが、自分の思ったことや考えたことをちゃんと聞いていると思うか

「そう思う」は「①親・保護者」が 69.6%、「②おじいちゃんやおばあちゃんなど、親せき」が 54.8%、「③学校の先生」が 50.6%と多くなっています。「そう思う」はすべての項目で小学５年生の方が多くなっています。

小・中学生（全体）

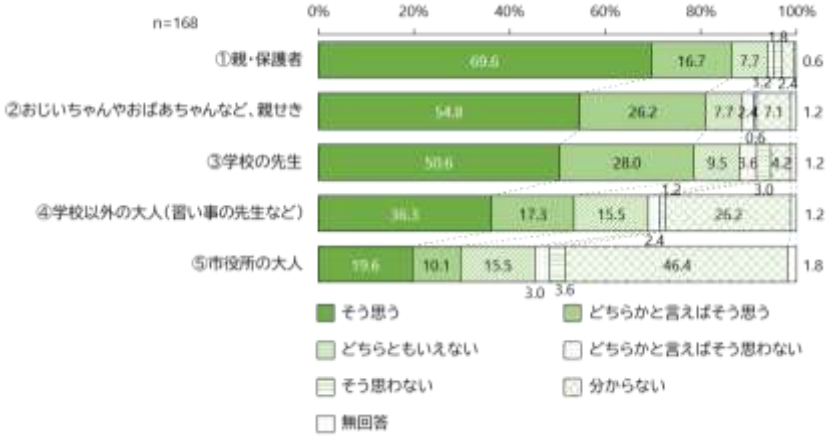

小学５年生

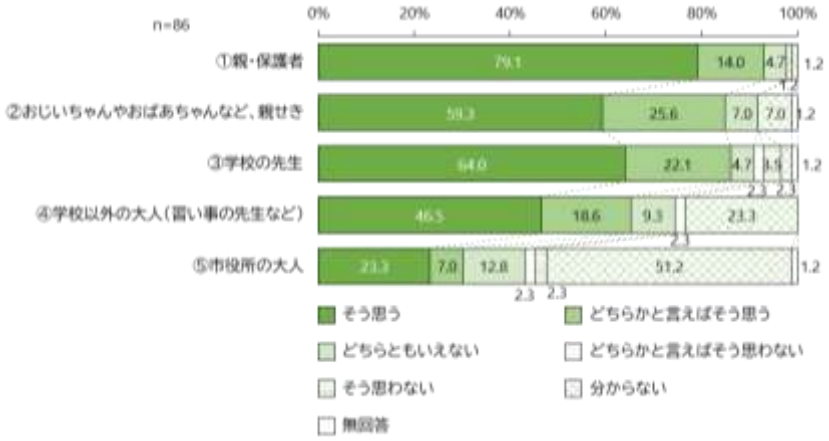

中学２年生

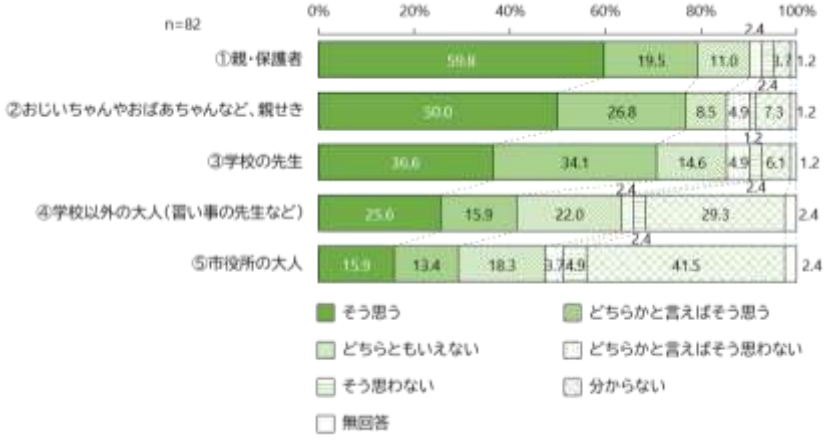

第５節 中学生・高校生の生活実態に関するアンケートの結果概要

（１）調査の概要

①調査の目的

日常的に家事や家族の世話などを行っているヤングケアラーに対する支援策を検討するため、市における子どもの生活実態や課題等を把握することを目的に実施したものです。

②調査対象

市内の中学校、高校に通う中高生

③調査方法

WEB 調査

④調査時期

令和５年７月３日～令和５年７月 21 日

⑤配付・回収状況

調査対象	配布数	回答数	回答率
中学生（留萌中学校、港中学校）	372件	325件	87.4%
高校生（留萌高校）	448件	302件	67.4%
合　　計	820件	627件	76.5%

（2）調査結果

①主観的健康状態

主観的健康状態は、「よい」が 40.5%、「まあよい」が 23.3%と合わせて 63.8%が『よい』と回答しています。「ふつう」は 27.3%となっています。

学年別にみると、「よい」は中学１年生、高校１年生で高く、中学３年生で低くなっています

全　体

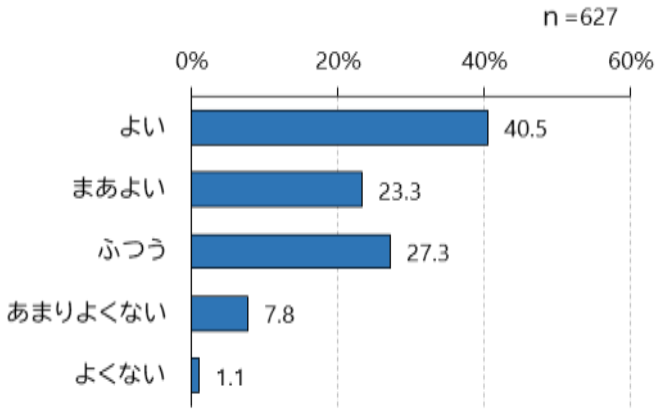

学年別

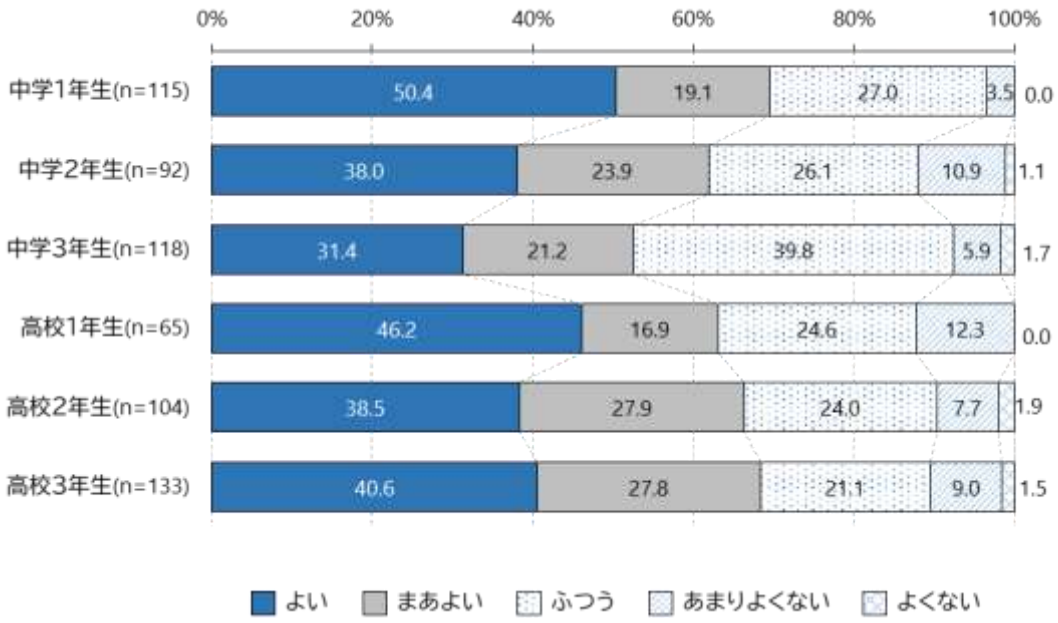

②お世話が必要な家族の有無

「いる」が 7.2%、「いない」が 92.7%となっています。

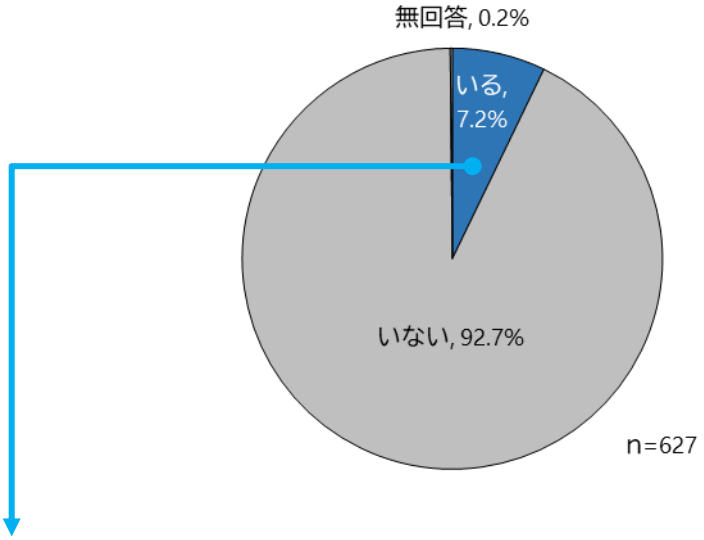

③お世話が必要な家族

お世話が必要な家族が「いる」人の、お世話が必要な家族は「きょうだい」が 37.8%と最も高く、「祖母」が 31.1%、「祖父」が 24.4%、「その他」が 11.1%、「母親」が 4.4%となっています。

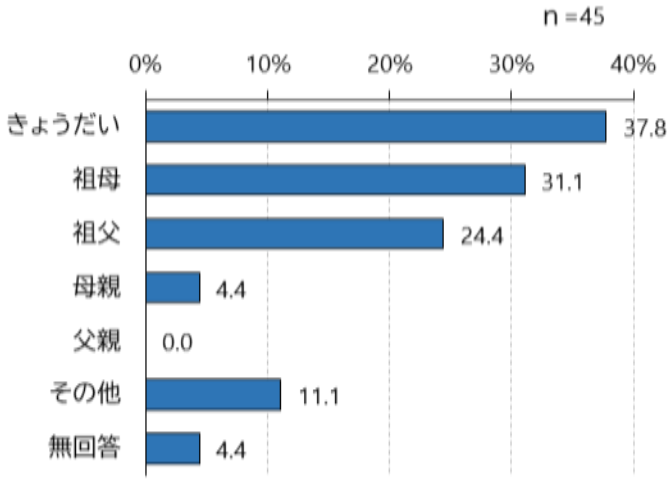

④お世話をしていることによる影響

お世話をしている家族が「いる」人のうち、自分がお世話をしている人の生活等への影響について、「よくある」、「たまにある」という回答は、「勉強する時間が取れない」、「睡眠が十分に取れない」、「自分の自由になる時間が取れない」で高くなっています。

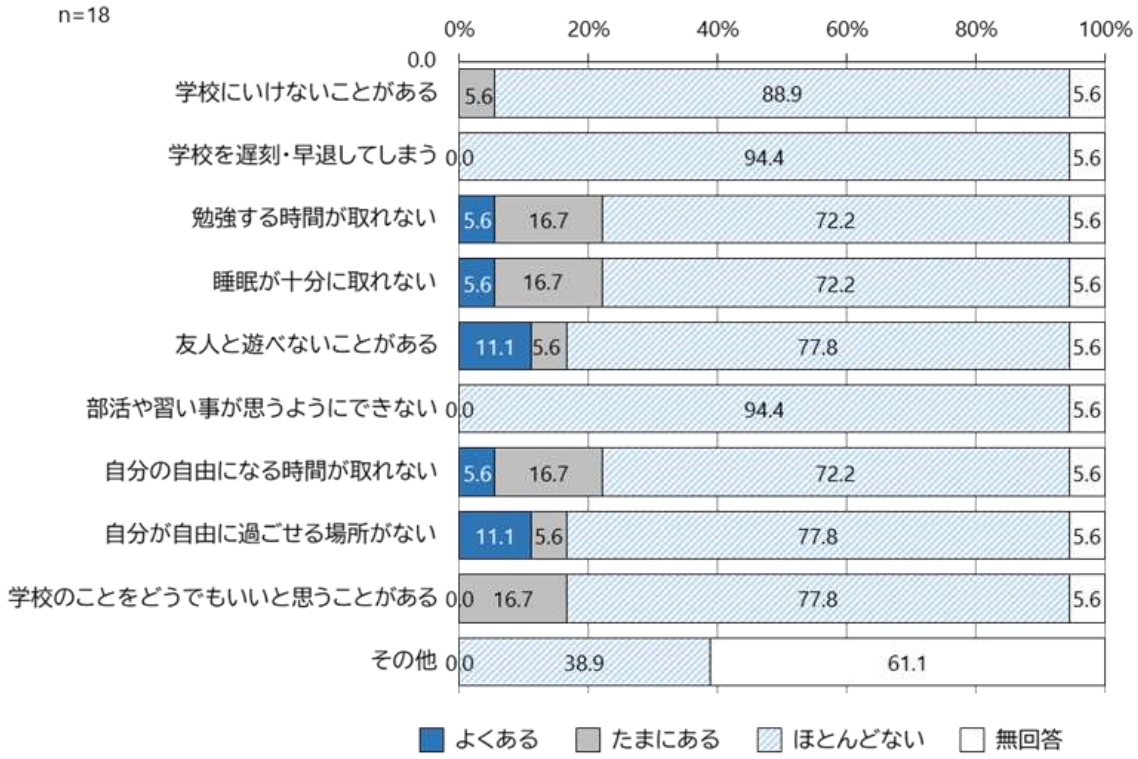

※n=18 と母数が少ないことに留意が必要

⑤悩んだり困っていること

現在悩んだり困っていることについて、学年別にみると、「進路のこと」は高校２年生、高校３年生で高く、「学業成績のこと」は中学２年生、中学３年生で高くなっています。

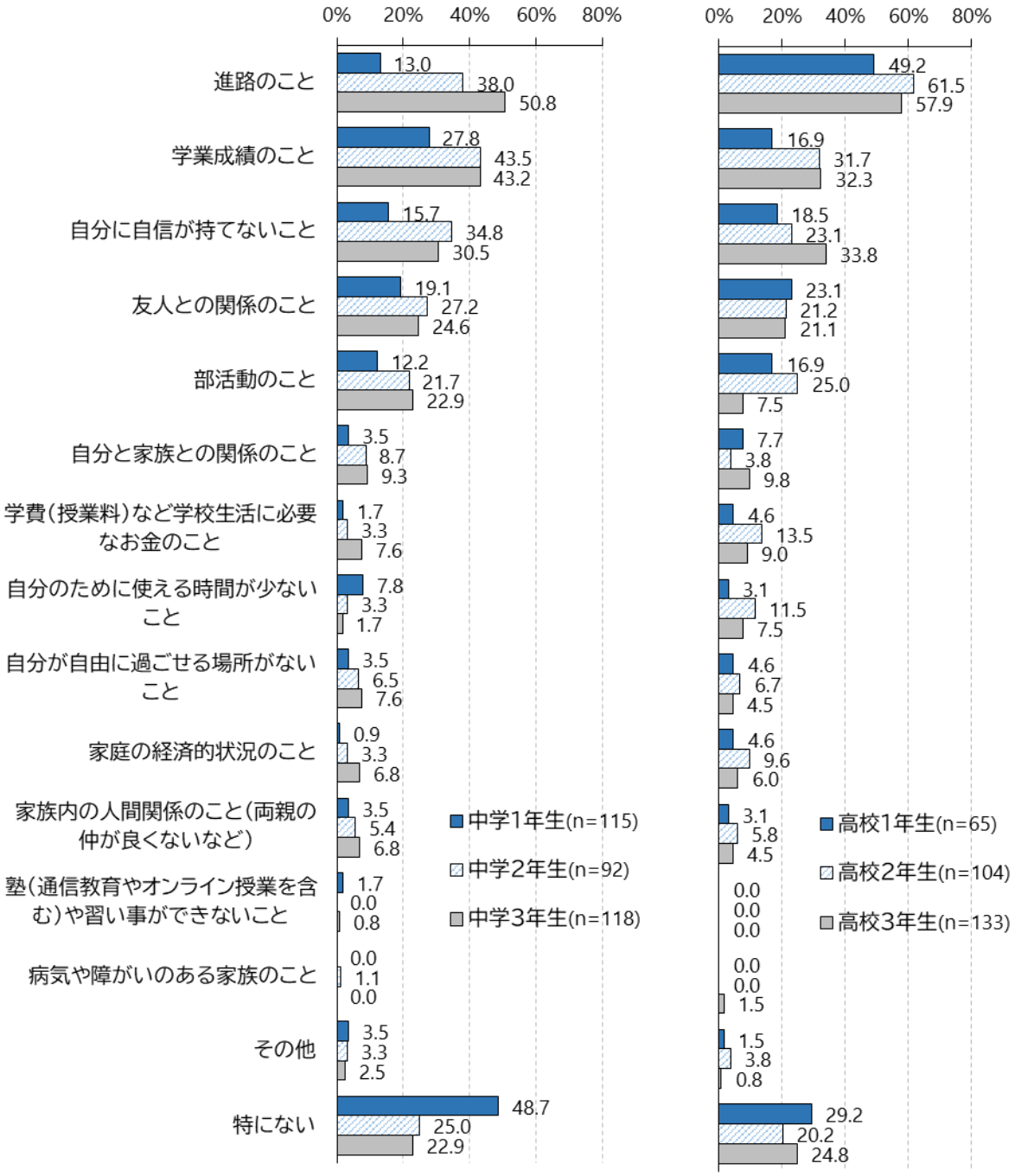

第６節 第２期留萌市子ども・子育て支援事業計画の評価

作業・検討中

第７節 子どもの将来人口推計

０～17 歳の人口は、令和２年から令和６年度まで継続的に減少しています。今後もこの傾向が続き、本計画の最終年度である令和 11 年度には 1,395 人となる予測です。

						本計画の計画期間				
	実績（人）					推計（人）				
年齢	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和10年	令和11年
０歳	111	96	97	78	70	71	68	66	64	62
１歳	94	101	97	96	76	70	71	67	65	64
２歳	141	91	100	92	91	72	66	67	63	61
３歳	126	131	84	97	80	84	68	61	62	59
４歳	109	118	129	81	94	79	82	66	59	60
５歳	123	111	114	123	73	87	73	77	61	56
６歳	121	118	103	107	114	68	82	69	72	58
７歳	126	117	119	98	105	112	67	80	68	71
８歳	143	118	116	119	95	102	109	66	79	66
９歳	133	139	110	113	116	94	101	108	65	78
１０歳	135	131	137	107	111	114	93	99	106	63
１１歳	136	128	131	139	102	109	112	91	97	104
１２歳	151	130	124	124	136	99	106	108	88	94
１３歳	138	154	130	122	118	133	97	103	106	86
１４歳	162	139	154	126	116	114	129	93	100	103
１５歳	135	155	137	149	122	113	111	125	91	97
１６歳	143	131	154	135	148	120	111	110	123	90
１７歳	133	145	131	153	133	147	120	110	108	123
合計	2,360	2,253	2,167	2,059	1,900	1,788	1,666	1,566	1,477	1,395

出典：令和2～6年：住民基本台帳（各年4月1日）

〇平成 30（2018）年～令和６（2024）年の住民基本台帳人口実績（各年４月１日）を基に、コーホート変化率法[6]により推計。
〇変化率については新型コロナウイルス感染症拡大時期の令和２～４年を除いた変化率の平均値とした。
〇将来の出生率は国立社会保障人口問題研究所「令和５年地域推計」による留萌市の出生率実績を参考に設定した。

6 コーホート変化率法：各コーホート（同じ年に生まれた人たち）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

Ⅲ 計画の基本的な考え方

第１節 計画の基本理念

第２節 基本的な視点

第３節 施策の体系

第４節 計画に基づく具体的事業

Ⅳ 事業量の見込みと確保の方策

第１節 教育・保育提供区域の設定

第２節 幼児期の教育・保育の量の見込みと供給の体制確保

第３節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給の体制確保

Ⅴ 計画の推進体制

資料

第３期留萌市子ども・子育て支援事業計画

（令和７年度～令和 11 年度）

発行年月：令和７年３月
発　　行：留萌市
編　　集：留萌市教育委員会子育て支援課
〒077-8601　留萌市幸町１丁目 11 番地
電　　話：0164-42-1808
Ｆ　Ａ　Ｘ：0164-42-4273

留萌市第３期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

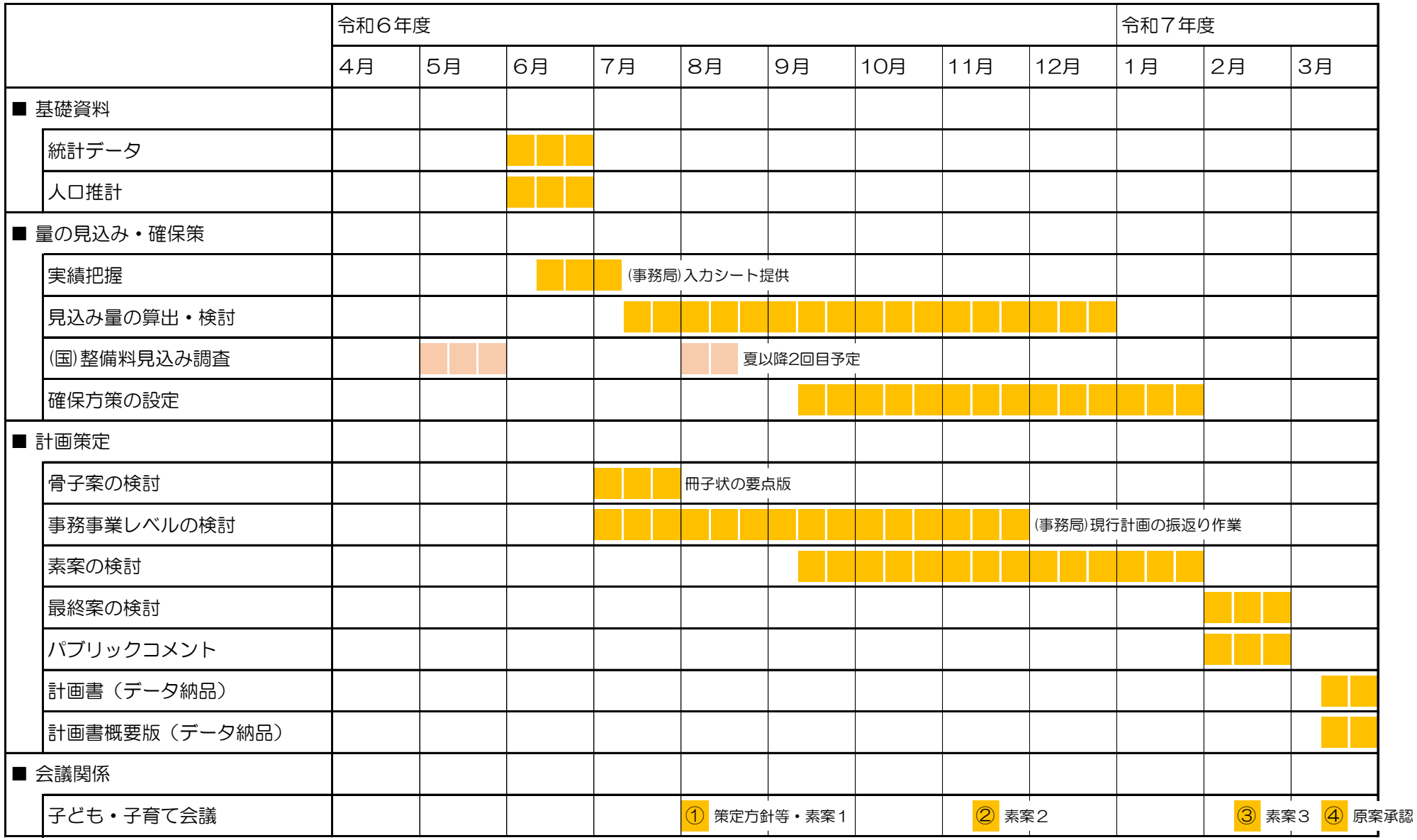

資料４

〔報告事項〕

令和５年度子育て世代包括支援センター
事業実績

１　相談事業

⑴母子保健に関する相談・面談（市民健康部保健医療課保健師・栄養士）

母子健康手帳交付	78　件
定例健康相談・電話・来庁等	474　件
訪問指導（新生児訪問含む）	209　件
合　　計	761　件

⑵子育てに関する相談（教育委員会子育て支援課子育て支援センター保育士）

電話・来庁等	62　件
訪問指導（新生児訪問含む）	25　件
合　　計	87　件

２　子育て世代包括支援センター連絡会議

４月・５月・７月・９月・１１月・１月・３月　７回開催

出席者：教育委員会子育て支援課子育て支援センター（保育士）

〃　　〃　　子育て支援係（事務職）

〃　　〃　　子ども家庭支援担当（保健師）

市民健康部保健医療課保健指導第１係（保健師・栄養士）

留萌振興局保健環境部（保健師）

主な議題：乳幼児健診や乳児全戸訪問後、支援が必要な家庭等に関するケース連絡、子育て支援事業に関すること、保育所の利用状況などについて情報共有

３　「パパママサロン」

市内唯一の小児科である留萌市立病院を身近に感じてもらうとともに、気軽に子どもの健康や発達について相談できる場を設けることで、子育てに関する不安を取り除くことを目的として、令和５年９月から毎月子育て支援センターで実施中。

【令和５年度の実施内容】

	テーマ	組数	大人	子ども	合計	備考
9/27(水)	子どもの熱について	16	16	14	30	
10/25(水)	子どものアレルギーについて	12	12	11	23	
11/29(水)	子どもの感染症について①	13	13	11	24	
12/22(金)	子どものワクチンについて ① １歳までのワクチン	2	2	2	4	当日吹雪
1/31(水)	風邪薬の使い方	4	4	4	8	
2/26(月)	子どもの感染症について②	3	3	3	6	
3/22(金)	子どもの発達について	6	7	6	13	
合計人数		56	57	51	108	

資料5

〔報告事項〕

令和6年度　保育所待機児童の状況

令和６年８月１日現在

■保育所（広域入所は除く）

施設名【利用定員】	年齢区分	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	小計
	配置基準	３：１	６：１		２０：１	３０：１		
沖見保育園【１００人】	入所児童	3人	13人	18人	19人	21人	20人	94人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保育士	2人	3人	3人	2人	2人	2人	14人
	保育員	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
みどり保育園【１３０人】	入所児童	8人	18人	16人	23人	30人	26人	121人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保育士	2人	2人	2人	3人	2人	2人	13人
	保育員	1人	1人	1人	0人	0人	0人	3人
小計【２３０人】	入所児童	11人	31人	34人	42人	51人	46人	215人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	園長（保育士）①							2人
	保育士 ②	4人	5人	5人	5人	4人	4人	27人
	有資格者数（①+②）							29人
	保育員	1人	1人	2人	0人	0人	0人	4人

■小規模保育事業所

施設名【利用定員】	年齢区分	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	小計
	配置基準	３：１	６：１		２０：１	３０：１		
すまい留【19人】	入所児童	2人	8人	12人				22人
	待機児童	0人	0人	0人				0人
	潜在待機児童	0人	0人	0人				0人
	保育士（園長含む）			11人				11人

■待機児童数

	年齢区分	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
全施設	認定児童	13人	39人	46人	42人	51人	46人	237人
	入所児童	13人	39人	46人	42人	51人	46人	237人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

資料６

留萌市子ども子育て支援に関する
ニーズ調査（完成版）について

－　資料別紙のとおり　―

留萌市
子ども・子育て支援に関するニーズ調査

結果報告書

目　次

調査の概要 1

調査の目的 1
調査の方法 1
報告書の留意点 2

就学前児童保護者調査　集計結果 3

子どもと家族の状況について 3
母親の就労状況について 5
父親の就労状況について 8
教育・保育事業の利用状況について 11
地域の子育て支援事業の利用状況について 15
子どもの病気の際の対応について 17
子どもの小学校就学後の放課後の過ごし方について 19
子どもの育ちを巡る環境について 20

小学生児童保護者調査　集計結果 25

子どもと家族の状況について 25
母親の就労状況について 27
父親の就労状況について 29
子どもの放課後の過ごし方について 31
子どもの病気の際の対応（一時預かり）について 34
子どもの育ちを巡る環境について 37

母子手帳交付者調査　集計結果 42

回答者の家族の状況について 42
現在の就労状況等について 43
配偶者について 47
保育や教育などに関することについて 49
子育てなどに関することについて 52

小･中学生調査　集計結果 61

ふだんの生活について 61
地域について 71

調査の概要

調査の目的

「第３期留萌市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、基礎資料とすること、また市民の子育て環境、教育、保育の利用状況と利用希望、意見などニーズを把握することを目的としています。

調査の方法

(1)調査対象

就学前児童保護者調査：市内在住の０～５歳のお子さんの保護者
小学生児童保護者調査：市内在住の６～11 歳のお子さんの保護者
母子手帳交付者調査：市内在住の母子手帳交付者
小・中学生調査：市内の学校に通う小学５年生、中学２年生

(2)調査時期

就学前児童保護者調査、小学生児童保護者調査、母子手帳交付者調査：
令和６年１月 22 日～令和６年２月９日

小・中学生調査：
令和６年１月 30 日～令和６年２月９日

(3)調査方法

就学前児童保護者調査：郵送配付・回収
小学生児童保護者調査：郵送配付・回収
母子手帳交付者調査：郵送配付・回収
小・中学生調査：Web 調査

(4)配付･回収状況

	配付数	回収数	回収率	前回回収率
就学前児童保護者調査	439 票	226 票	51.5%	43.7%
小学生児童保護者調査	519 票	255 票	49.1%	42.7%
母子手帳交付者調査	32 票	18 票	56.3%	28.6%
小・中学生調査	218 票	168 票	77.1%	100.0%

報告書の留意点

○「集計結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
○「ｎ」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
○ 百分率による集計では、回答者数（該当設問においては該当者数）を 100％として算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表記します。そのため、割合の合計が 100％にならない場合があります。
○ 複数回答（2 つ以上選ぶ問）の設問では、すべての割合の合計が 100％を超えることがあります。
○ 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または回答者が皆無であることを表します。
○ 図表の記載にあたり調査票の設問文、グラフ及び文章中の選択肢を一部簡略化している場合があります。

就学前児童保護者調査　集計結果

子どもと家族の状況について

問1　宛名のお子さんの年齢について、当てはまる番号1つに○をつけてください。
（令和5年4月2日時点）

子どもの年齢は「５歳」が 34.5%、「４歳」が 15.5%、「２歳」、「３歳」が 14.6%となっています。

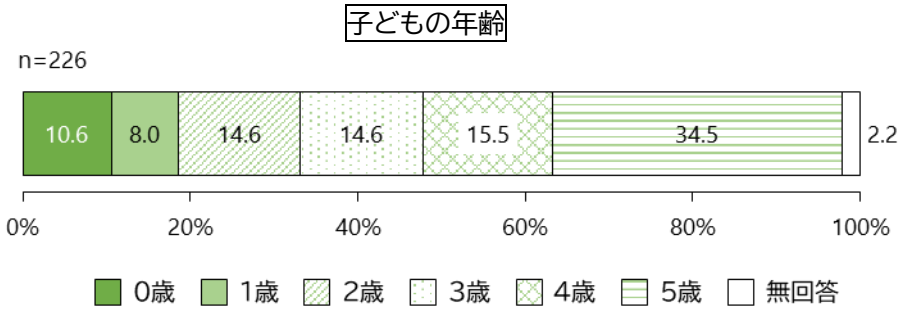

問2　この調査にご回答いただく方はどなたですか。

回答者は「母親」が 84.1%、「父親」が 15.5%となっています。

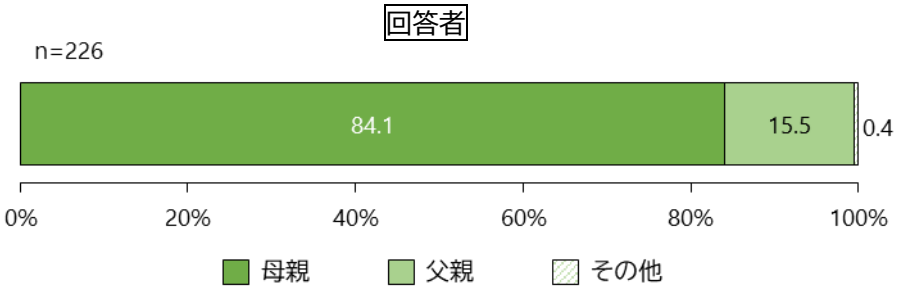

問3　この調査にご回答いただく方の配偶関係について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

回答者の配偶関係は「配偶者がいる」が 95.1%、「配偶者はいない」が 4.9%となっています。

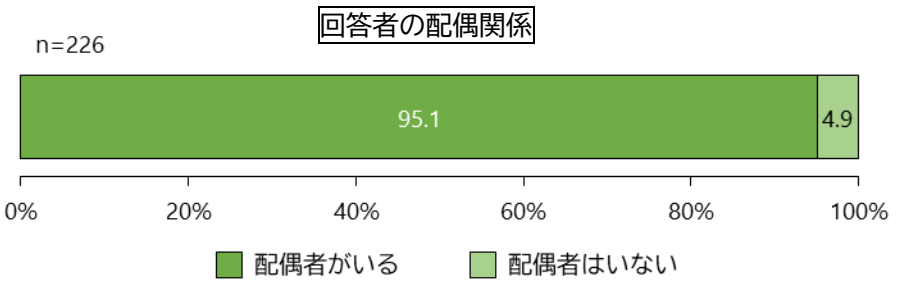

問4　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんから見た関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

主な保育者は「父母ともに」が 72.6%、「主に母親」が 26.1%となっています。

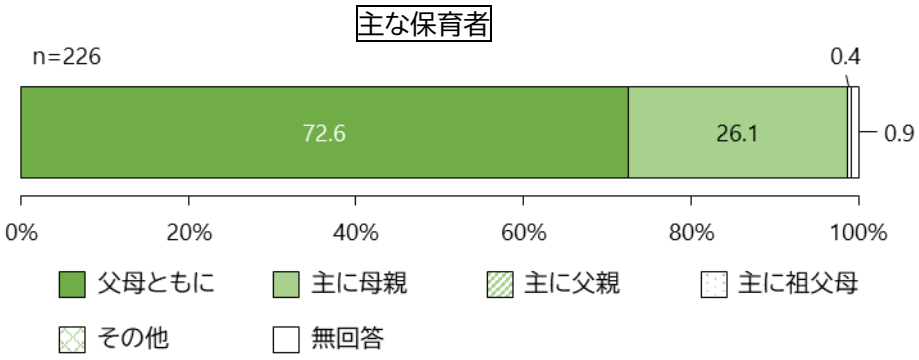

問5　日頃、宛名のお子さんを預かってもらえる人はいますか。（複数回答）

子どもを預かってもらえる人の有無は「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらえる」が 57.5%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 14.6%となっています。また、「いずれもない」が 25.7%となっています。

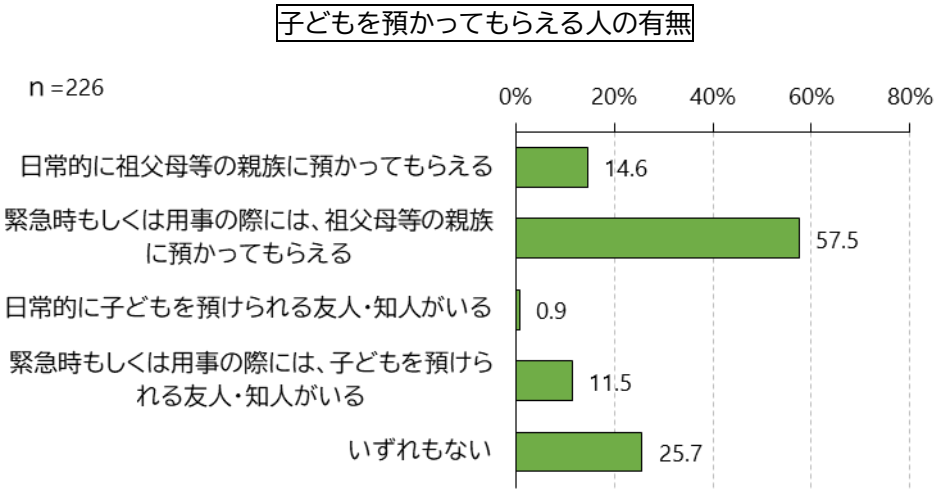

母親の就労状況について

問6　現在の就労形態（自営業、家族従業者含む）について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

母親の就労形態は「フルタイム」が 41.2%、「パート・アルバイト等」が 27.0%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 31.0%となっています。

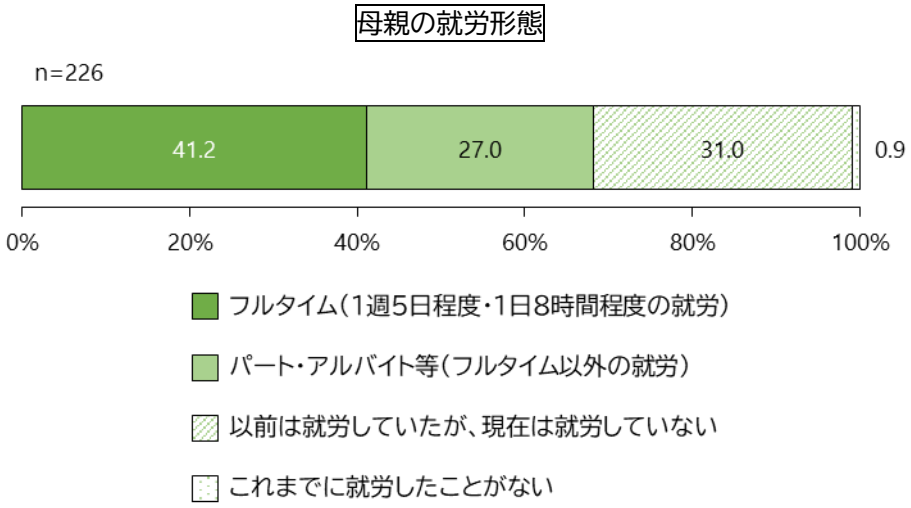

問6で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問6－1　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

母親の就労時間帯は「主に昼間の就労」が 90.9%と多くを占めています。

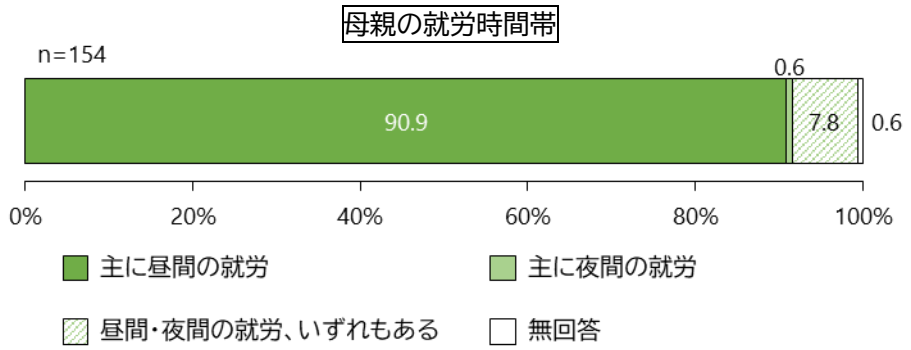

問7　宛名のお子さんが生まれたとき、育児休業制度または短時間勤務制度を利用しましたか。（複数回答）

母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況は「働いていなかった」が 45.1%と最も多く、次いで「育児休業を取得した」が 42.0%となっています。「働いていたが、いずれも取得・利用していない」の理由の記述内容は、「自営業のため」、「退職した、退職予定のため」、「職場に制度がなかった」となっています。

母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況

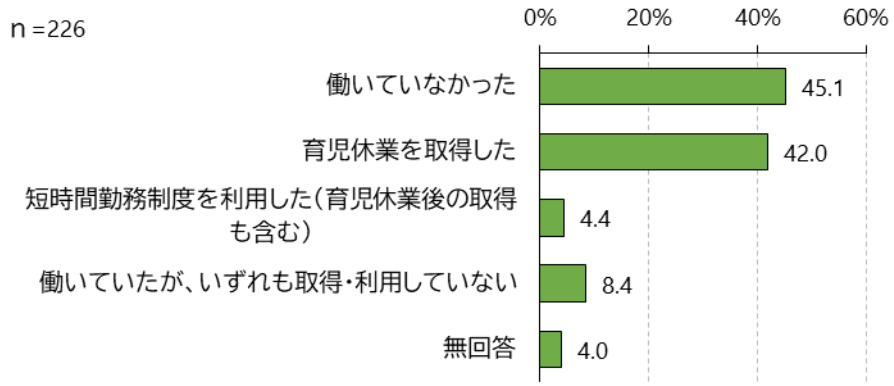

問7で「2. 育児休業を取得した」を選んだ方

問7－1　育児休業後、職場に復帰しましたか。

母親の育児休業後の職場復帰の状況は「希望するタイミングで復帰した」が 65.3%、「希望するタイミングよりも早く復帰した」が 12.6%、「希望するタイミングよりも遅く復帰した」が 8.4%、「育児休業中に離職した」が 7.4%となっています。早く復帰した理由の記述内容は「保育園のタイミングに合わせた」、「会社の要望、職場の状況」、遅く復帰した理由の記述内容は「第 2 子が生まれたため」、「入園できなかったため」、離職した理由の記述内容は「夫の転勤」、「会社の都合」等が多くなっています。

母親の育児休業後の職場復帰の状況

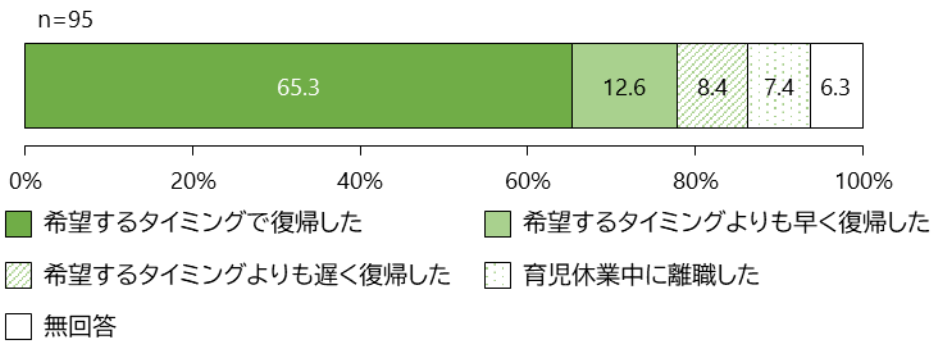

問8　もし留萌市に、宛名のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか（取得したかったですか）。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。

母親の子どもが１歳になるまでの育児休業取得意向は「１歳になるまで育児休業を取得したい」が 58.4%、「条件によっては、１歳になるまで育児休業を取得したい」が 20.4%、「１歳になる前に復帰したい」が 16.2%となっています。

母親の子どもが1歳になるまでの育児休業取得意向

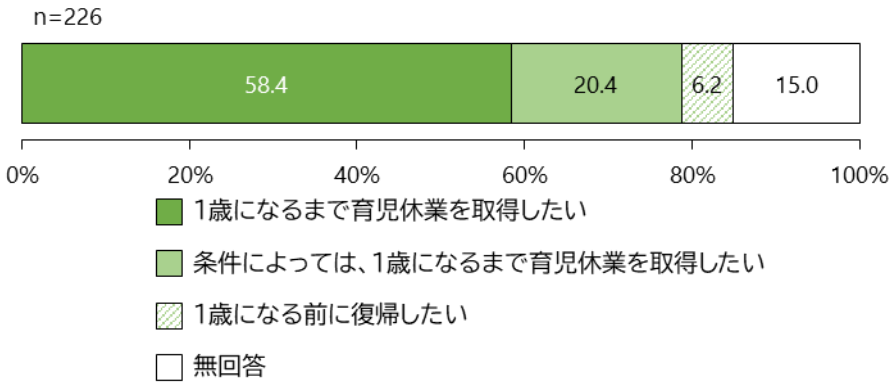

父親の就労状況について

問9　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

父親の就労形態は「フルタイム」が 92.0%と多くを占めています。

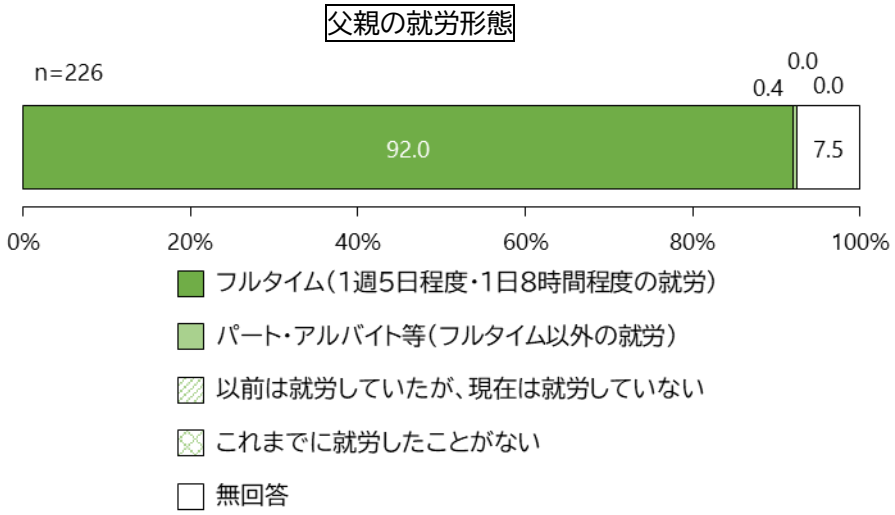

問9で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問9－1　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

父親の就労時間帯は「主に昼間の就労」が 66.5%、「昼間・夜間の就労、いずれもある」が 32.1%となっています。

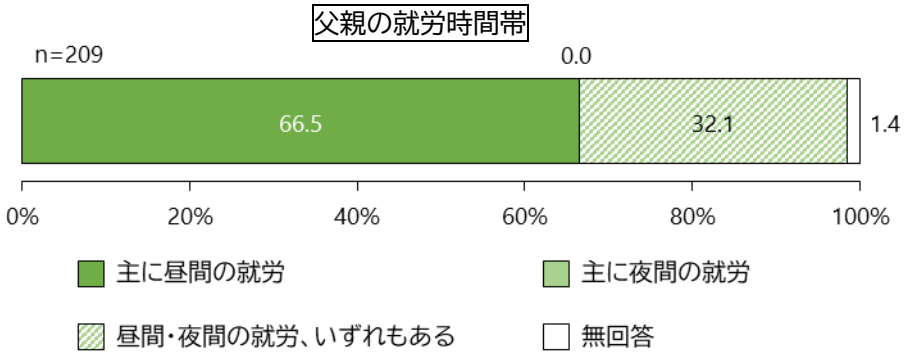

問10　宛名のお子さんが生まれたとき、育児休業制度または短時間勤務制度を利用しましたか。（複数回答）

父親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況は「働いていたが、いずれも取得・利用していない」が 81.0%と多くを占め、「育児休業を取得した」は 10.6%となっています。「働いていたが、いずれも取得・利用していない」の理由の記述内容は、「自営業のため」、「職場に制度の理解がない」、「取得の必要がなかった」、「人で不足で言いづらい雰囲気」が多くなっています。

父親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況

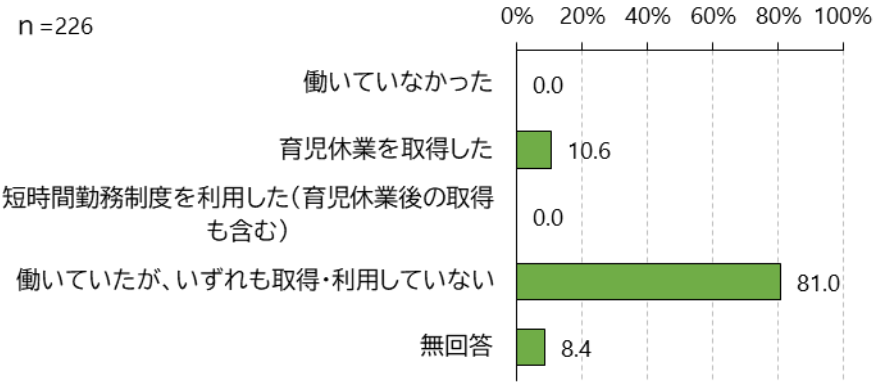

問10で「2. 育児休業を取得した」を選んだ方

問10－1　育児休業後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、理由をお答えください。

父親の育児休業後の職場復帰の状況は「希望するタイミングで復帰した」が 91.7%、「希望するタイミングよりも早く復帰した」が 8.3%となっています。早く復帰した理由の記述内容は「１週間程度しかなかった」、「職場から、そんなに休みいらないと言われ」となっています。

父親の育児休業後の職場復帰の状況

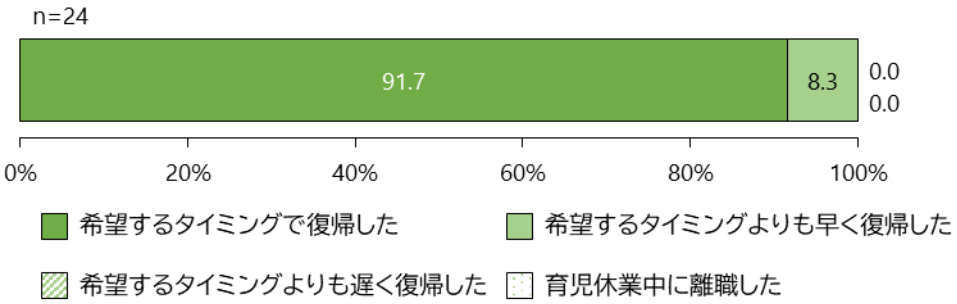

問 11　もし留萌市に、宛名のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか（取得したかったですか）。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。

父親の子どもが１歳になるまでの育児休業取得意向は「条件によっては、１歳になるまで育児休業を取得したい」が 29.6%、「１歳になる前に復帰したい」が 27.4%、「１歳になるまで育児休業を取得したい」が 13.7%となっています。

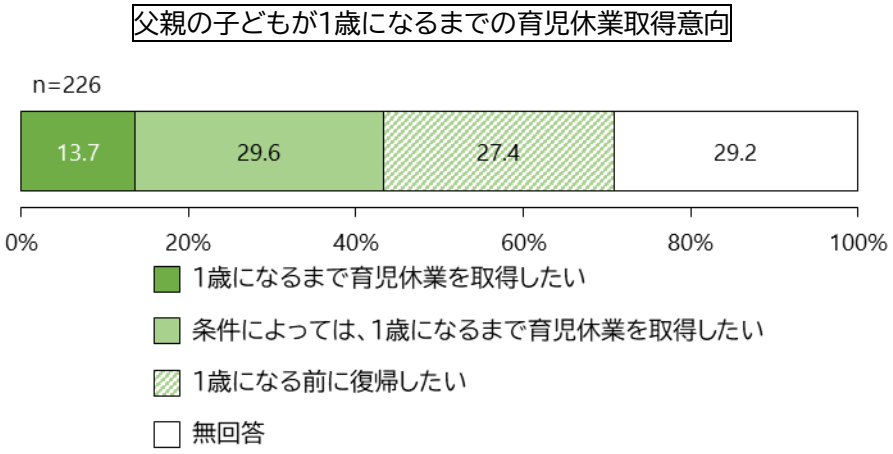

教育・保育事業の利用状況について

問12　宛名のお子さんは現在、平日に幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。

平日の定期的な教育・保育事業の利用状況は「利用している」が 82.7%、「利用していない」が 17.3%となっています。

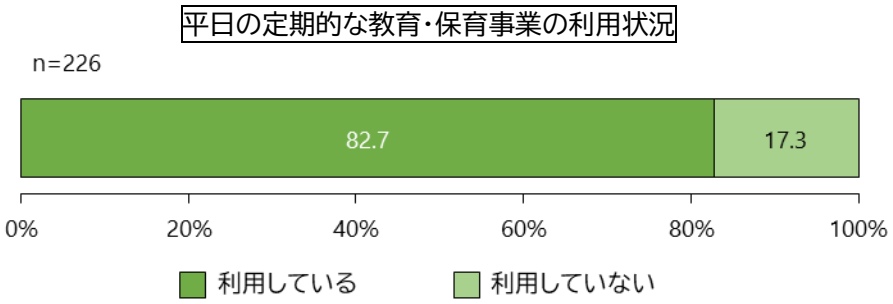

問12で「1. 利用している」を選択した方

問12－1　宛名のお子さんは現在、平日にどのような事業を利用していますか。

平日に利用している教育・保育事業は「定期的に利用している」では「保育所」が 51.9%、「幼稚園」が 38.0%と多くなっています。「たまに（不定期に）利用している」では「幼稚園の預かり保育」が 9.1%となっています。

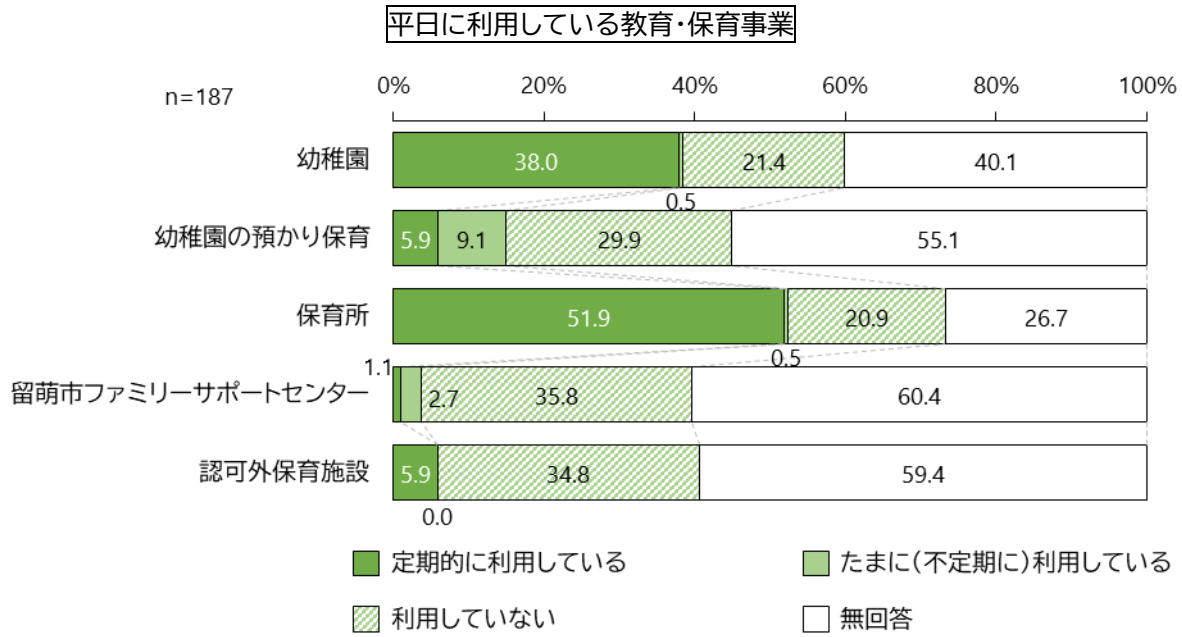

問12で「2. 利用していない」を選択した方

問 12－2　教育・保育事業を利用していない主な理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

教育・保育事業を利用していない理由は「子どもがまだ小さいため、成長したら利用したい」が 61.5%と最も多く、次いで「利用する必要がない」が 46.2%となっています。

教育・保育事業を利用していない理由

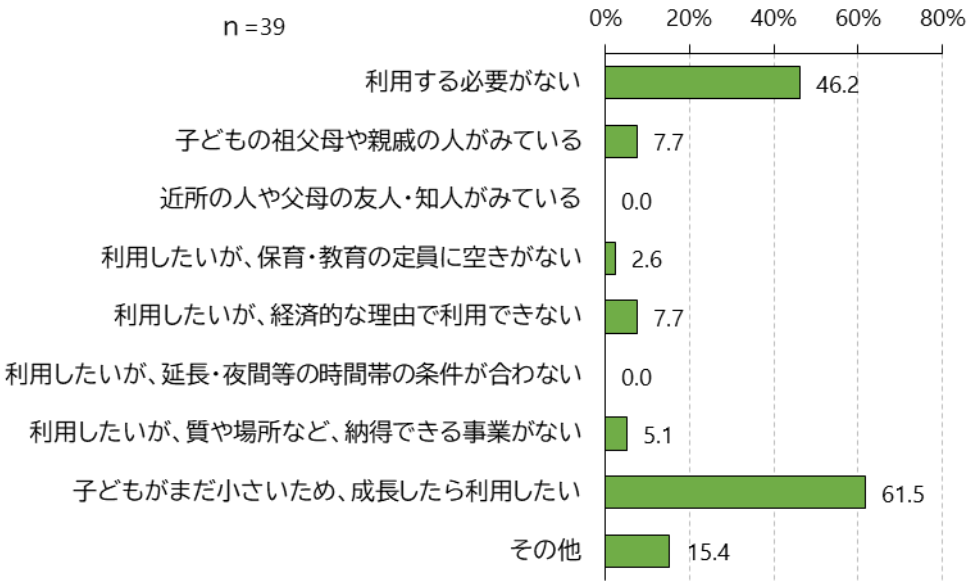

問 13　宛名のお子さんの現在の利用状況にかかわらず、今後平日に、定期的に以下の事業を利用したいですか。(複数回答)

平日の定期的な教育・保育事業の利用意向は「保育所」が 56.2%と最も多く、次いで「幼稚園」が 46.0%、「幼稚園の預かり保育」が 19.9%となっています。

平日の定期的な教育・保育事業の利用意向

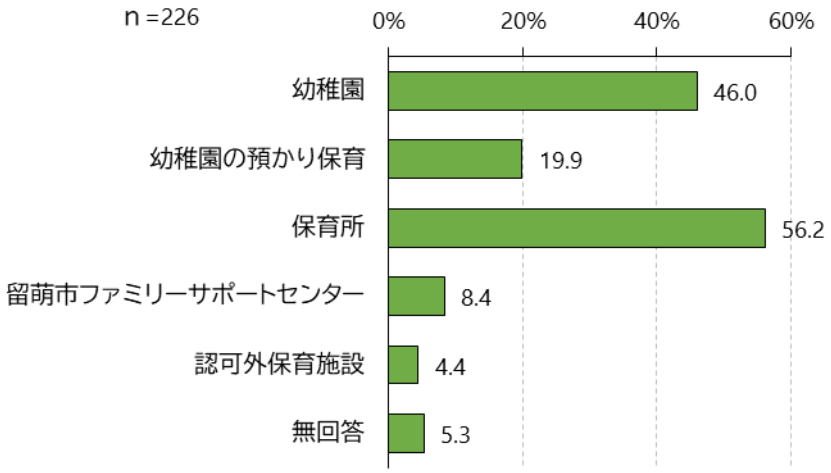

問 14　宛名のお子さんについて、今後、利用が可能であれば「定期的に」土曜日・日曜祝日・お子さんの長期休暇期間中、以下の事業を利用したいですか。（複数回答）

土曜日・日曜祝日・長期休暇期間中の定期的な教育・保育事業の利用意向は「土曜日」、「日曜・祝日」、「長期休暇期間中」ともに「保育所」が最も多くなっています。

土曜日・日曜祝日・長期休暇期間中の定期的な教育・保育事業の利用意向

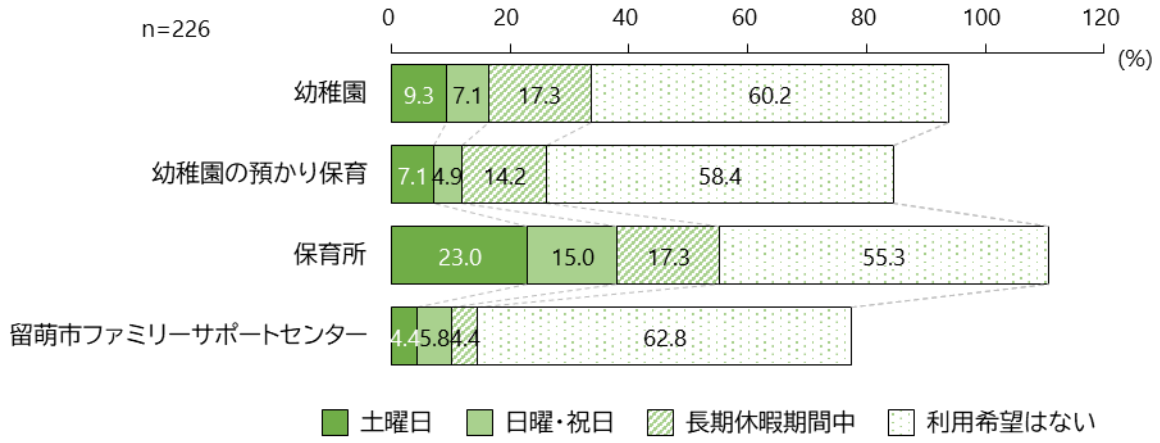

問 15　宛名のお子さんについて、今後、利用が可能であれば「不定期に」土曜日・日曜祝日・お子さんの長期休暇期間中、以下の事業を利用したいですか。（複数回答）

土曜日・日曜祝日・長期休暇期間中の不定期な教育・保育事業の利用意向は「土曜日」、「日曜・祝日」では「保育所」が最も多くなっていますが、「長期休暇期間中」では「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」、「保育所」が同程度となっています。

土曜日・日曜祝日・長期休暇期間中の不定期な教育・保育事業の利用意向

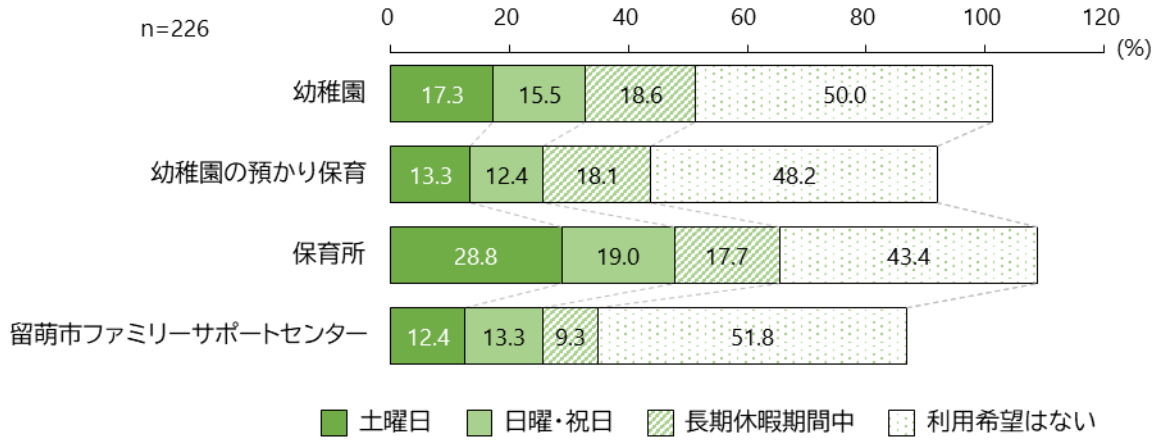

問 16　国は現在、2024年度からの「こども誰でも通園制度（仮称）」の実施を検討しています。仮に本制度が留萌市で創設され、月10時間まで利用が可能だとしたら、利用したいと思いますか。

「こども誰でも通園制度」の利用意向は「曜日や時間を固定せず、月 10 時間の範囲内で自由に利用したい」が 42.0%、「主に昼間の時間帯に、週 1 回程度利用したい」が 14.2%、「主に昼間の時間帯に、月 1 ～ 2 回程度利用したい」が 9.7%となっています。また、「利用希望はない」は 29.6%となっています。

「こども誰でも通園制度」の利用意向

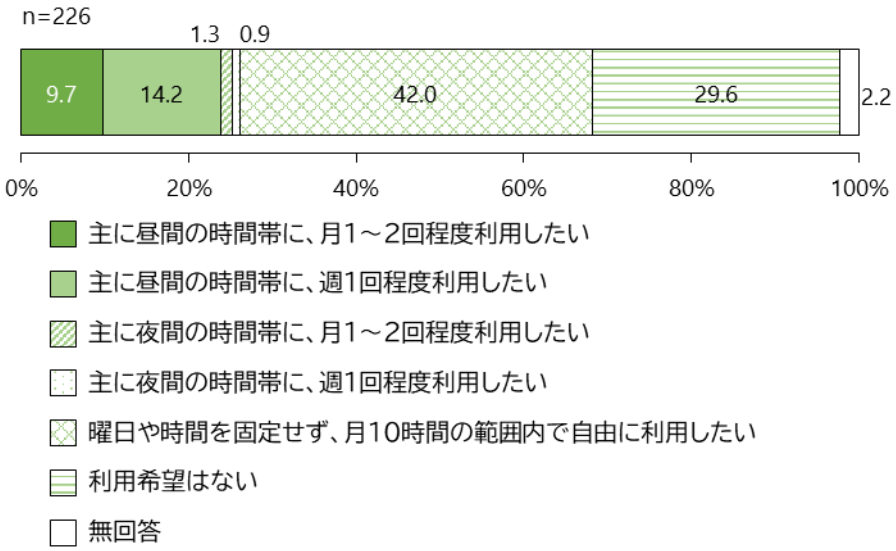

地域の子育て支援事業の利用状況について

問 17　宛名のお子さんは現在、地域の子育て支援拠点事業を利用していますか。

地域の子育て支援拠点事業の利用状況は「定期的に利用している」では「留萌市子育て支援センター」が 8.4%、「移動子育て支援センター（ちゃいるも）」が 5.3%となっています。「たまに（不定期に）利用している」では「移動子育て支援センター（ちゃいるも）」が 53.5%となっています。

地域の子育て支援拠点事業の利用状況

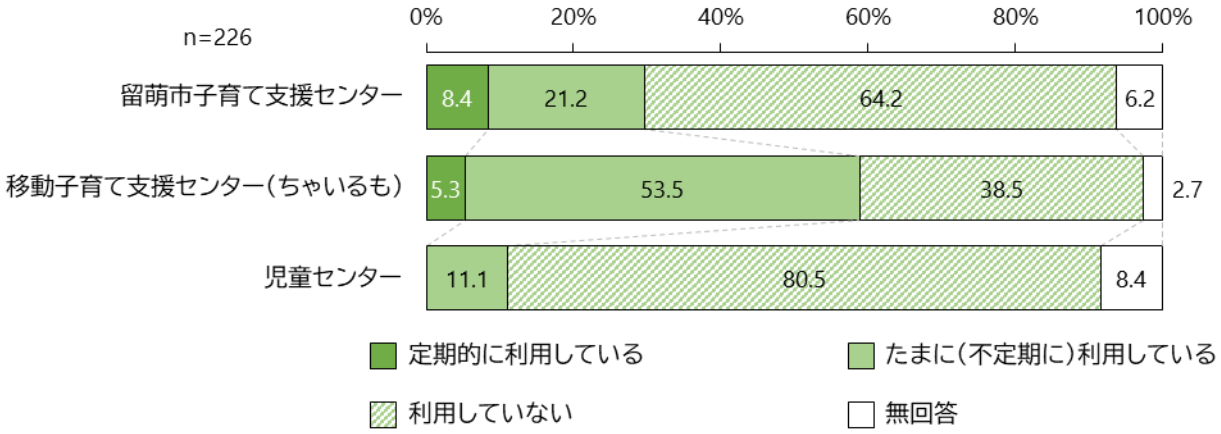

問18　地域の子育て支援拠点事業の今後の利用頻度のご意向について、それぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。

地域の子育て支援拠点事業の利用意向は「定期的に利用したい」では「留萌市子育て支援センター」が 10.6%、「移動子育て支援センター（ちゃいるも）」、「児童センター」が 8.8%となっています。「たまに（不定期に）利用したい」では「移動子育て支援センター（ちゃいるも）」が 66.8%となっています。

地域の子育て支援拠点事業の利用意向

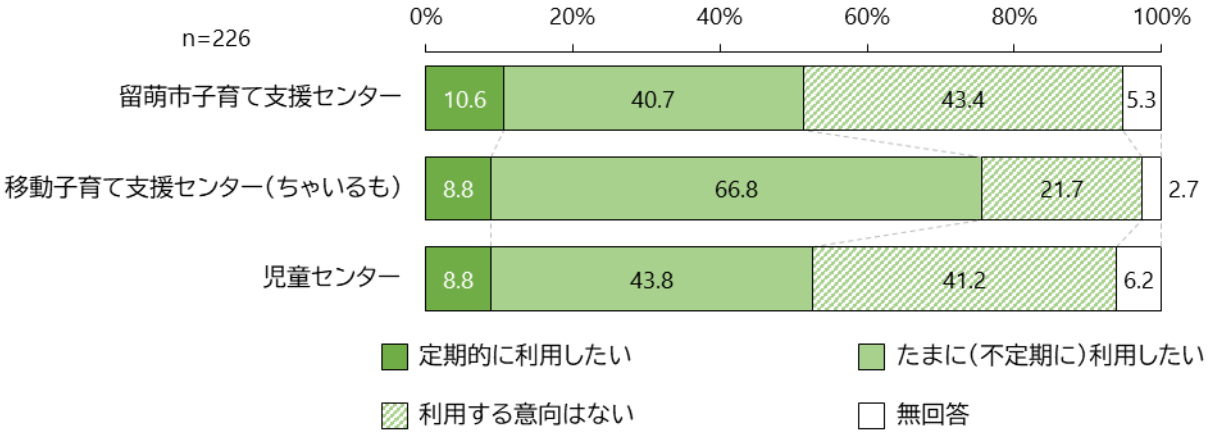

問18で1つでも「3. 利用する意向はない」を選択した方

問18－1　地域の子育て支援拠点事業を利用しない理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。（複数回答）

地域の子育て支援拠点事業を利用しない理由は「幼稚園や保育所を利用しているため」が 64.6%と最も多く、次いで「利用する必要がない」が 16.5%、「事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない」が 14.2%となっています。

地域の子育て支援拠点事業を利用しない理由

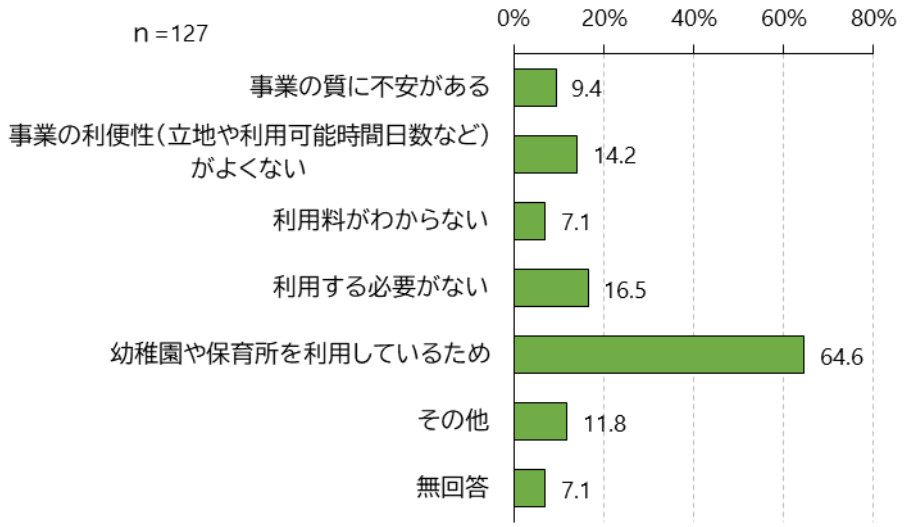

子どもの病気の際の対応について

問 19　宛名のお子さんが病気やけがの際、病児保育事業(留萌市病児保育室)を利用したことがありますか。

病児保育事業の利用状況は「利用したことがない」が 92.5%と多くを占めています。

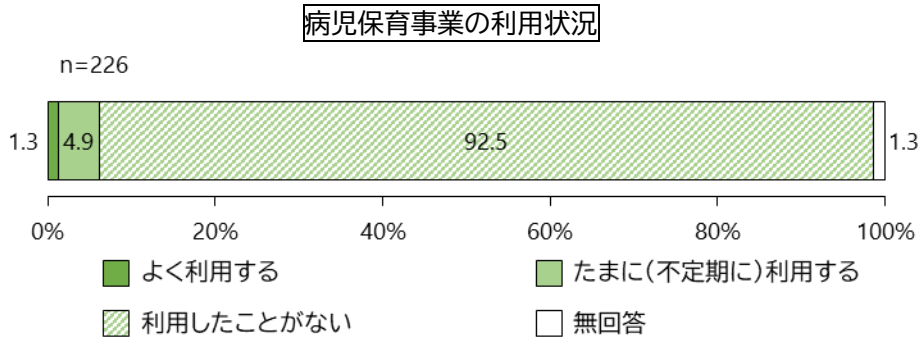

問20　今後、宛名のお子さんが病気やけがの際、病児保育事業(留萌市病児保育室)の利用を希望しますか。

病児保育事業の利用意向は「希望する」が 31.0%、「希望しない」が 67.3%となっています。

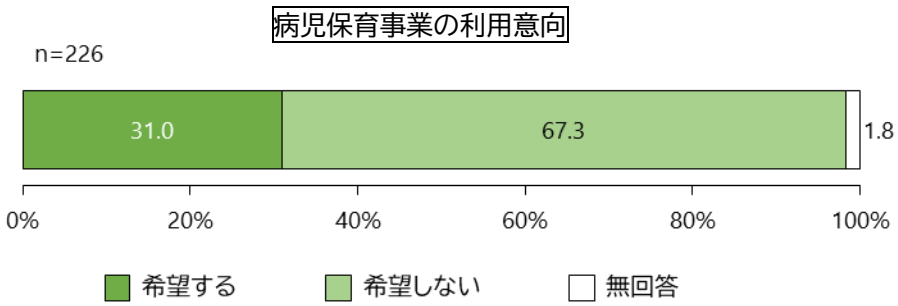

問20で「2. 希望しない」を選択した方

問20－1　病児保育事業（留萌市病児保育室）の利用を希望しない理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。（複数回答）

病児保育事業を利用希望しない理由は「親や親族・友人などが（仕事を休むなどして）対応する」が 52.6％と最も多く、次いで「利用料や利用の仕方がわからない」が 33.6％、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が 32.9％となっています。

病児保育事業を利用希望しない理由

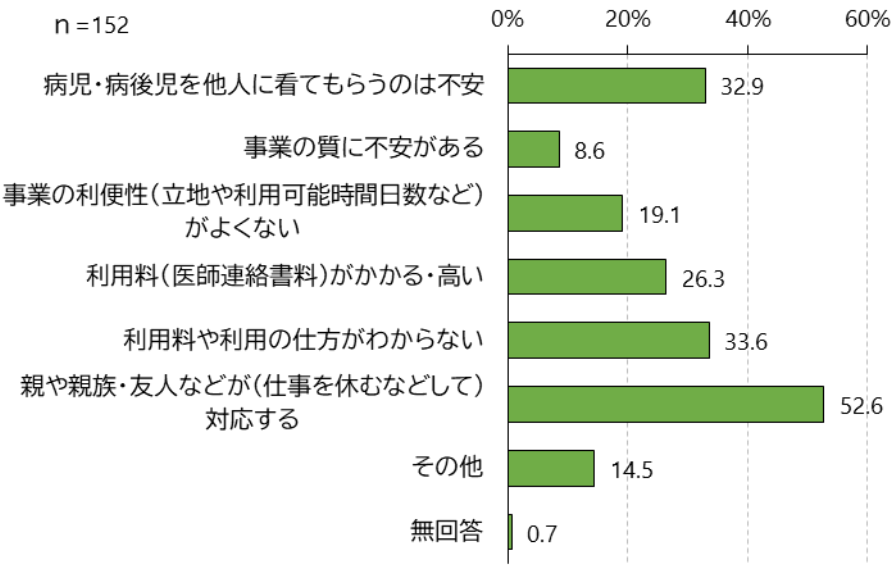

子どもの小学校就学後の放課後の過ごし方について

問21　宛名のお子さんについて、小学校にあがったら(1～3年生)、放課後(平日の小学校終了後)に放課後児童クラブを利用させたいですか。

放課後児童クラブの利用意向は「定期的に利用させたい」が 52.7%、「たまに（不定期に）利用させたい」が 25.2%となっています。

放課後児童クラブの利用意向

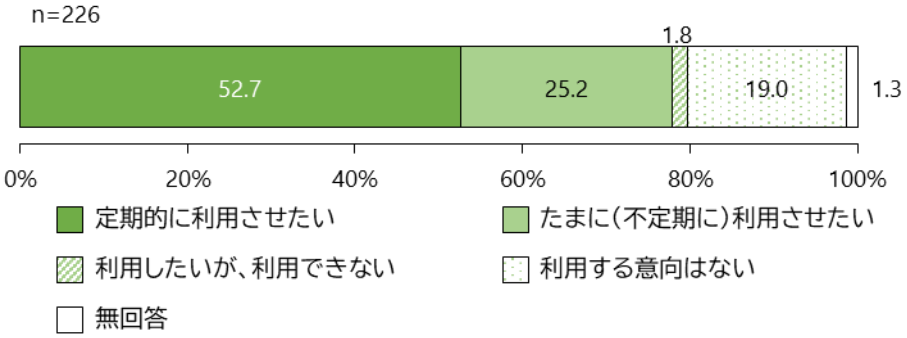

問21で「3. 利用したいが、利用できない」「4. 利用する意向はない」を選択した方

問21－1　放課後児童クラブを利用しない主な理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

放課後児童クラブの利用を希望しない理由は「利用する必要がない」が 59.6%と最も多く、次いで「子どもの祖父母や親戚の人がみている」が 14.9%となっています。

放課後児童クラブの利用を希望しない理由

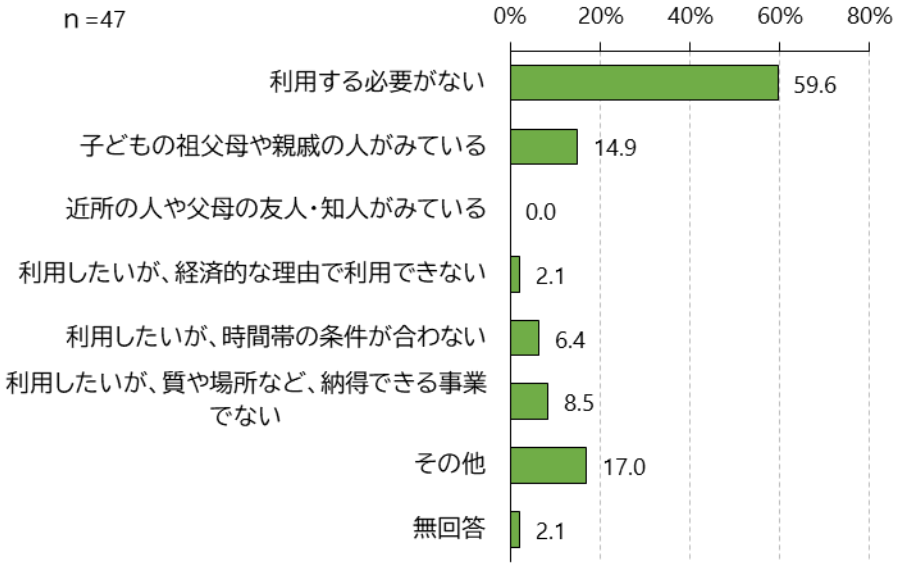

子どもの育ちを巡る環境について

問22　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答）

子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる相手は「父母や兄弟等の親族」が 83.6％と最も多く、次いで「友人や知人」が 68.6％、「保育士」が 31.0％となっています。

子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる相手

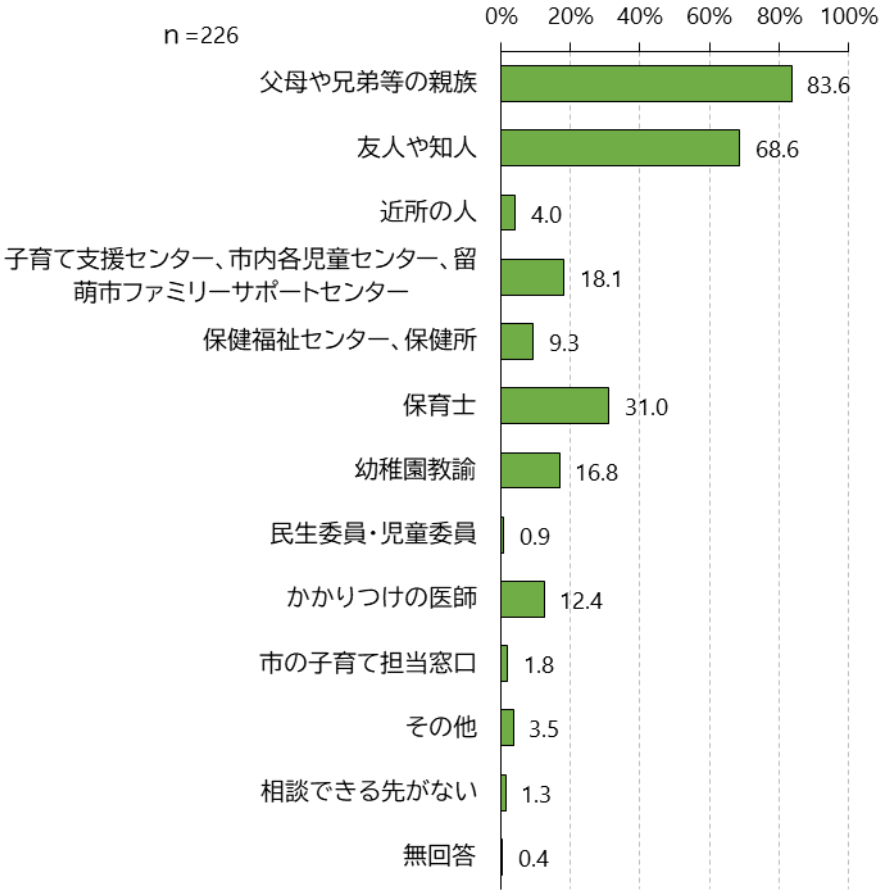

問23　普段、留萌市の子育て支援情報をどこから入手していますか。(複数回答)

子育て支援情報の入手先は「友人や知人」が 46.5%と最も多く、次いで「市のホームページやSNS」、「市の広報誌（広報るもい）」が 35.4%となっています。

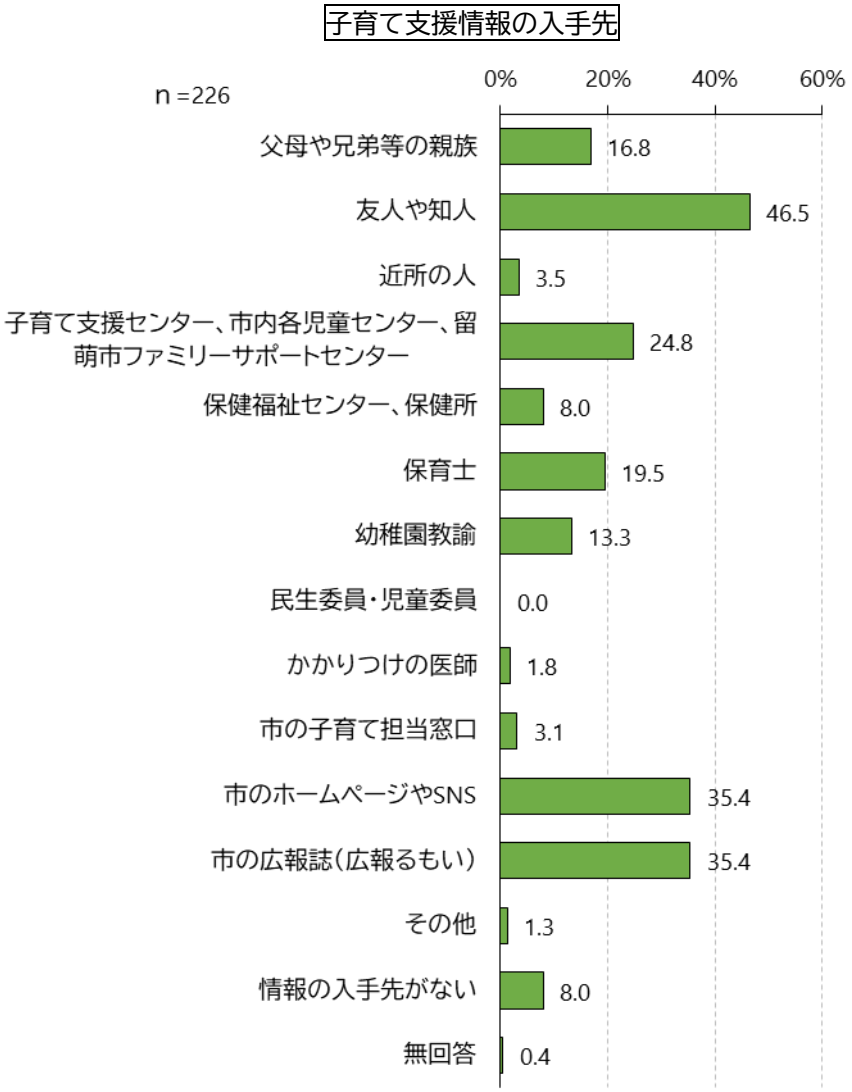

問24　留萌市の子育て環境や支援への満足度について当てはまる番号1つに○をつけてください。

市の子育て環境や支援への満足度は「非常に満足している」が 3.5%、「やや満足している」が 16.4%と合わせると、19.9%が『満足している』と回答しています。

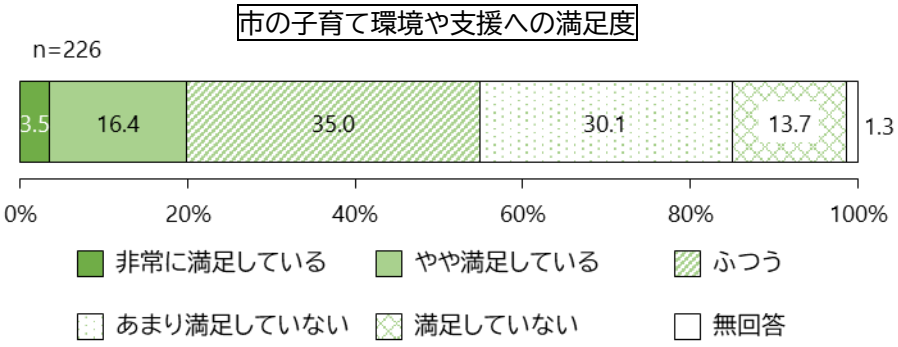

問25　最後に、留萌市の教育･保育環境の充実など、子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。(自由記述)

意見欄に記入があったのは 117 件で主な意見は以下のとおりです。

・我が家は子どもが 3 人います。子ども手当が全然足りません。まだまだ全員にお金がかかり入金されても、あっという間に支払等に消えていきます。中学生は今年、高校に入学予定です。制服が異様に高い。勉強道具で必要なさそうなものまで買わされそうになる。免除の申請も一番上の子のときにしましたが、通りませんでした。収入があるという理由でしたが、それ以上に支払っているものがあるのに苦しいです。せめて授業料や制服、教科書等も無償化にしてほしい。せっかく授かった命も喜べないのが現状です。出生率が増えない理由ではないでしょうか。

・幼稚園も働く親が増えているので給食制度を実施してほしい。児童館も 1～3 年までではなく 4～6 年も学校からまっすぐ通えるようにしてほしい。遊ぶ所が限られていて大変困る。公園も遊具のある所に人が密集していて小さい子どもは全く遊べない（土・日しか行けないので）結果、地方へ行くことになるので何とかしてほしい。「ちゃいるも」も市民は無料にしてほしい。

・留萌市で子どもを 2 人産み育てている母親です。市立病院に勤めているため、産休・育休については不満なく取得することができました。出産に関して、留萌市立病院しか近場にはないため利用させていただきましたが、産後のフォローがなく、産んだら終わりか、と感じました。子育ての最初の段階で不安が多くあるにもかかわらず、気軽に相談できないのはどうかと思います。赤ちゃんを育てるのに、母乳外来というものや相談できるところがないため、トラブルを 1 人目のときに起こしても相談にものってもらえないため、2 人目はすぐに薬で母乳を止めました。デリケートな問題のため、「母乳で育てるのが 1 番」などと偏った考えを持たずに、相談・対応してくれる機関を設けてほしいです。乳幼児健診は保健師がたくさんいるにもかかわらず、待ち時間だけが長く、実際に話す時間が短いのは意味がないと思います。子どもが数人いて、預ける場所がない人は連れて行きますが、その間もただ壁ぎわに立っているだけの係の人たちを見ると、母親としては、何のためにいるのかと思います。

・幼稚園での様子がよく伝わってこないので、通信などをもっとたくさん発行してほしい。または、連絡帳のやりとりをしたい（担任の先生と）。

・R5 年 3 月に第 2 子を出産したが育休などがなく退職になった。その時第 1 子はみどり保育園を利用していたが、8 月頃までに働かないと退園と言われた（5 か月で復職はムリ）。やむなく 3 月末で退園し、かもめ幼稚園に入園したが、もう少し柔軟な対応はなかったのかと今でも思う。R6 年度第 2 子の保育園の申込手続きを行ったとき、育休中かと聞かれ、求職中は難しいとも言われた。全部が全部の働き先が育休・産休対応をしていると思わないでほしかった。

・病児保育事業は今回初めて知りました。PR 不足ではないですか。都市部では保育園の一時預かりがあるのでうらやましかったです。子どもを預けられる身内がいないので、病院・美容院に行くのも調整が必要でした。「すまい留」に預けたこともあるけれど有料で、何時までどこへと細かく聞かれるので、母親って自由がないなと痛感しました。留萌でも誰でも通園制度創設されること願っています。パークゴルフ場ばかりつくってないで、子どもと気軽に行ける公園がほしいです。

・公園の遊具など新しく大きいアスレチックなどを設置してほしい。高砂公園のふん水の水（プール）が汚いので、こまめに掃除してほしい。

・保育料（第 1 子、未満児）が他自治体と比較して高すぎる。多子世帯の軽減も大切なのはわかるが、独自に第 1 子に対する軽減対策も必要ではないか。保育料が高いからと就労をあきらめる人もいると思う。現在育休中だが、1 歳のタイミングで復帰するか、1 歳半のタイミングにするか、保育料がネックになっている。

・高校無償化。「ちゃいるも」は小さい子（小学校 1、2 年まで）なので、高学年、中学生が遊べるアスレチックなどをキャンプ場のそばにつくってほしい。「ちゃいるも」は、今はお気に入りでありがたいです!

・ベビーカーでの外出や子どもを歩かせて外出する際、歩道の段差が酷かったり、歩道がない所もあり、外出しづらいと感じました。冬は歩道が雪で埋まるため、支援センターにも気軽に行けずひきこもりがちでした。車がなくても子育てしやすいよう、歩道の整備をしてほしいです。

・子育て環境の前提には留萌市で妊娠して出産する環境の充実が必要だと思います。妊娠、出産、そして新生児期～幼児期まで、各家庭の方がどのようなサポートが受けられ、また、サポートが受けられる時期なども明確になっていないため、とてもわかりづらいです。また、勤務で手続きに行く時間がない場合も、オンラインで対応できるよう進めていく必要もあると思います。子育て環境が充実していれば、子どもを中心とした若い世代が留萌に残るように、また、魅力があれば他の地域からも人が流入するようになると思われます。

・まず、子育て支援というよりも先に、冬期の除雪をしっかりしないと、子どもを安心して通学通園させられません。毎年のように除雪が悪いので、もっと対応してほしい。今午前中だけのパート勤務をしているが、長期休み（学校へ入学したら）に午前中だけ預けられるような施設がほしい。留守家庭児童会にいちいち入会、退会をくり返さなければならないのはめんどうくさいし大変です。もっと無償で預けられる施設を増やしてほしい。「ちゃいるも」も、市民は無料にしたらどうですか。

小学生児童保護者調査　集計結果

子どもと家族の状況について

問1　宛名のお子さんの学年について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

子どもの学年は「２年生」が 20.4%、「１年生」が 19.6%、「６年生」が 16.9%となっています。

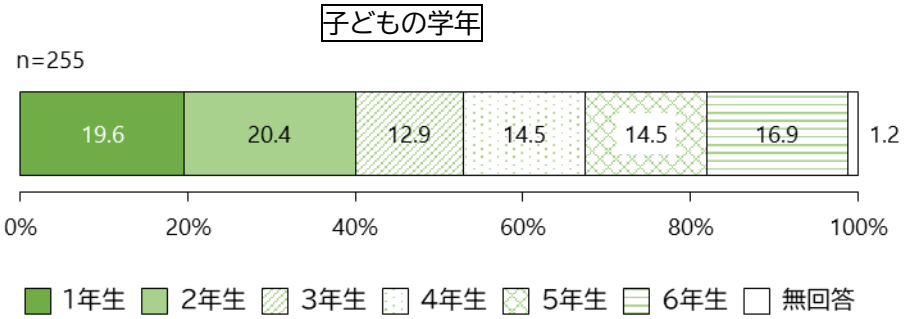

問2　この調査にご回答いただく方はどなたですか。

回答者は「母親」が 82.7%、「父親」が 16.9%となっています。

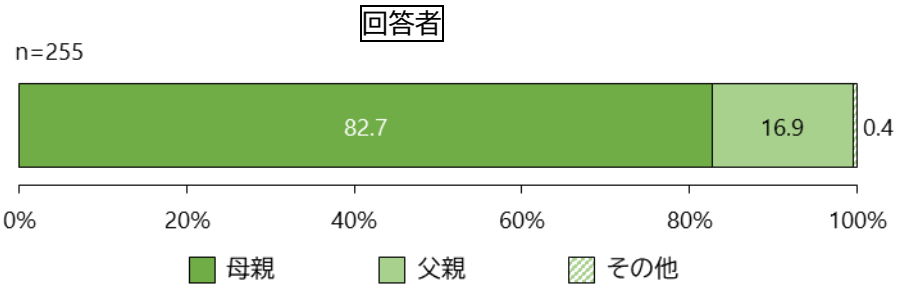

問3　この調査にご回答いただく方の配偶関係について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

回答者の配偶関係は「配偶者がいる」が 86.3%、「配偶者はいない」が 13.7%となっています。

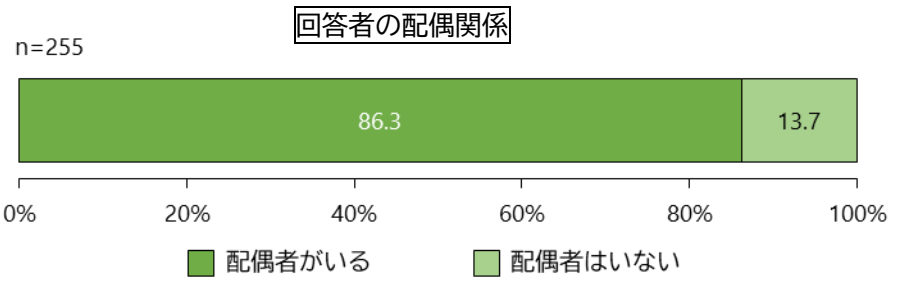

問4　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんから見た関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

主な保育者は「父母ともに」が 67.8%、「主に母親」が 31.0%となっています。

主な保育者

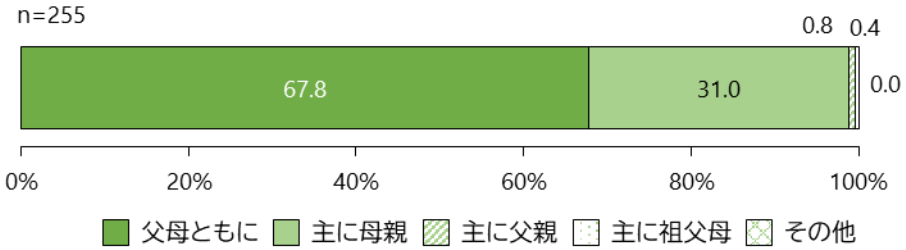

問5　日頃、宛名のお子さんを預かってもらえる人はいますか。（複数回答）

子どもを預かってもらえる人の有無は「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらえる」が 53.7%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 25.1%、「緊急時もしくは用事の際には、子どもを預けられる友人・知人がいる」が 18.8%となっています。

子どもを預かってもらえる人の有無

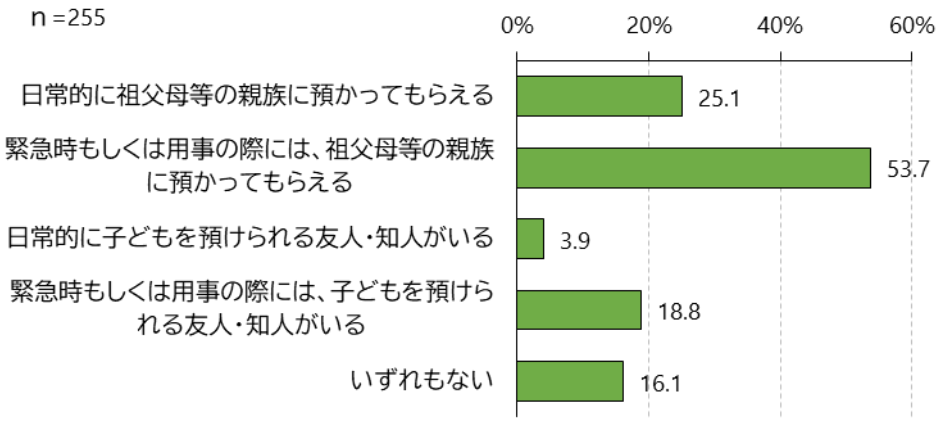

母親の就労状況について

問6　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

母親の就労形態は「フルタイム」が 46.3%、「パート・アルバイト等」が 39.6%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 12.2%となっています。

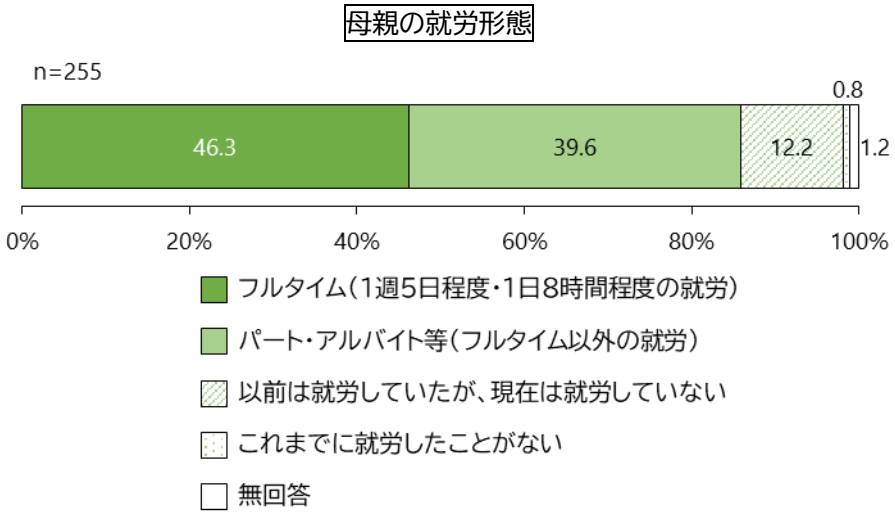

問6で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問6－1　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

母親の就労時間帯は「主に昼間の就労」が 85.8%と多くを占めています。

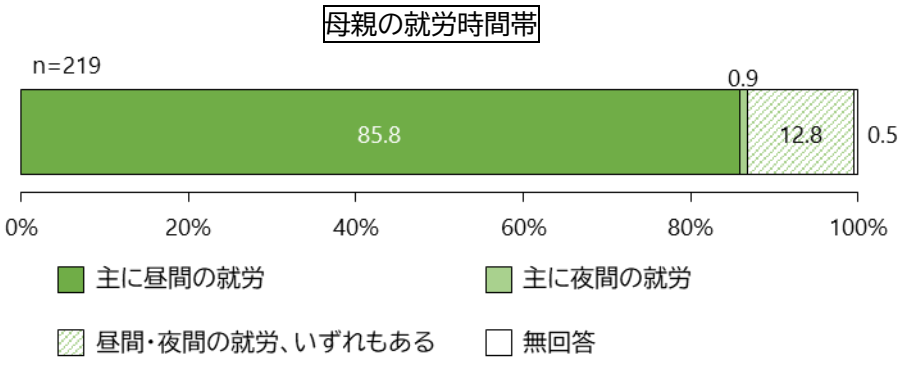

問7　宛名のお子さんが生まれたとき、育児休業制度または短時間勤務制度を利用しましたか。（複数回答）

母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況は「働いていなかった」が 54.1％と最も多く、次いで「育児休業を取得した」が 31.0％となっています。「働いていたが、いずれも取得・利用していない」の理由の記述内容は、「自営業のため」、「退職した、退職予定のため」、「職場に制度がなかった」、「パートのため」となっています。

母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況

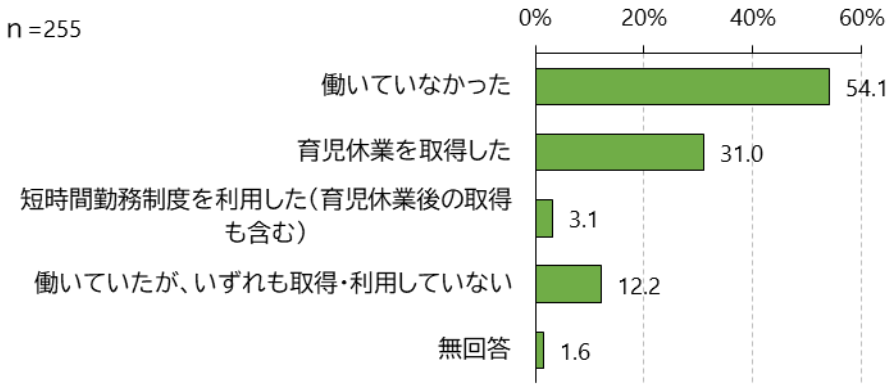

問7で「2. 育児休業を取得した」を選んだ方

問7－1　育児休業後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、理由をお答えください。

母親の育児休業後の職場復帰の状況は「希望するタイミングで復帰した」が 69.6％、「希望するタイミングよりも早く復帰した」が 17.7％、「育児休業中に離職した」が 7.6％、「希望するタイミングよりも遅く復帰した」が 3.8％となっています。早く復帰した理由の記述内容は「保育園のタイミングに合わせた」、「会社の要望、職場の状況（人手不足など）」、遅く復帰した理由の記述内容は「入園できなかったため」、離職した理由の記述内容は「夫の転勤」、「パートのため育休が取れない」、「希望する時間帯で働けなくなった」等となっています。

母親の育児休業後の職場復帰の状況

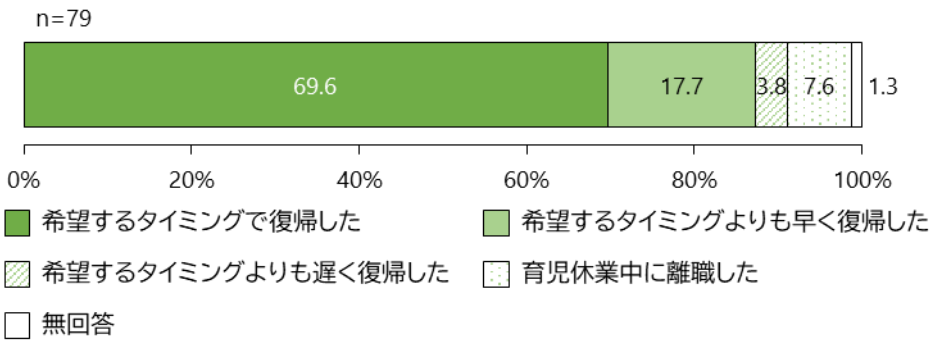

父親の就労状況について

問8　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

父親の就労形態は「フルタイム」が 82.4%と多くを占めています。

父親の就労形態

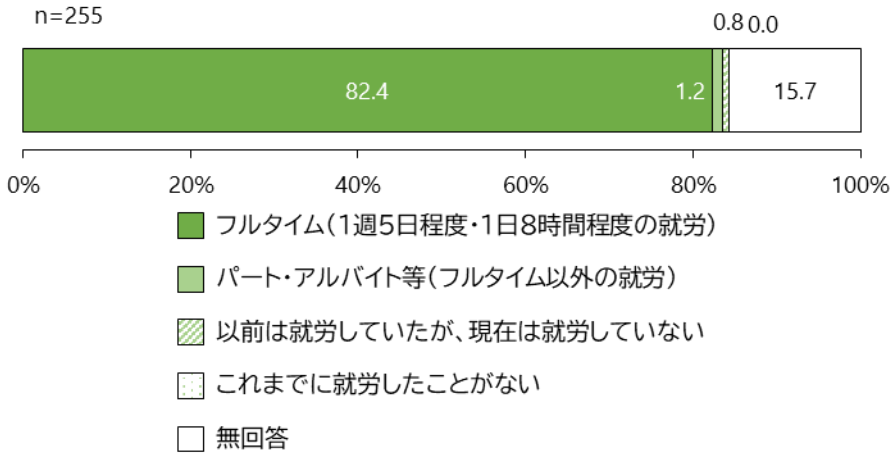

問8で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問8－1　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

父親の就労時間帯は「主に昼間の就労」が 69.0%、「昼間・夜間の就労、いずれもある」が 29.6%となっています。

父親の就労時間帯

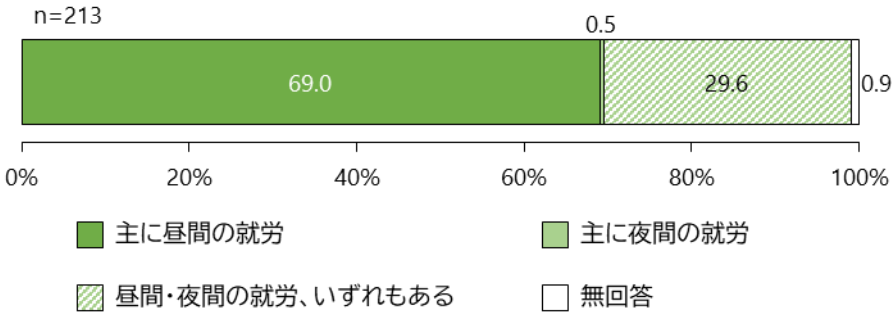

問9　宛名のお子さんが生まれたとき、育児休業制度または短時間勤務制度を利用しましたか。（複数回答）

父親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況は「働いていたが、いずれも取得・利用していない」が 80.8%と多くを占め、「育児休業を取得した」は 1.6%となっています。「働いていたが、いずれも取得・利用していない」の理由の記述内容は、「自営業のため」、「職場に制度の理解がない」、「母親が育休を取得し、取得の必要がなかった」、「人手不足等の職場の状況」が多くなっています。

父親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況

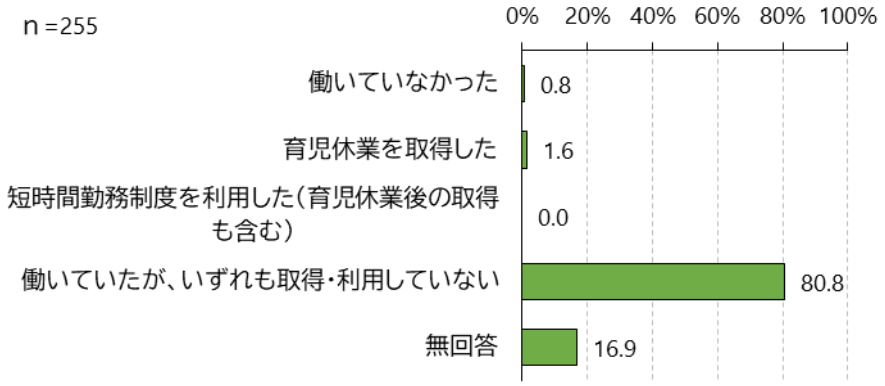

問9で「2. 育児休業を取得した」を選んだ方

問9－1　育児休業後、職場に復帰しましたか。

父親の育児休業後の職場復帰の状況は 4 人中 4 人が「希望するタイミングで復帰した」と回答しています。

父親の育児休業後の職場復帰の状況

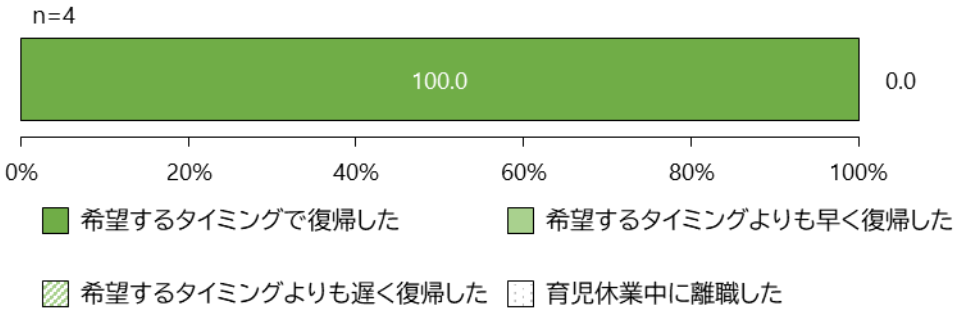

子どもの放課後の過ごし方について

問 10　宛名のお子さんは現在、放課後児童クラブを利用していますか。

放課後児童クラブの利用状況は「東光小学校区」が 10.6%、「留萌小学校区（寿）」が 7.5%、「緑丘小学校区」が 6.7%となっています。また、「利用していない」は 69.8%となっています。

放課後児童クラブの利用状況

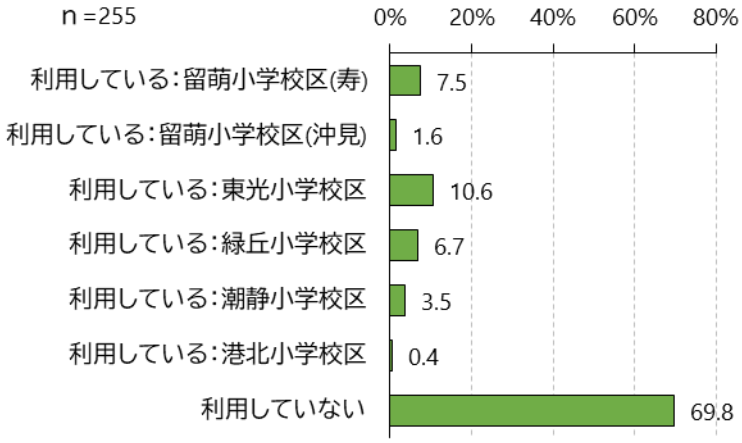

問10で「1～6. 利用している」を選択した方

問10－1　現在通っている放課後児童クラブについてどのように感じていますか。

放課後児童クラブの満足度は「大変満足」、「ほぼ満足」合わせて『満足』と回答した項目は「衛生対策」が 79.2%、「保護者への情報伝達」、「指導員の配置状況（人員体制）」が 75.4%となっています。

放課後児童クラブの満足度

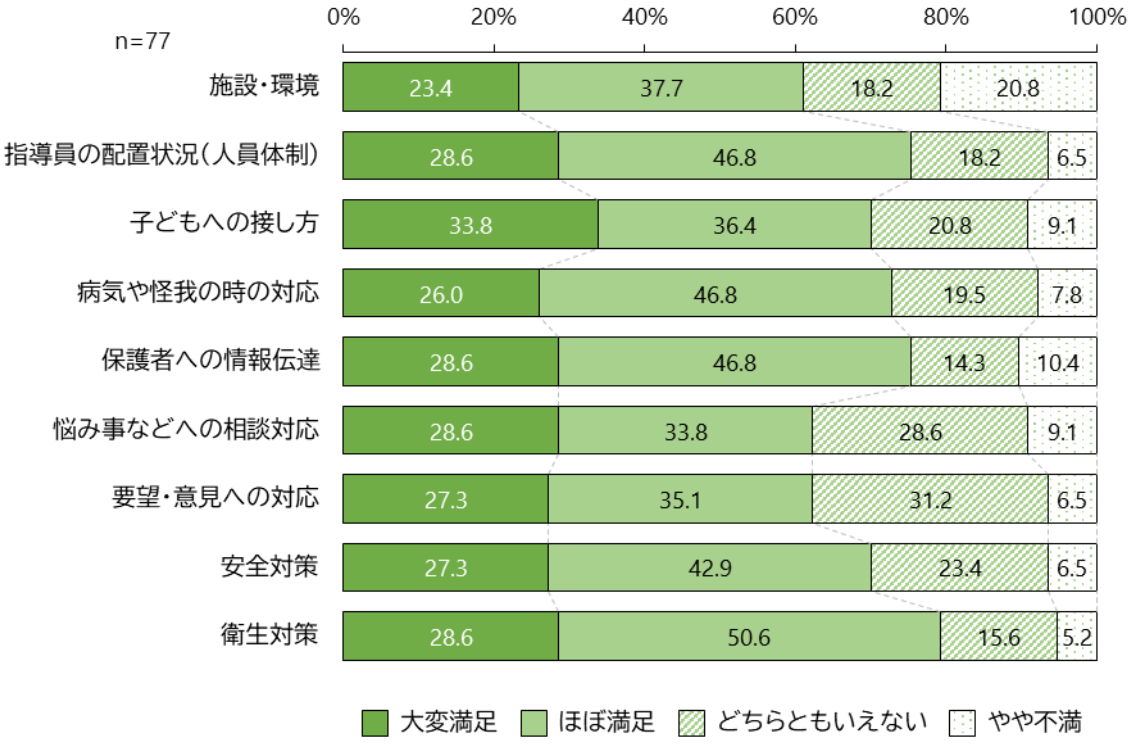

問 11　今後、放課後児童クラブを利用したいと思いますか。(複数回答)

放課後児童クラブの利用意向は「平日に利用したい」が 29.8%、「お子さんの学校休校日や長期休暇期間中に利用したい」が 26.7%となっています。また、「利用を考えていない」は 53.7%となっています。

放課後児童クラブの利用意向

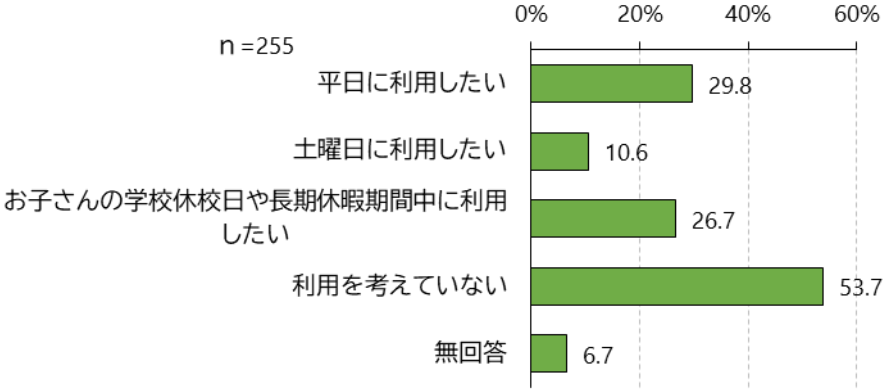

子どもの病気の際の対応(一時預かり)について

問 12　宛名のお子さんが病気やけがの際、病児保育事業(留萌市病児保育室)を利用したことがありますか。

病児保育事業の利用状況は「利用したことがない」が 98.0%と多くを占めています。

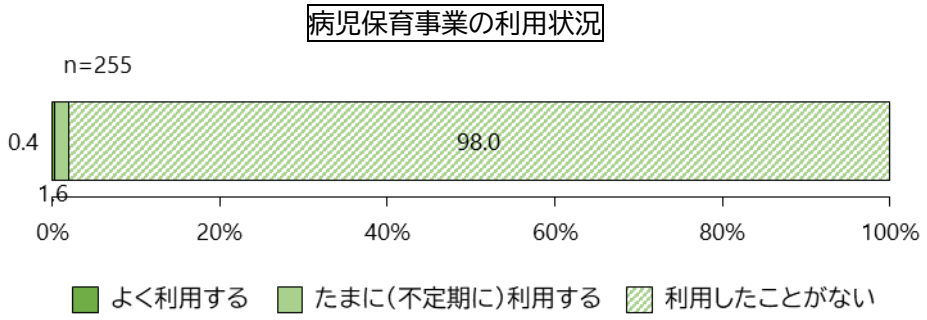

問13　今後、宛名のお子さんが病気やけがの際、病児保育事業(留萌市病児保育室)の利用を希望しますか。

病児保育事業の利用意向は「希望する」が 9.4%、「希望しない」が 89.8%となっています。

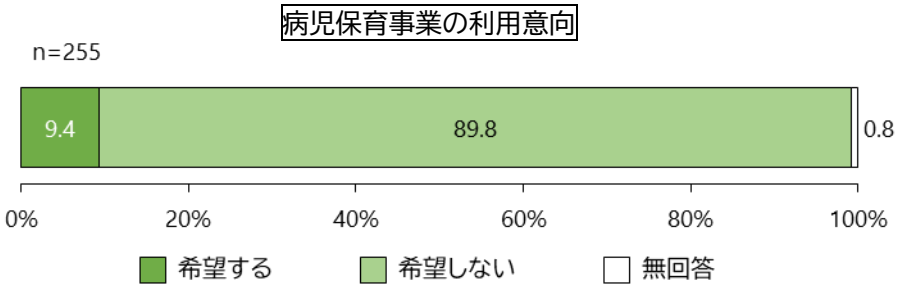

問13で「2. 希望しない」を選択した方

問13－1　病児保育事業（留萌市病児保育室）の利用を希望しない理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。（複数回答）

病児保育事業の利用を希望しない理由は「親や親族・友人などが（仕事を休むなどして）対応する」が 55.0％と最も多く、次いで「利用料や利用の仕方がわからない」が 32.8％、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が 24.9％となっています。

病児保育事業の利用を希望しない理由

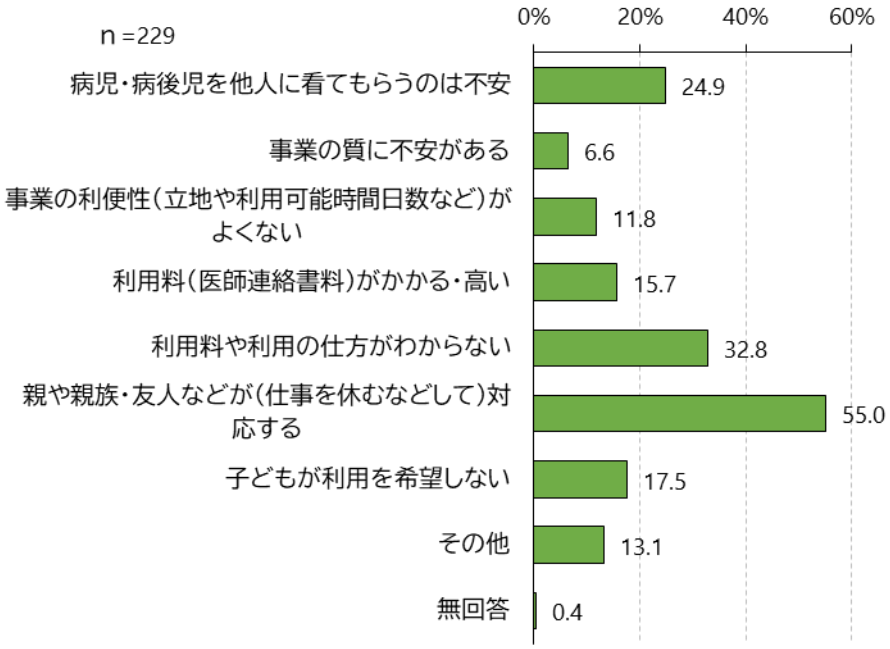

問14　普段、ファミリーサポートセンター事業を利用されていますか。

ファミリーサポートセンター事業の利用状況は「利用したことはない」が 88.6％と多くを占めています。

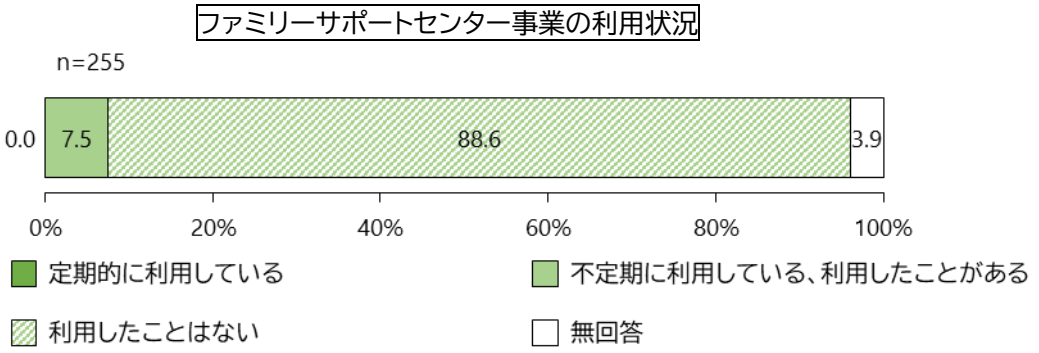

問15　今後、ファミリーサポートセンター事業を利用したいですか。

ファミリーサポートセンター事業の利用意向は「利用を考えていない」が 91.4％と多くを占めています。

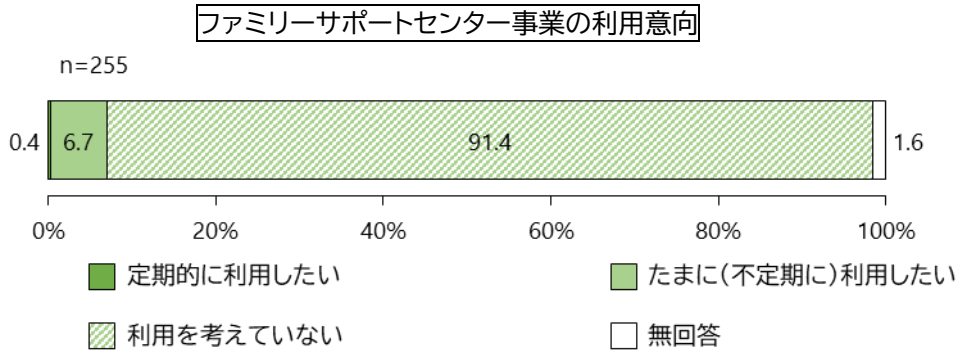

子どもの育ちを巡る環境について

問16　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答）

子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる相手は「父母や兄弟等の親族」が 82.7％と最も多く、次いで「友人や知人」が 69.4％、「育て支援センター、市内各児童センター、留萌市ファミリーサポートセンター」が 7.5％となっています。

子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる相手

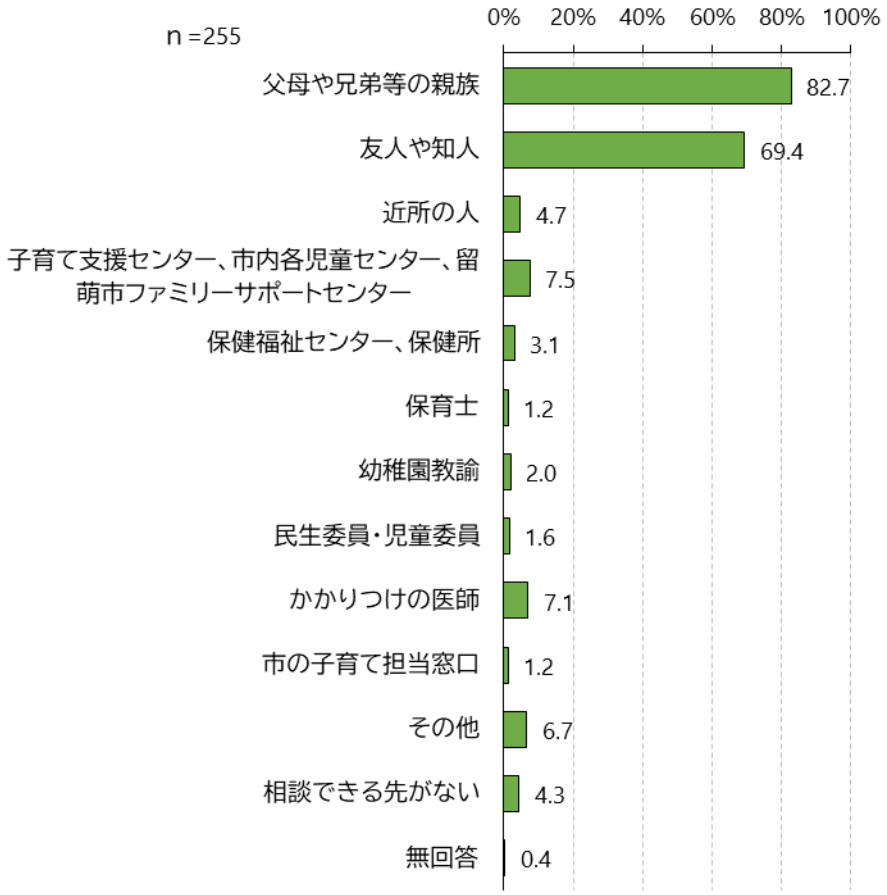

問 17　普段、留萌市の子育て支援情報をどこから入手していますか。(複数回答)

市の子育て支援情報の入手先は「友人や知人」が 49.8%と最も多く、次いで「市の広報誌（広報るもい)」が 43.9%、「市のホームページや SNS」が 27.1%となっています。

市の子育て支援情報の入手先

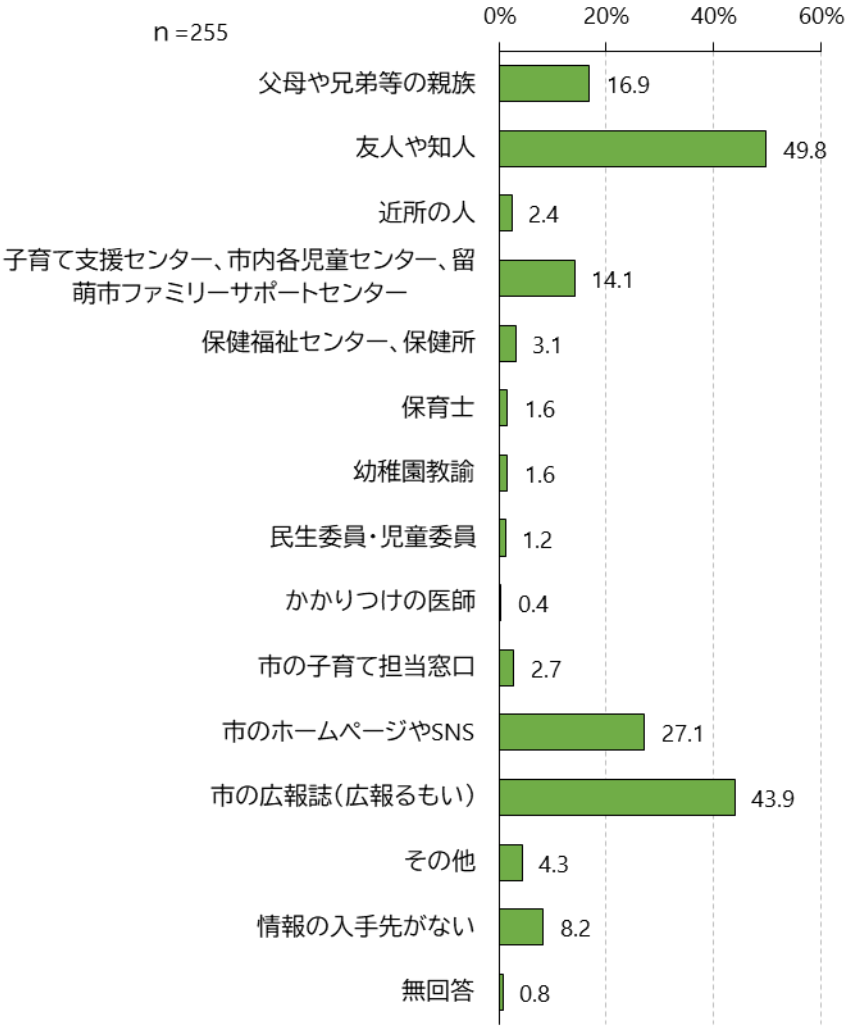

問18　留萌市の子育て環境や支援への満足度について当てはまる番号1つに○をつけてください。

市の子育て環境や支援への満足度は「非常に満足している」が 2.7%、「やや満足している」が 14.9%と合わせると、17.6%が『満足している』と回答しています。

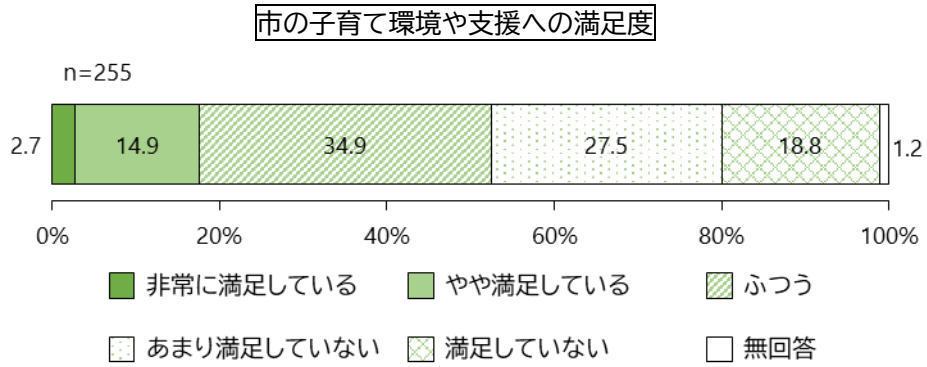

問 19 最後に、留萌市の教育・保育環境の充実など、子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。(自由記述)

意見欄に記入があったのは 110 件で主な意見は以下のとおりです。

・育休中も留守家庭児童会を継続して利用させてほしい。希望があれば高学年でも留守家庭児童会に行かせたい。市民は「ちゃいるも」を無料にしてほしい。公園の遊具を増やしてほしい。安全に学校に行けるように、除雪をしっかりしてほしい。

・塾や習い事等の情報をもっとほしい。市のホームページにのせてほしい。水泳やスキー等、子どもがもっとできるようにしてほしい。

・「ぷるも」の通年利用を希望します。市内にスキー場があれば、市外に通わなくても冬を楽しめるのかなと思います。

・小児科が市立しかないので不便、午後も毎日あってほしい。皮膚科も毎日あってほしい。子どもが遊ぶ場所が少ないため、市外に行って遊ぶことが多い。母子なので、スキーの引き換え券をもらえてありがたいです。おさがりをもらえることもあるので、ウェアやゴーグルなど交換できる物が選べたらいいなと思いました。パソコンを持って帰ってきたり、荷物が多いと思うので、できるだけ学校に置いておけないのかな、と思っています。

・給食費や教科書代は必ず全員必要なものなので、無償にしてもらいたい。インフルエンザなどで学級閉鎖になった際も、症状がない子どもは、児童会等利用できるようにしてほしい。日曜日も留守家庭児童会（児童館）を利用できるようにしてほしい。土日祝が休みの親ばかりではありません!

・現在 2 子中、1 子が保育園利用中で今夏に第 3 子出産予定ですが、上の子が保育園を利用中でないと 3 才児未満は保育料が発生する現状かと思います。今後、在園中でなくても第 2 子、第 3 子も 3 才未満保育料が無料になるとよいなと思います。ぜひ、今後の子育て支援として考えていただけたらと思います。

・スキー場もプールも場所があるのに利用できない。買い物や映画館、娯楽施設がないため何をするにも遠出しなければならない。特に冬道は運転も大変なので、休日にできる事が限られている。

・児童館の環境について、現在住之江児童館を利用しているが、雪が大変積もっており危険です。玄関入り口の大きな雪庇はいつ落ちてくるかわからない。子どもの安全が確保されていない、また、駐車場がせまいのに排雪をなぜしないのか、近隣住民の方にも迷惑がかかっていると思うし、いつ事故が起きてもおかしくない。環境整備を早急に行ってほしい。今年利用が初めてだが、毎年そのようだと聞いています。

・学校の先生方がとても忙し過ぎて心配。子どもたちのために、とても頑張ってくださっている。先生が足りてないと感じる。学校や先生方には感謝しており不満はないが、もっと先生をサポートするシステムを市で整えてほしい。

・情報が“知っている人は知っている”という状態、閉鎖的であるものが多く、利用していいのかどうかも判断がむずかしいものが多い。ここを見れば留萌の子育てに関することがすべてわかるという場所・サイト等がないので、転入者の方などはいつまでもなじめないまま孤育て状態でいる。子ども＝幼児ではない。18 才でもお金はかかるし、何人もいればそれだけかかる分も増える。国が決めた第一子・第二子の数え方ではなく、留萌独自にすべての学生を援助してもらいたい。また困っている子ばかりに目を向けるのではなく、元気な子たちにも目をもっと向けてほしい。留萌には中学生・高校生がゆっくりしたり遊んだりする場所がない、それって留萌から出たくなる理由の 1 つになるのでは?公園・幼児の場所ばかりあっても困る。

・教職者の発達児に関する知識が低い、もしくは知った気で知らない。研修の必要性を感じる。廃校がたくさんあるので、支援学校をつくってほしい。発達におくれがあるにもかかわらず、支援が受けられない。遠方すぎて通えない子どもがたくさんいます。困っている父母もたくさんいます。悪天候のこの地域だからこそ、発達や、心身に障がいのある子どものための学校を作ってほしいと思います。

・父親の育児休業、短時間勤務制度については、民間企業では慢性的な人手不足などもあり、制度はあるが、それを利用しよう、させよう、という気運の高まりが全くない。

・子どもの人数に関係なく（3 人目以降～とか）対応してほしいです。いろいろと手当など頂きありがたいです。高校生まで医療費がかからないのは本当に嬉しくありがたいです。スキー授業はやはり必要でしょうか。不要なスキーなど集めて、学校で貸出して、購入しなくてもよいような対応はできないのでしょうか。スキー授業以外で滑らない家庭での負担が大きく思います。スキーは乗らないけれど、スノボは乗るという場合、二重のお金がかかります。たとえば、スキーかスノボ授業の選択可とかだったら嬉しいです。

・小学校のドアの施錠を徹底してほしい。児童玄関は閉まっていても来店客ドアが開いていたら誰でも侵入できてしまいます。田舎だから大丈夫ではなく危機管理意識を持ってほしい。

母子手帳交付者調査　集計結果

回答者の家族の状況について

問1　あなたの生年月日をご記入ください。

回答者の年齢は「35～39 歳」が 33.3%、「30～34 歳」が 27.8%、「25～29 歳」が 16.7%となっています。

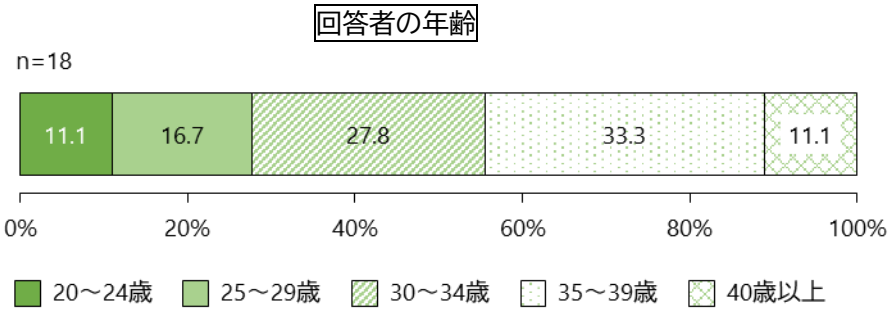

問2　現在同居している家族の状況について、当てはまる方すべてに○をつけてください。（複数回答）

同居家族は「配偶者」が 83.3%、「妊娠している子以外の子ども」が 33.3%となっています。

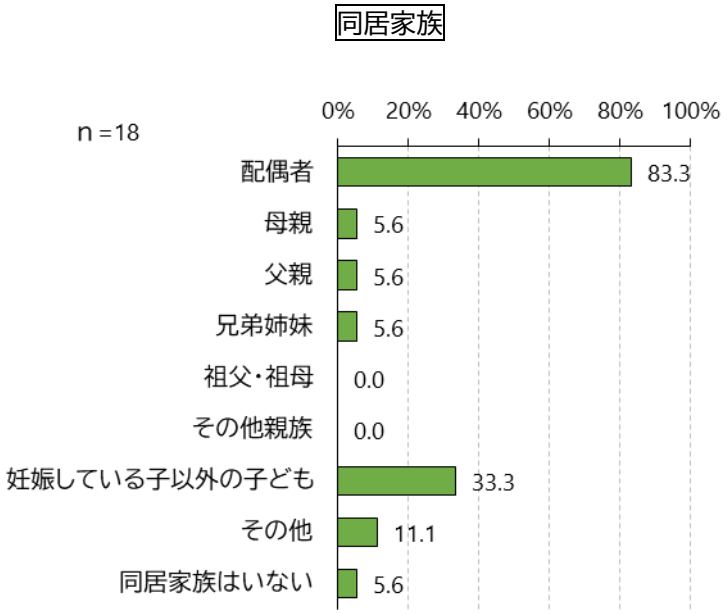

問3　現在妊娠しているお子さんは、何人目になりますか。

妊娠中の子どもは「１人目（初めての出産（予定））」が 66.7%、「２人目」が 27.8%となっています。

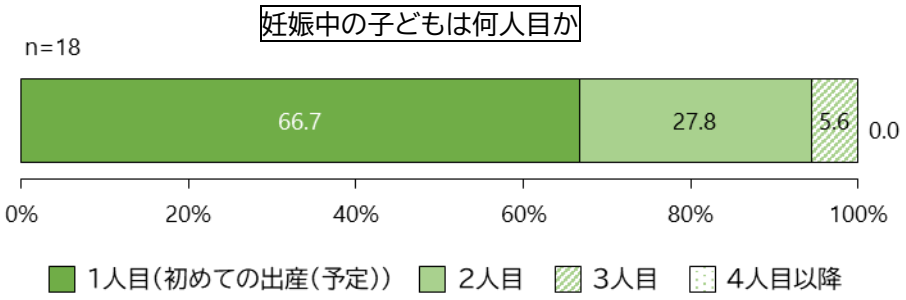

現在の就労状況等について

問4　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

就労形態は「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 44.4%、「フルタイム」が 38.9%、「パート・アルバイト等」が 16.7%となっています。

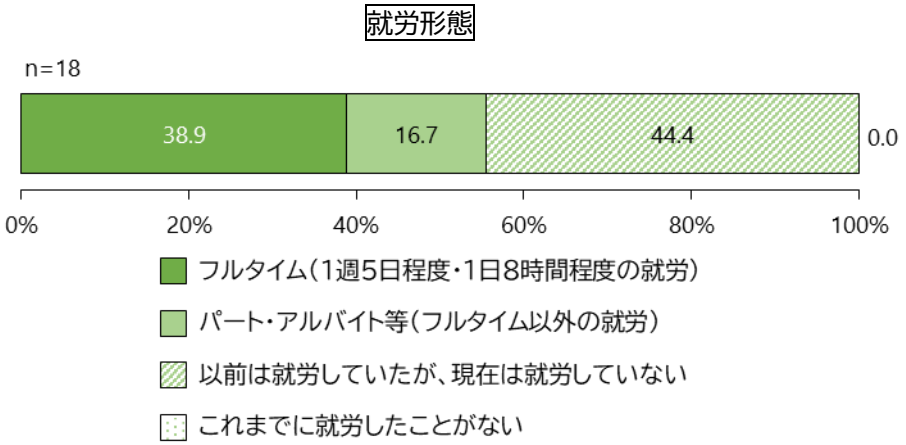

問4で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問4－1　現在、育児休業を取得していますか。また取得予定ですか。

育児休業取得の有無は「育児休業を取得予定である」が 70.0%、「育児休業制度がない」が 30.0%となっています。

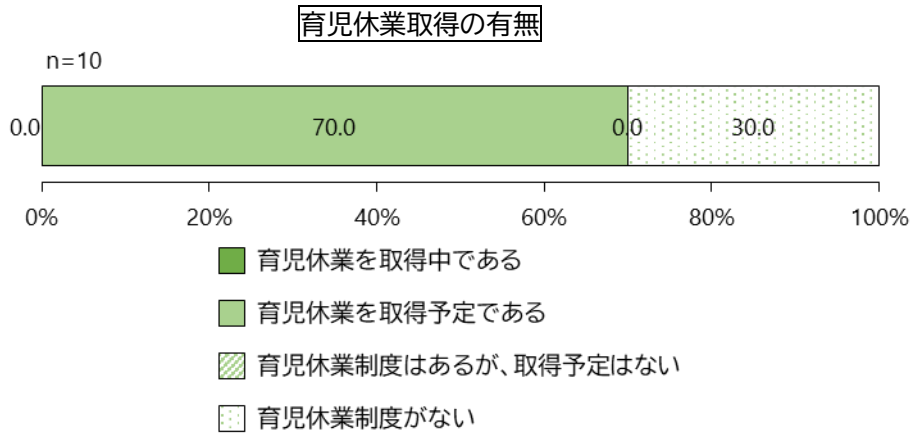

問4で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問4－2　あなたの出産後の就労について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

就労している人の出産後の就労の意向は「出産後も就労を続ける」が 80.0%となっています。

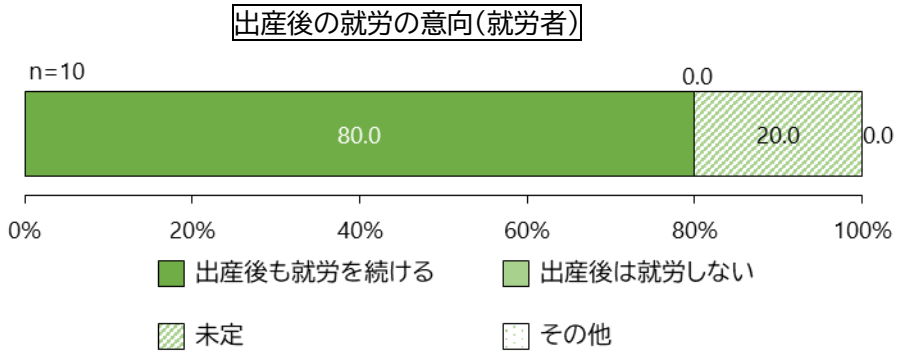

問4で「3、4（就労していない）」を選んだ方

問4－3　あなたの出産後の就労について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

就労していない人の出産後の就労の意向は「今は考えていないが、子どもが大きくなったら就労したい」が 62.5%、「出産後は就労したい」が 37.5%となっています。

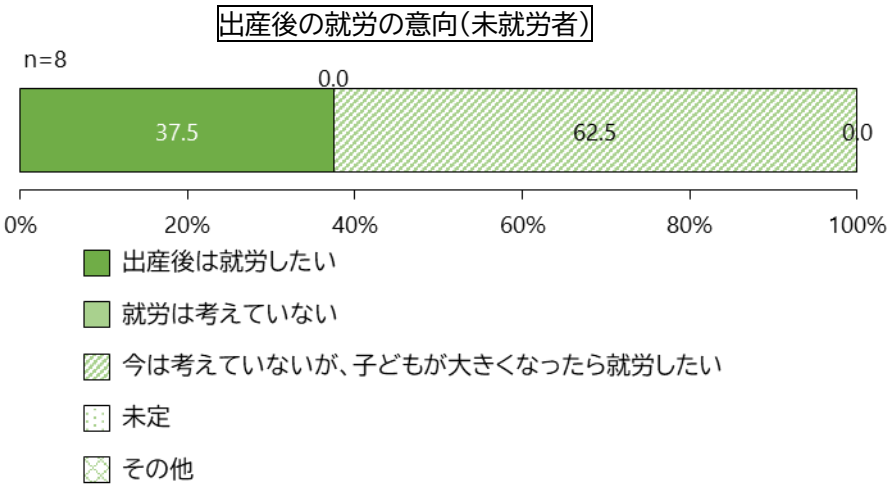

問4で「2～4（フルタイム勤務以外）」を選んだ方

問4－4　今後、フルタイム就労への転換を希望されますか。

フルタイム就労への転換意向は「今後（も）パート・アルバイト等の就労を続けることを希望する」が 54.5%、「出来ればフルタイムへの転換希望があるが、実現できる見込みはない」が 18.2%となっています。

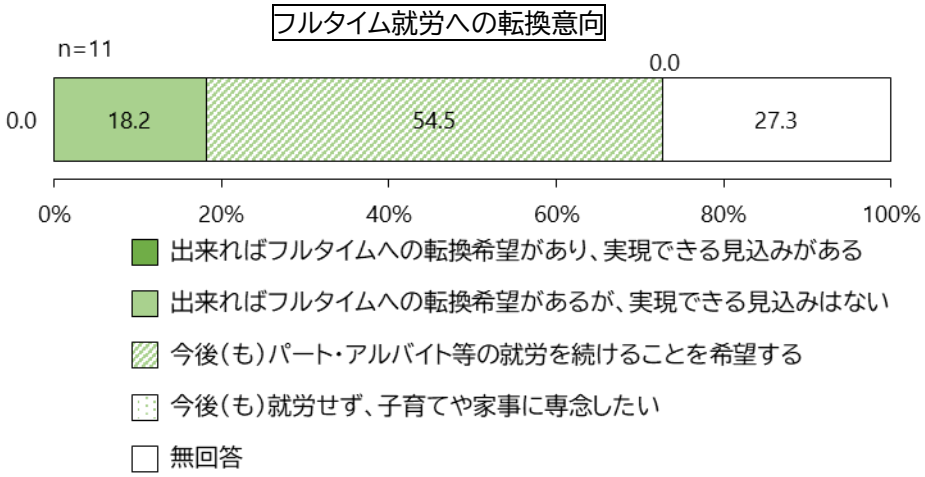

問5　育児休業給付、保険料免除について知っていましたか。

育児休業給付、保険料免除の認知度は「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が66.7%、「育児休業給付のみ知っていた」、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が16.7%となっています。

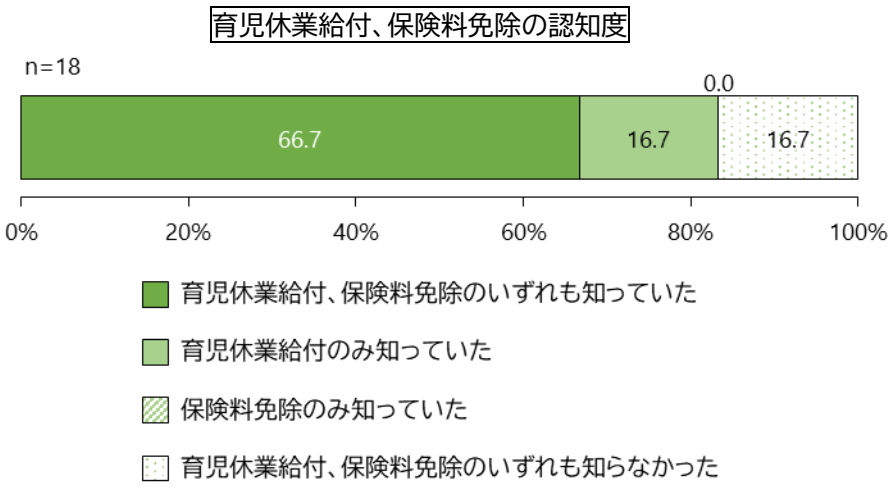

配偶者について

問6　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

配偶者の就労形態は「フルタイム」が 83.3%、「パート・アルバイト等」が 5.6%となっています。

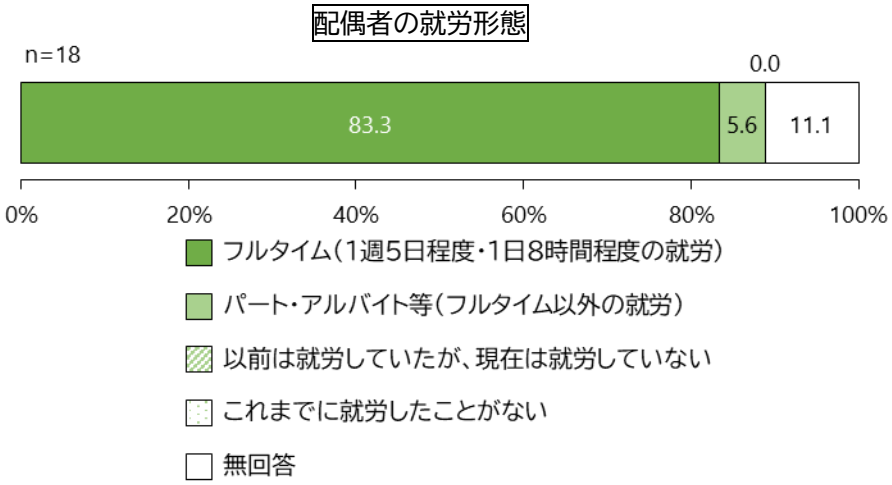

問6で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問6－1　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

配偶者の就労時間帯は「主に昼間の就労」が 81.3%、「昼間・夜間の就労、いずれもある」が 18.8%となっています。

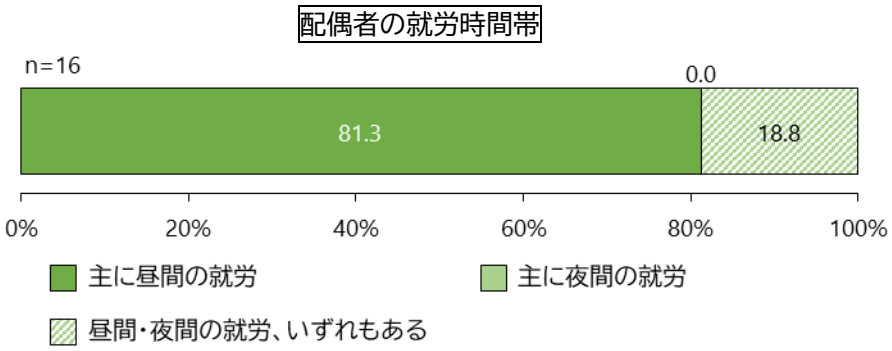

問7　掃除や洗濯などの家事について協力する方ですか。

配偶者の家事の状況は「よくする」が 61.1%、「時々する」が 27.8%と合わせて 88.9%が『する』と回答しています。

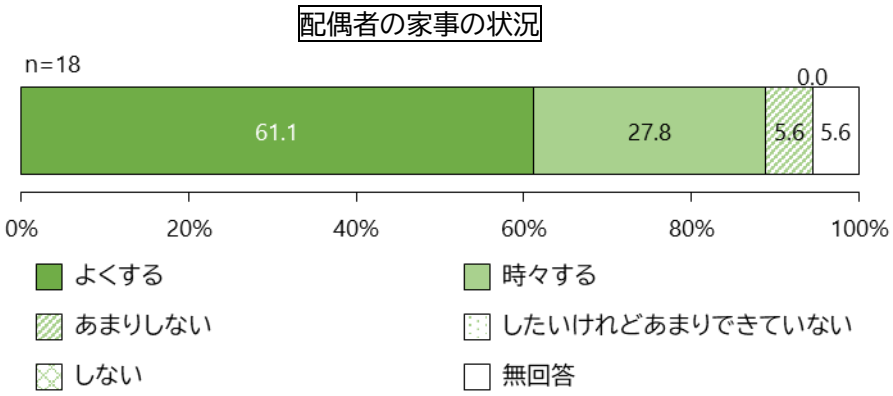

問8　出産後の育児について夫婦で話し合うことはありますか。

出産後の育児についての話し合いは「よくする」が 50.0%、「時々する」が 38.9%と合わせて 88.9%が『する』と回答しています。

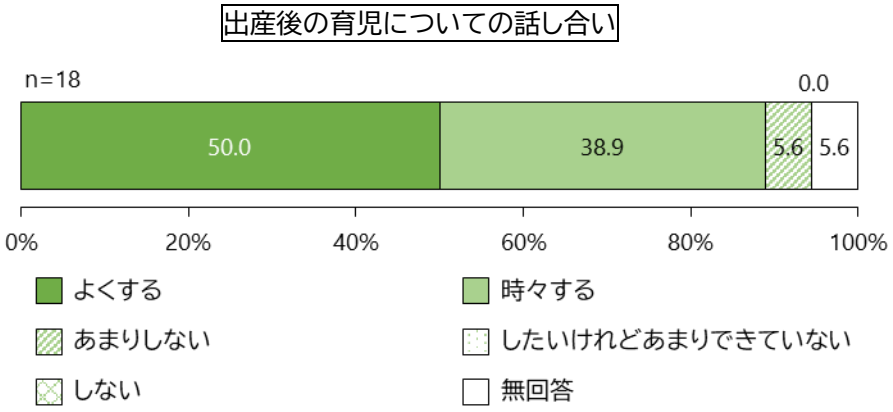

問9　配偶者の育児休業についてうかがいます。

配偶者の育児休業の意向は「取得する予定である」、「取得する予定はない」ともに 44.4%となっています。

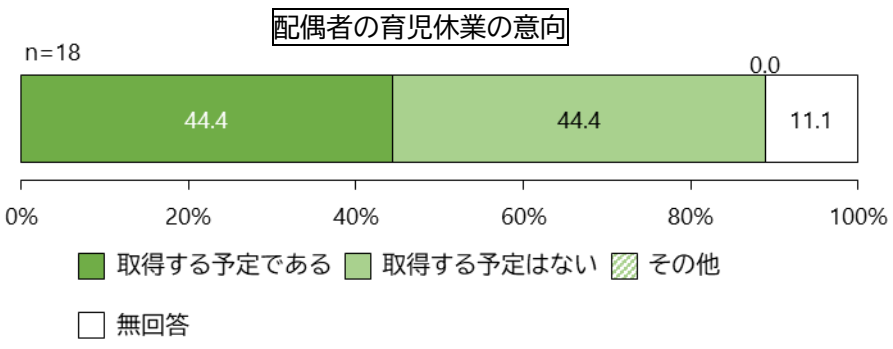

保育や教育などに関することについて

問 10　お子さんを保育所や幼稚園等に通わせたいと思っていますか。

保育所や幼稚園等の利用意向は「保育所」が 50.0%、「幼稚園」が 27.8%となっています。

保育所や幼稚園等の利用意向

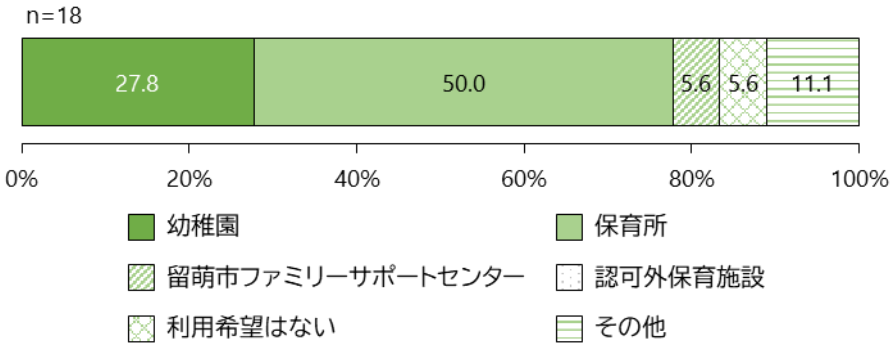

問10で「1. 幼稚園」を選んだ方

問 10－1　幼稚園に通わせたい主な理由3つに○をつけてください。(複数回答)

幼稚園に通わせたい理由は「年齢に合わせたクラスで保育をしていると思うため」が 60.0%と最も多く、次いで「送り迎えをしてくれるため」、「幼児教育に関心があるため」が 40.0%となっています。

幼稚園に通わせたい理由

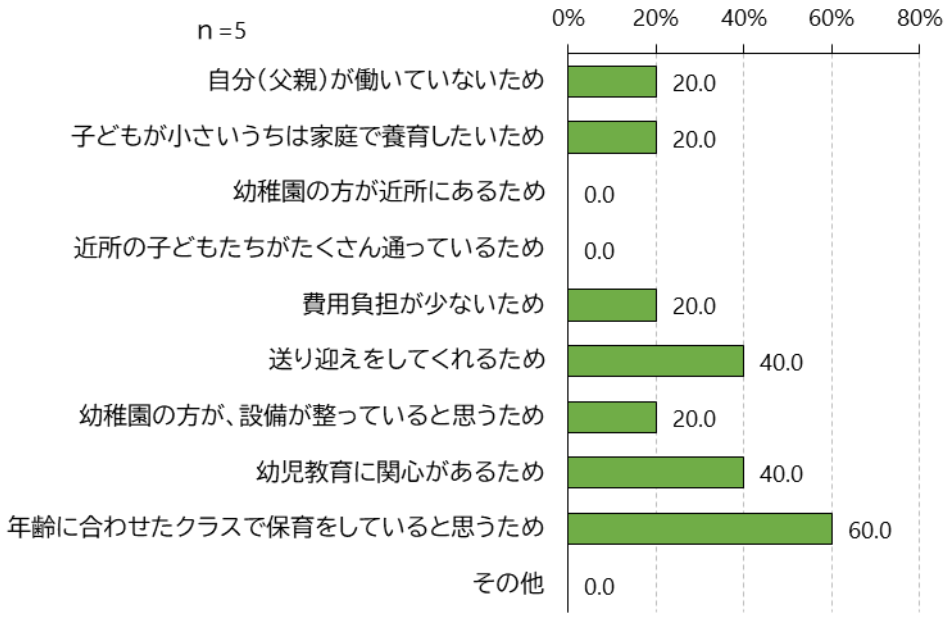

問10で「2. 保育所」を選んだ方

問 10－2　保育所に通わせたい主な理由3つに〇をつけてください。(複数回答)

保育所に通わせたい理由は「自分が働いているため」が 66.7%と最も多く、次いで「保育時間が長く、夏・冬休みがないため」が 55.6%となっています。

保育所に通わせたい理由

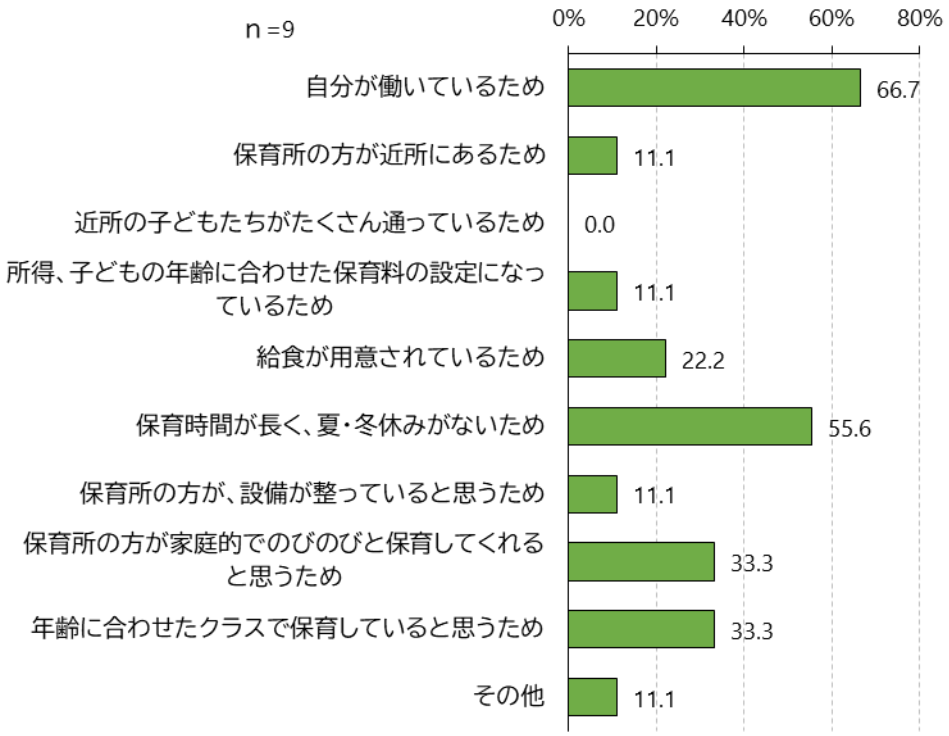

問10で「1. 幼稚園」「2. 保育所」を選んだ方

問 10－3　幼稚園や保育所で、特に力を入れてほしい内容はどのようなことですか。(複数回答)

幼稚園や保育所で特に力を入れてほしい内容は「子どもの自主性や友だちとのふれあいを育ててほしい」が 64.3%と最も多く、次いで「子どもの個性を尊重し、のびのびと保育・教育してほしい」が 57.1%、「いろいろな遊びを体験させてほしい」が 35.7%となっています。

幼稚園や保育所で特に力を入れてほしい内容

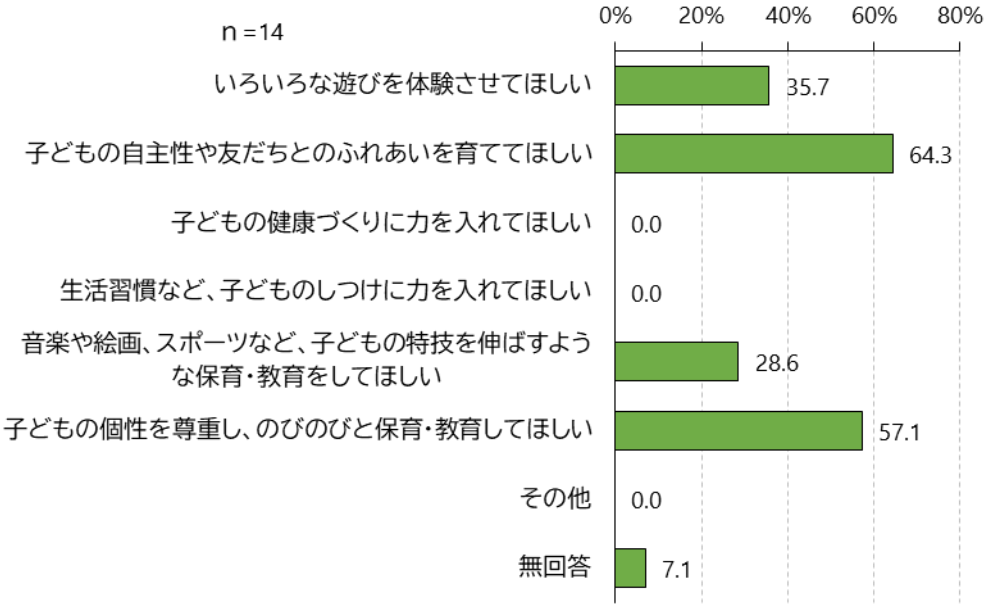

問10で「5. 利用希望はない」を選んだ方

問 10－4　保育所や幼稚園等の利用希望はない主な理由1つに○をつけてください。

保育所や幼稚園等の利用希望がない理由は該当者が１件で「利用する必要がない」と回答しています。

問 11　次の世代を担う子どもたちを育てるために、どのような保育が大切なことだと思いますか。(複数回答)

次の世代を担う子どもたちに大切だと思う保育は「一人ひとりの人権（家族、友達）を大切にする心を育むこと」が 83.3%と最も多く、次いで「ほかの国の人々と交流をはかり、いろいろな国の生活や文化を知る機会を持つこと」が 44.4%、「基本的な生活習慣を身に付けること」が 38.9%となっています。

次の世代を担う子どもたちに大切だと思う保育

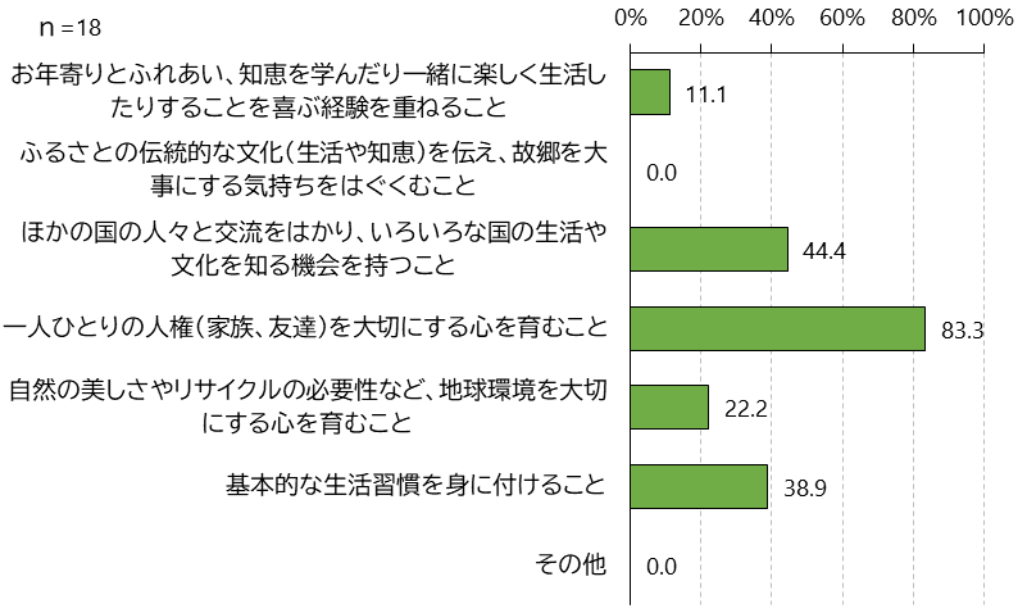

子育てなどに関することについて

問 12　あなたの理想とする子どもの数は何人ですか。

理想とする子どもの人数は「２人」が 50.0%、「３人」が 27.8%、「１人」、「４人」が 11.1%となっています。

理想とする子どもの人数

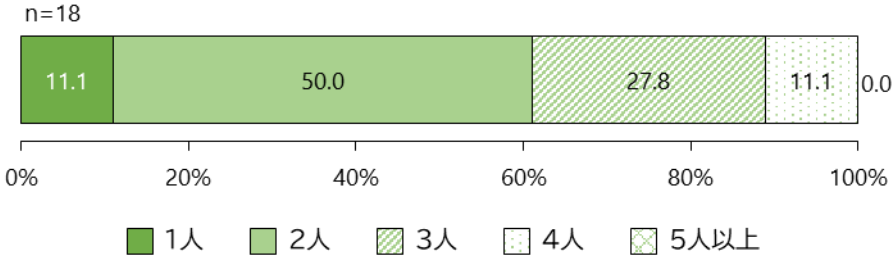

問 13　今後何人子どもを持とうとお考えですか。ご妊娠中のお子様を含め当てはまる番号1つに○をつけてください。

持ちたい子どもの人数は「２人」が 50.0%、「１人」が 22.2%、「未定」が 16.7%となっています。

持ちたい子どもの人数

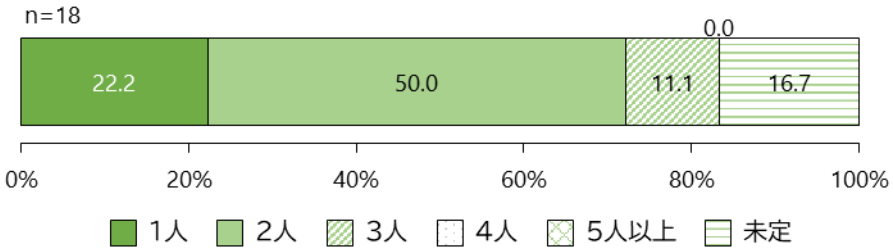

理想より実際に持ちたい子どもの数が少ない方(問12より問13の子どもの数が少ない方)

問13－1　理想より実際に持ちたい子どもの数が少ない理由は何ですか

理想より実際に持ちたい子どもの数が少ない理由は「子育てにかかる費用が大変だから」、「高齢なのでこれ以上子どもを持つのは大変だから」が 40.0%となっています。

理想より実際に持ちたい子どもの数が少ない理由

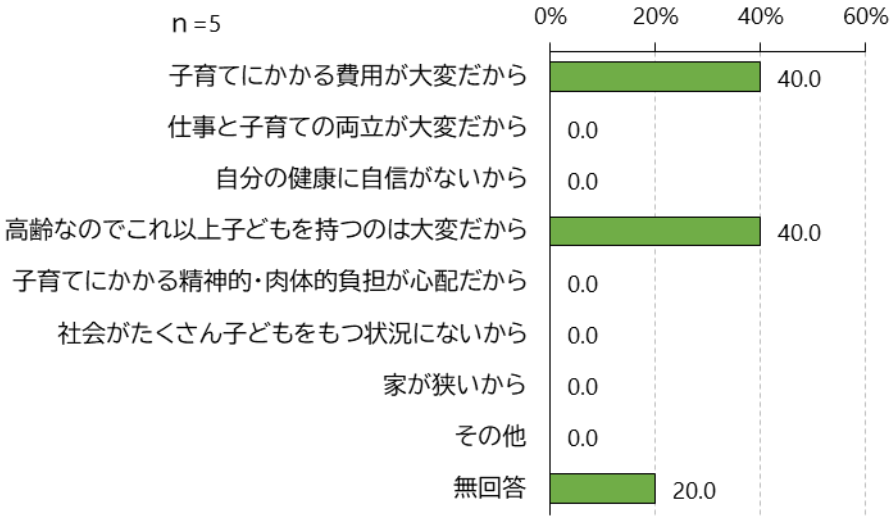

問 14　子どもを育てることの良さはどこにあるとお考えですか。

子どもを育てることの良さは「家庭が明るくなり、笑顔が増えるから」が 38.9%、「子育ては自分の成長にもつながるから」が 22.2%、「家族の結びつきを強めるから」が 16.7%となっています。

子どもを育てることの良さ

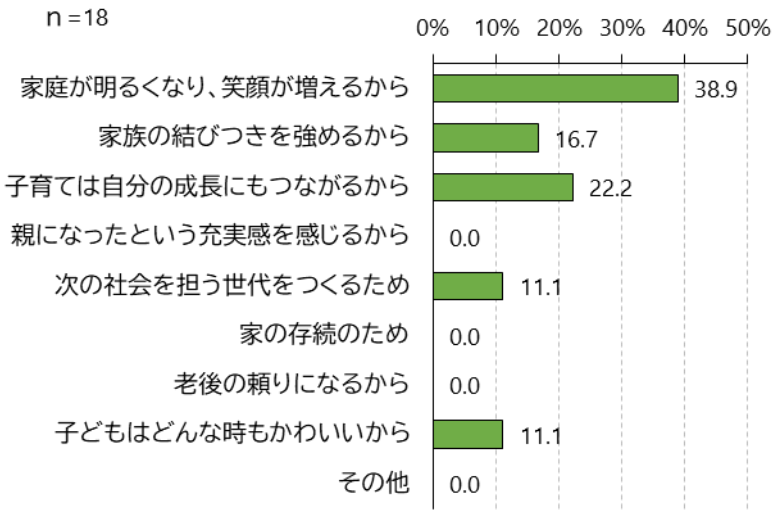

問 15　出産やその後の育児に関して、気軽に相談できる先は誰(どこ)ですか。(複数回答)

出産やその後の育児に関して、気軽に相談できる相手は「父母や兄弟等の親族」が 88.9%と最も多く、次いで「友人や知人」が 77.8%、「保健福祉センター、保健所」が 22.2%となっています。

出産やその後の育児に関して、気軽に相談できる相手

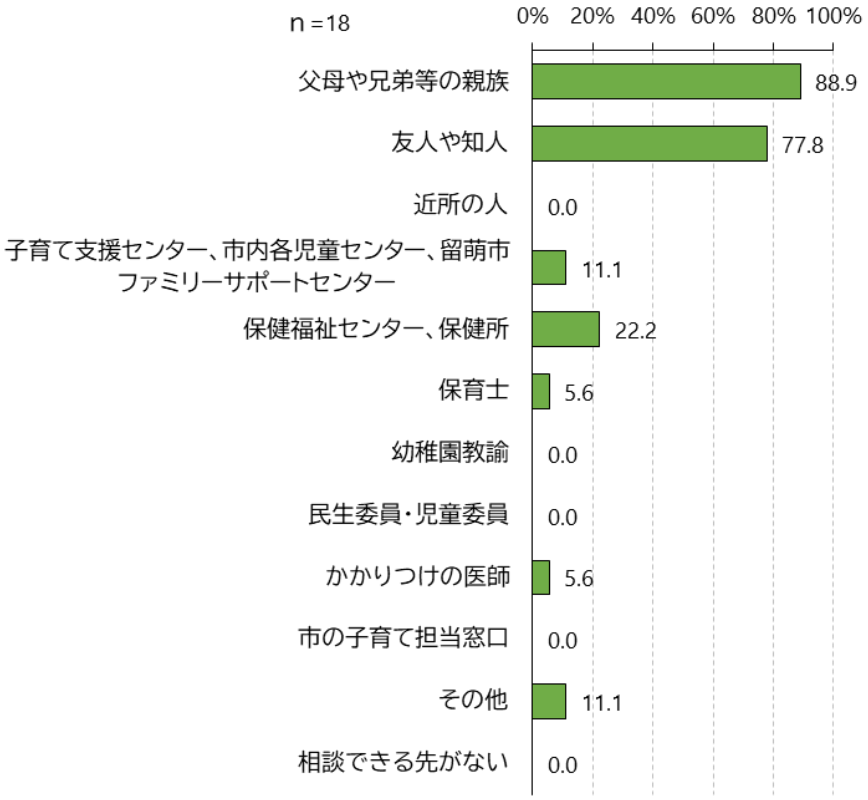

問 16　子育てをするにあたって不安に思うことや悩みがありますか。(複数回答)

子育てをするにあたって不安に思うことは「経済的負担のこと」が 61.1%と最も多く、次いで「子どもの将来のこと」、「遊び場などの環境が整っていないこと」が 44.4%となっています。

子育てをするにあたって不安に思うこと

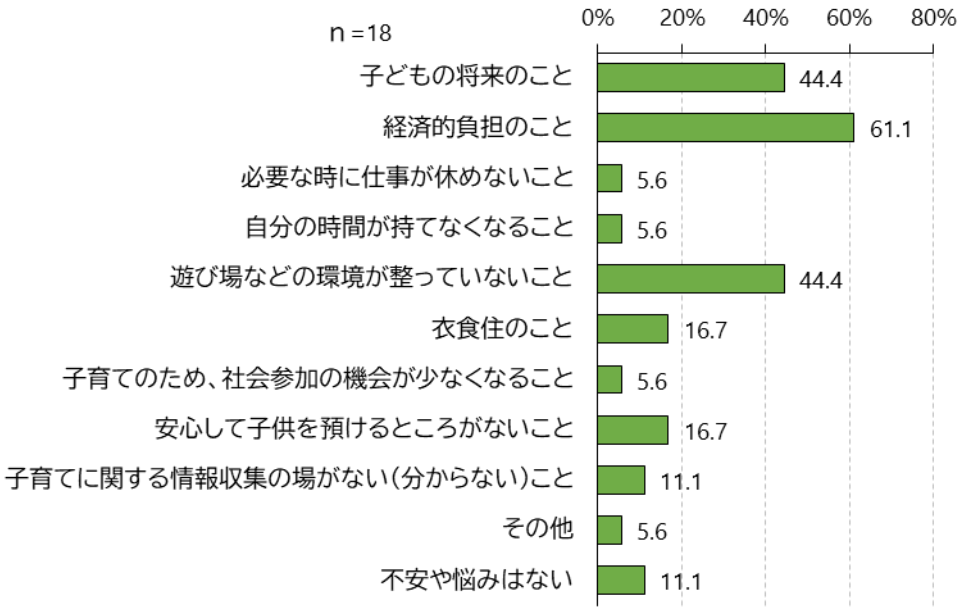

問16で「9. 子育てに関する情報収集の場がない(分からない)」を選んだ方

問16－1　身近な地域で子育てに関する情報・相談の場ができるとしたら、どのような場所になってほしいとお考えですか。(複数回答)

希望する地域で子育てに関する情報・相談の場は「母親や父親同士が集い、情報交換できるところ」が 2 件中 2 件、「子どもに遊びを教えたり、しつけをしたりしてくれるところ」が 2 件中 1 件となっています。

希望する地域で子育てに関する情報・相談の場

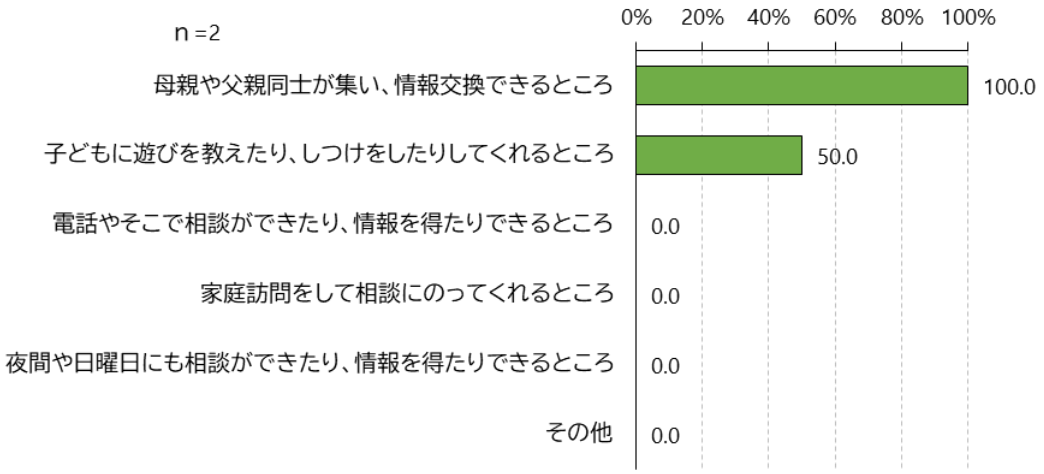

問16で「1～10（不安や悩みがある）」を選んだ方

問16－2　子育てに関する悩みを解消するためには何が必要だと思いますか。

子育てに関する悩みを解消するために必要だと思うことは「経済的負担が解消されること」が43.8%、「信頼できる身近な人と気軽に相談ができること」が 18.8%、「家族の協力が得られること」、「子どもと接する時間が十分にあること」が 12.5%となっています。

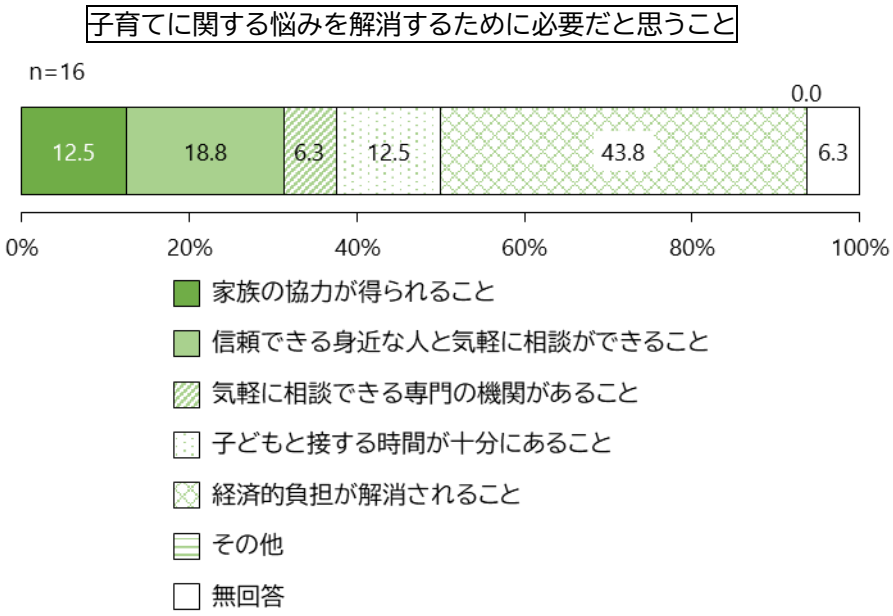

問17　あなたは乳幼児にどのような子育てや関わり方が望ましいとお考えですか。(複数回答)

望ましい乳幼児の子育てや関わり方は「乳幼児期は十分なスキンシップを心がける」が 66.7%と最も多く、次いで「家庭が一番安定しくつろげる場所であること」が 38.9%、「いかなる理由があろうと、体罰は絶対与えてはいけないと思う」が 33.3%となっています。

望ましい乳幼児の子育てや関わり方

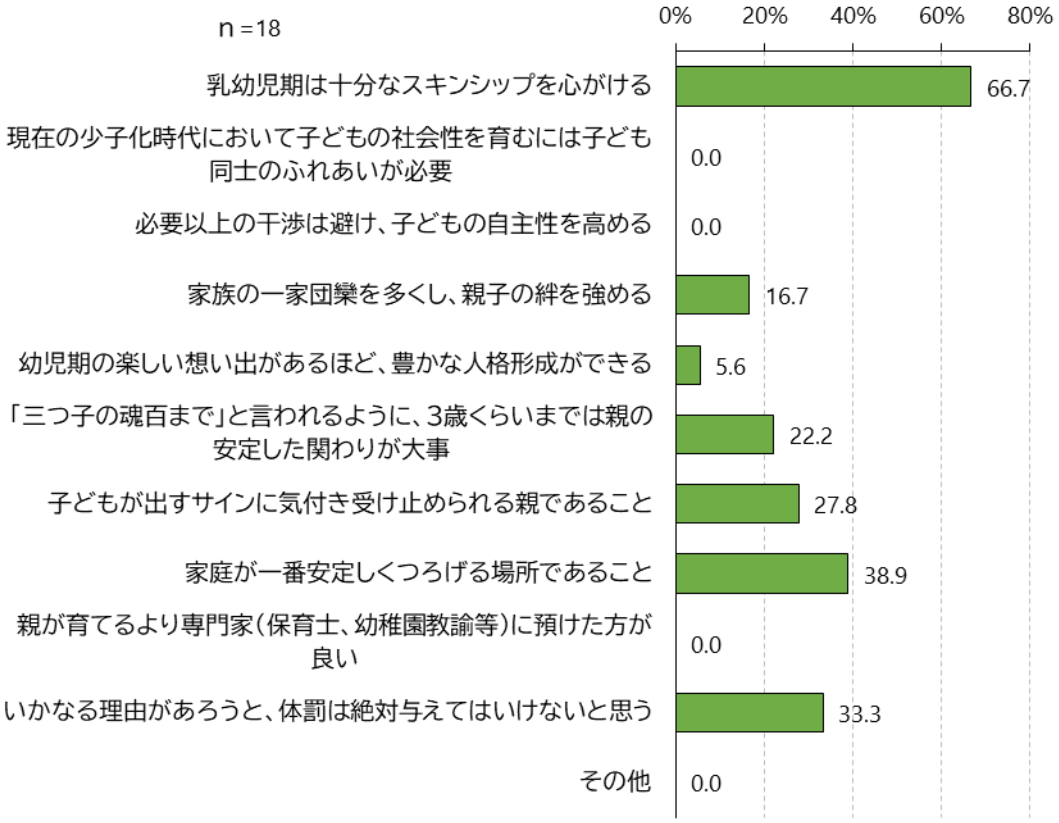

問 18　日本では深刻な少子化が進んでおります。留萌市の出生数は、平成29年の152人から令和4年74人と5年間で78人減少しております。あなたは留萌市の少子化についてどう思いますか。(複数回答)

市の少子化について思うことは「非常に心配である」が 55.6%、「少し心配である」が 33.3%と合わせて 88.9%が『心配である』と回答しています。

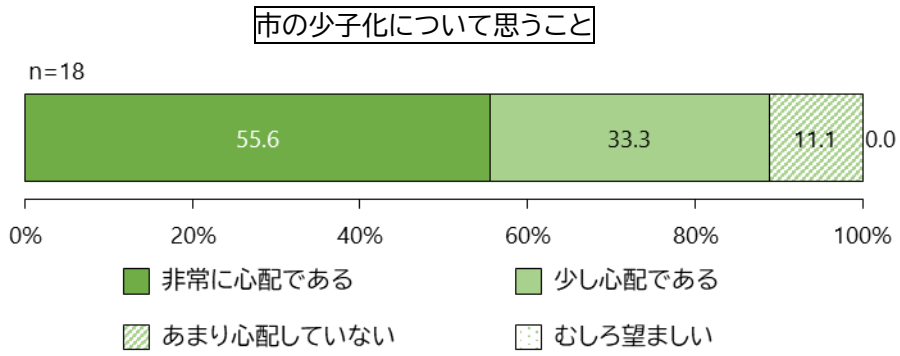

問18で「1. 非常に心配である」「2. 少し心配である」を選んだ方

問18－1　心配と考える主な理由は何ですか。(複数回答)

市の少子化が心配だと考える理由は「将来若い人が少なくなり、社会の活力が低下する」が 56.3%と最も多く、次いで「子どもの遊び相手や遊び場が少なくなり、子どもの成長に好ましくない」が 43.8%となっています。

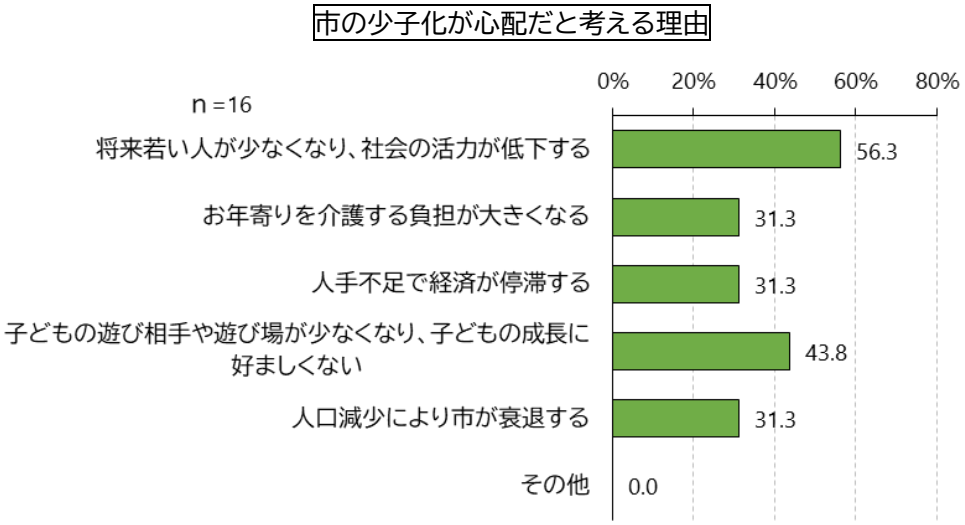

問18で「3. あまり心配していない」「4. むしろ望ましい」を選んだ方

問18－2　心配していない、望ましいと考える主な理由は何ですか。(複数回答)

市の少子化を心配していない理由は「少人数できめ細かな教育サービス等を受けられる」が２件中２件、「受験戦争や住宅難などが解消されて、ゆとりのある社会になる」が２件中１件となっています。

問19　留萌市に対して、今後どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。（複数回答）

市に対して子育て支援の充実を図ってほしいことは「子どもたちの居場所、活動拠点の整備をしてほしい」が 55.6%と最も多く、次いで「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が 44.4%、「仕事をしていなくても誰でも気軽に利用できる保育サービスがほしい」が 27.8%となっています。

市に対して子育て支援の充実を図ってほしいこと

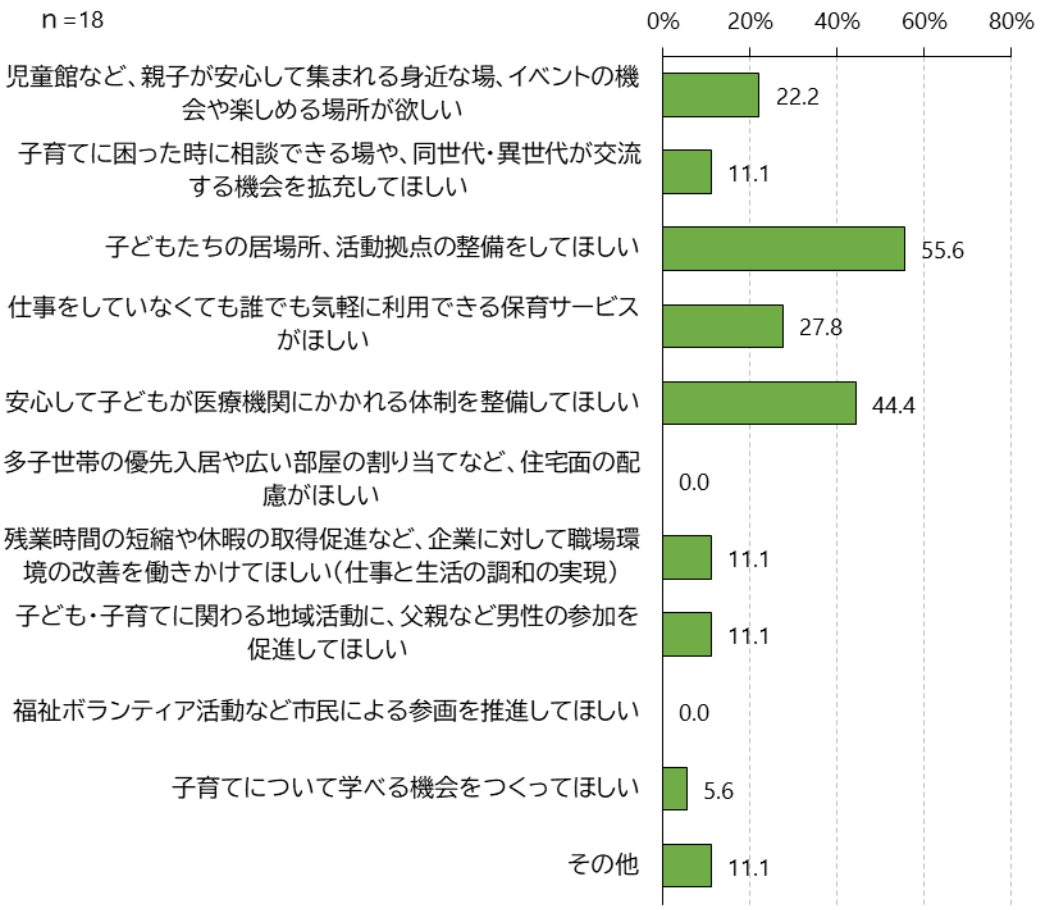

問 20　最後に、留萌市の教育・保育環境の充実など、子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。（自由記述）

意見欄に記入があったのは 4 件で内容は以下のとおりです。

・子育てがしやすい環境は都会や田舎問わず、経済的問題が解消されることです。そこに力を入れれば、留萌市の人口も自然に移住者が増え、出生数も回復していくと思われます。

・教育、保育環境に関する情報がないため、今どういう状況なのかもわからない。保育料が高いため、預けられない。

・子育てに関して、オムツ券などを配布してほしい。保育料も 1 人目だとお金がかかるので無償化してほしい。無料でないと、なかなか働きに行きにくい。無料でなくても負担を減らしてほしい。将来、子どもが大きくなっていくと、お金がかかるので留萌に住んでいるのが厳しくなる。

・留萌市では分娩を行っているのが市立病院しかないと思うが、実際に市立で出産した人の情報等があれば、もっと安心して出産にのぞめたり、市で出産する人が増えるのではと思います。実際に私も、市立の HP を見てもあまり情報がなくて不安でした。

小・中学生調査　集計結果

ふだんの生活について

問1　あなたの性別を教えてください。

回答者の性別は、全体では「男子」が 49.4%、「女子」が 46.4%となっています。

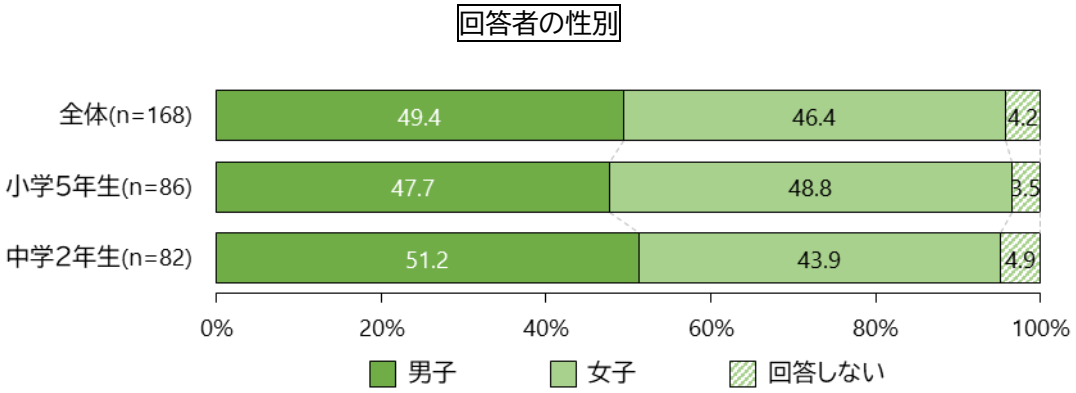

問2　現在、あなたは何年生ですか。

回答者の学年は「小学 5 年生」が 51.2%、「中学 2 年生」が 48.8%となっています。

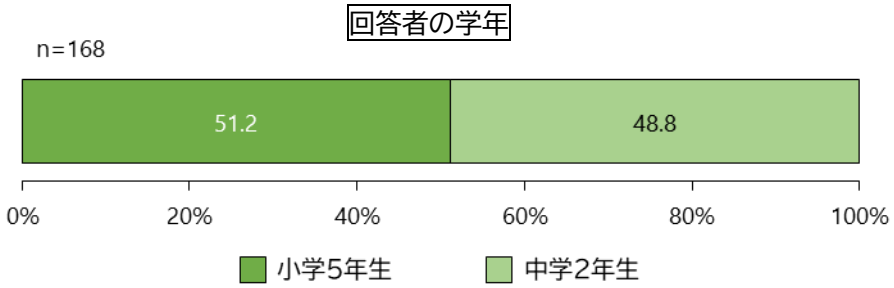

問3　おこづかいは何に使いますか。（複数回答）

おこづかいの使い道は、全体では「貯金」が 61.3%と最も多く、次いで「ジュースやお菓子などの飲食代」が 31.5%、「ゲーム（ゲーム内でお金がかかる場合も含む）」が 28.0%となっています。また、「貯金」は小学 5 年生で多く、「本」、「ゲーム、本、ジュースやお菓子以外の買い物」は中学 2 年生で多くなっています。

おこづかいの使い道

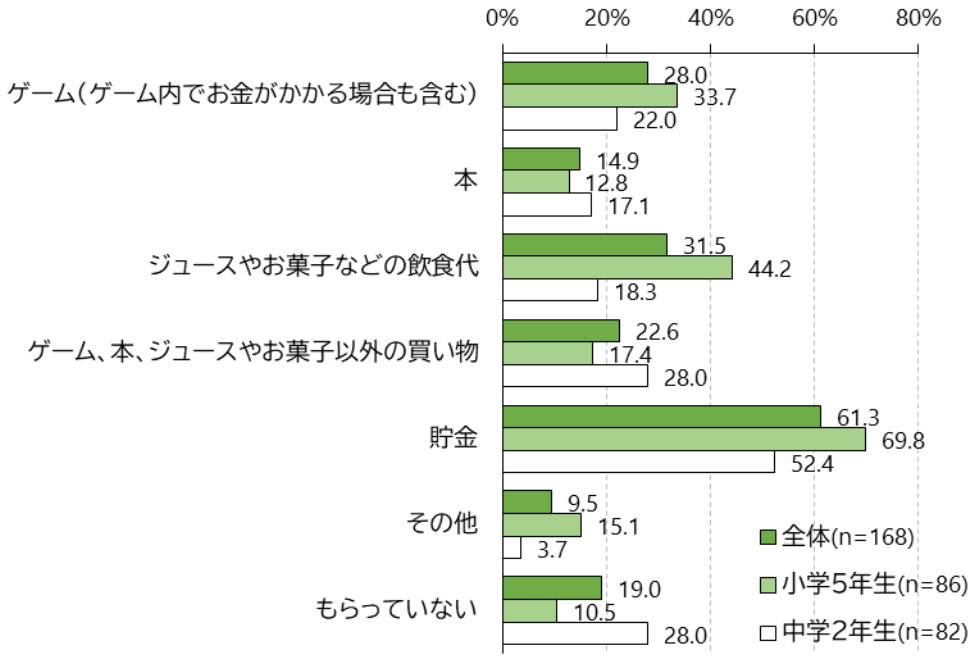

問4　学校で支給されている以外で、自分専用の携帯電話やスマートフォン、タブレットを持っていますか。

自分専用の携帯電話やスマートフォン、タブレットの有無は、全体では「持っている」が 81.5%、「持っていない」が 18.5%となっています。また、「持っている」は中学 2 年生で多くなっています。

自分専用の携帯電話やスマートフォン、タブレットの有無

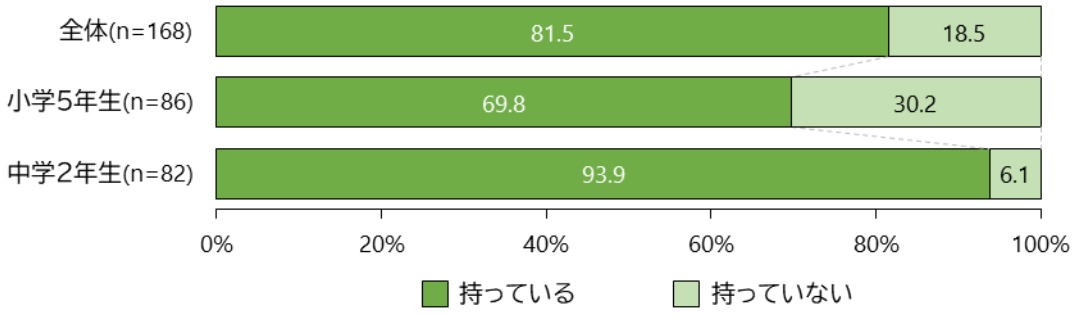

問5　ふだん、インターネットをしたり、ゲーム機やスマホなどを使ったりする時間はどれくらいですか。

インターネット、ゲーム機やスマホを使う時間は、全体では「2時間～3時間」が29.8%、「3時間～5時間」が25.0%、「5時間以上」が20.8、「1時間～2時間」が19.6%となっています。また、「1時間～2時間」、「2時間～3時間」はいずれも小学5年生で多くなっています。

インターネット、ゲーム機やスマホを使う時間

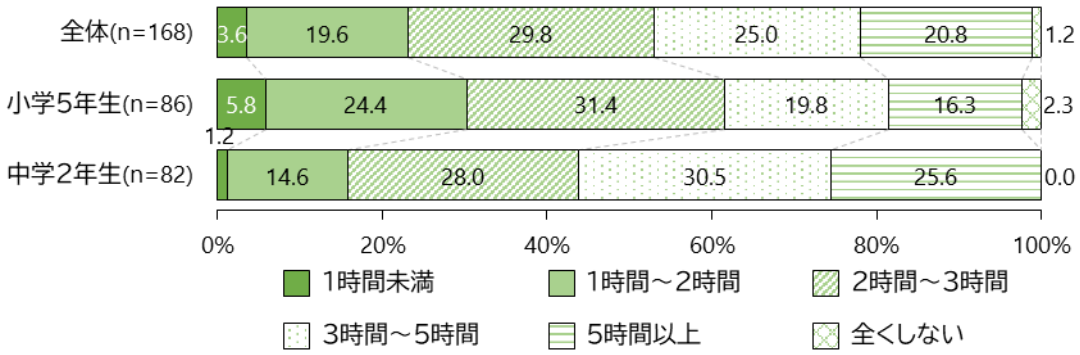

問6　夏季期間の平日（学校に行く日）の放課後（夕方６時くらいまで）、誰と一緒に過ごすことが多いですか。（複数回答）

夏季期間の平日の放課後に一緒に過ごす人は、全体では「親」が 66.1％と最も多く、次いで「兄弟姉妹」が 50.6％、「学校の友達」が 45.8％となっています。また、「親」、「兄弟姉妹」はいずれも小学５年生で多く、「部活動やスポーツ少年団の仲間」は中学２年生で多くなっています。

夏季期間の平日の放課後に一緒に過ごす人

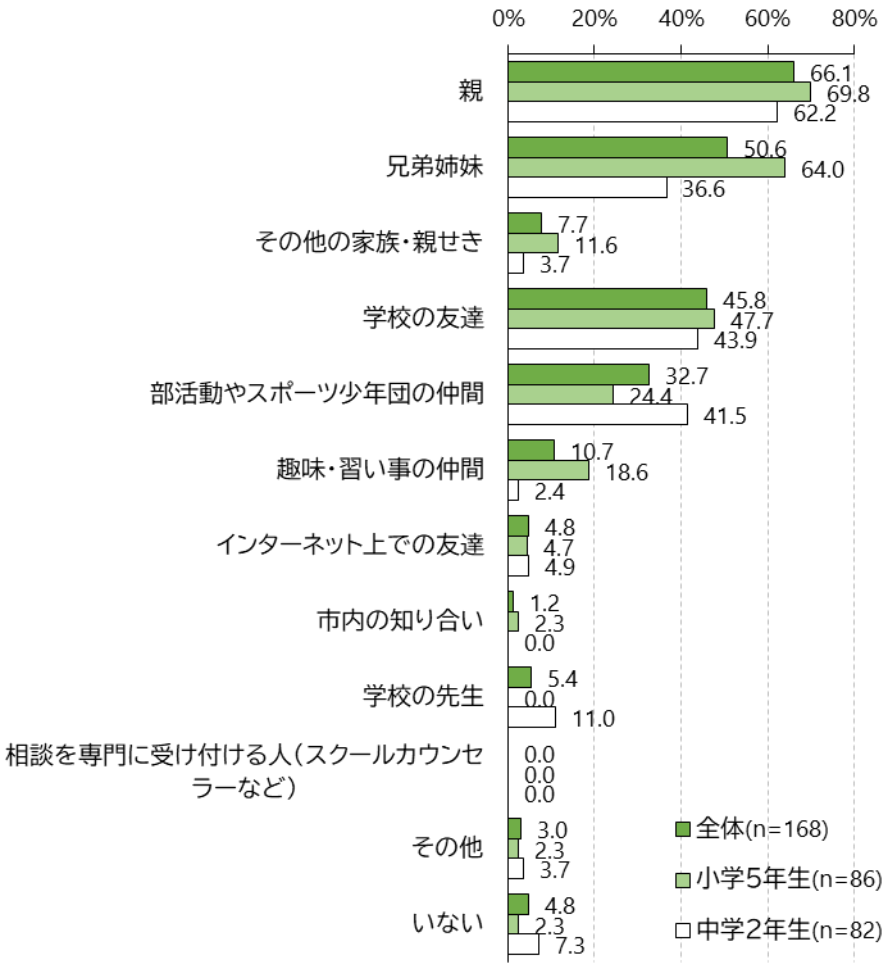

問7　夏季期間の平日（学校に行く日）の放課後（夕方６時くらいまで）、どこで過ごすことが多いですか。（複数回答）

夏季期間の平日の放課後に過ごす場所は、全体では「自分の家（リビングなど）」が 69.0％と最も多く、次いで「自分の部屋」が 59.5％、「公園」が 25.6％、「学校（部活動など）」が 24.4％となっています。また、「自分の家（リビングなど）」は小学５年生で多く、「学校（部活動など）」は中学２年生で多くなっています。

夏季期間の平日の放課後に過ごす場所

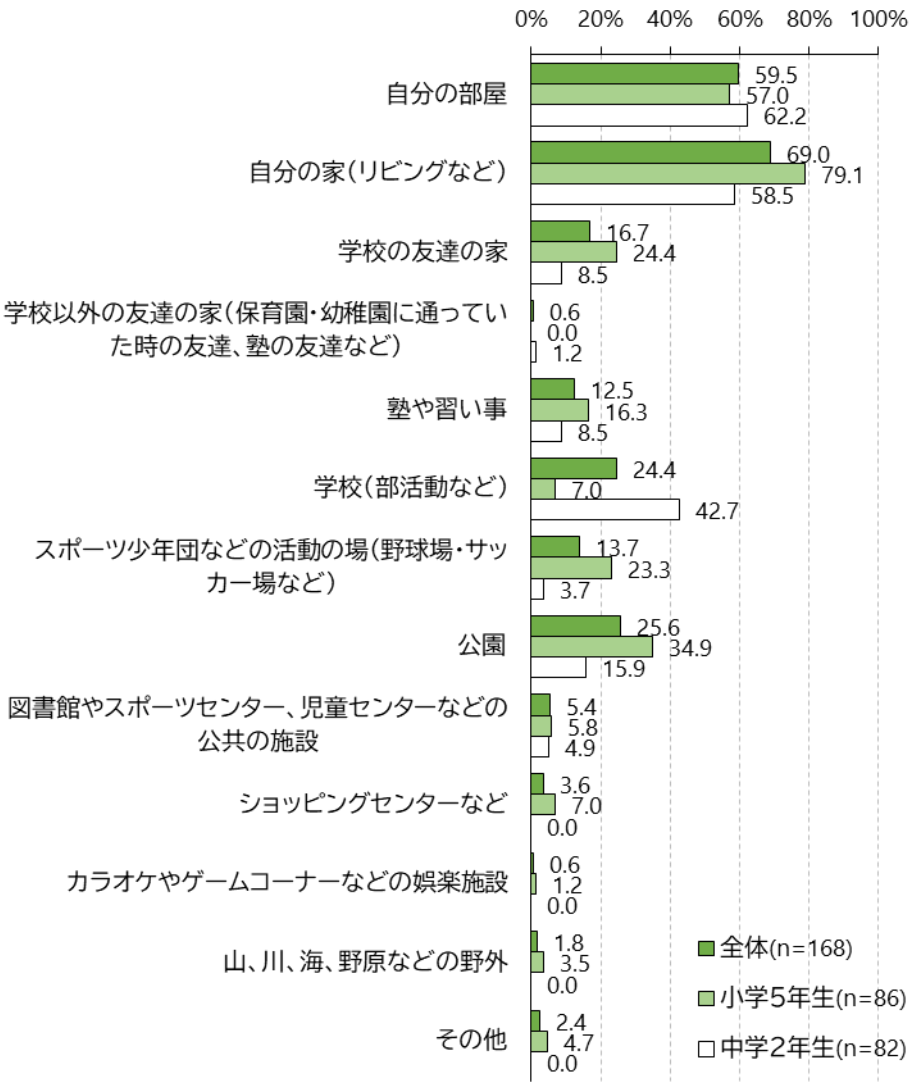

問8　平日（学校に行く日）、だいたい何時ごろ寝ますか。

平日の就寝時間は、全体では「午後９時～午後 11 時」が 53.0%、「午後 11 時～午前１時」が 29.8%、「午後８時～午後９時」が 10.7%となっています。また、「午後９時～午後 11 時」は小学５年生で多く、「午後 11 時～午前１時」は中学２年生で多くなっています。

平日の就寝時間

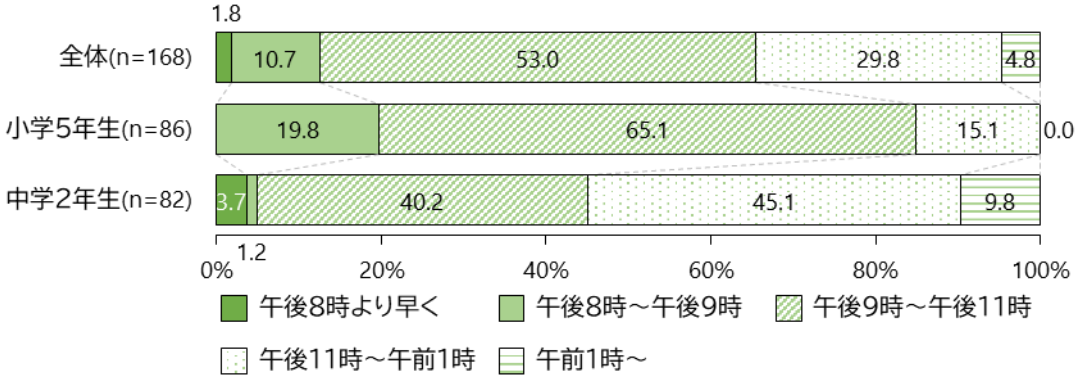

問9　学校が休みの日は何をしていますか。（複数回答）

休みの日の行動は、全体では「家でテレビや DVD などを見たり、ゲームをしたりしている」が 87.5%と最も多く、次いで「家族と過ごしている」が 69.0%、「家で勉強や読書をしている」が 45.2%となっています。また、「家で勉強や読書をしている」、「家族と過ごしている」は小学５年生で多く、「部活動やクラブ活動をしている」は中学２年生で多くなっています。

休みの日の行動

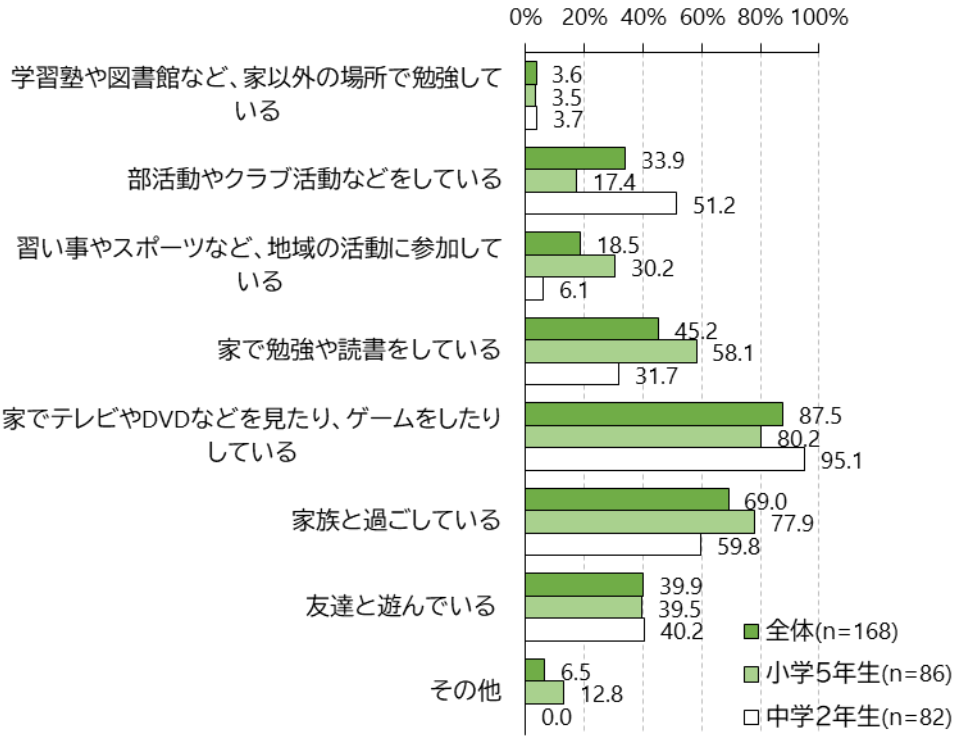

問 10　夏季期間の学校が休みの日は、どこにいることが多いですか。（複数回答）

夏季期間の学校が休みの日に過ごす場は、全体では「自分の家（リビングなど）」が 80.4％と最も多く、次いで「自分の部屋」が 70.2％、「公園」が 25.6％となっています。また、「自分の家（リビングなど）」、「公園」は小学 5 年生で多く、「自分の部屋」、「学校（部活動など）」は中学 2 年生で多くなっています。

夏季期間の学校が休みの日に過ごす場所

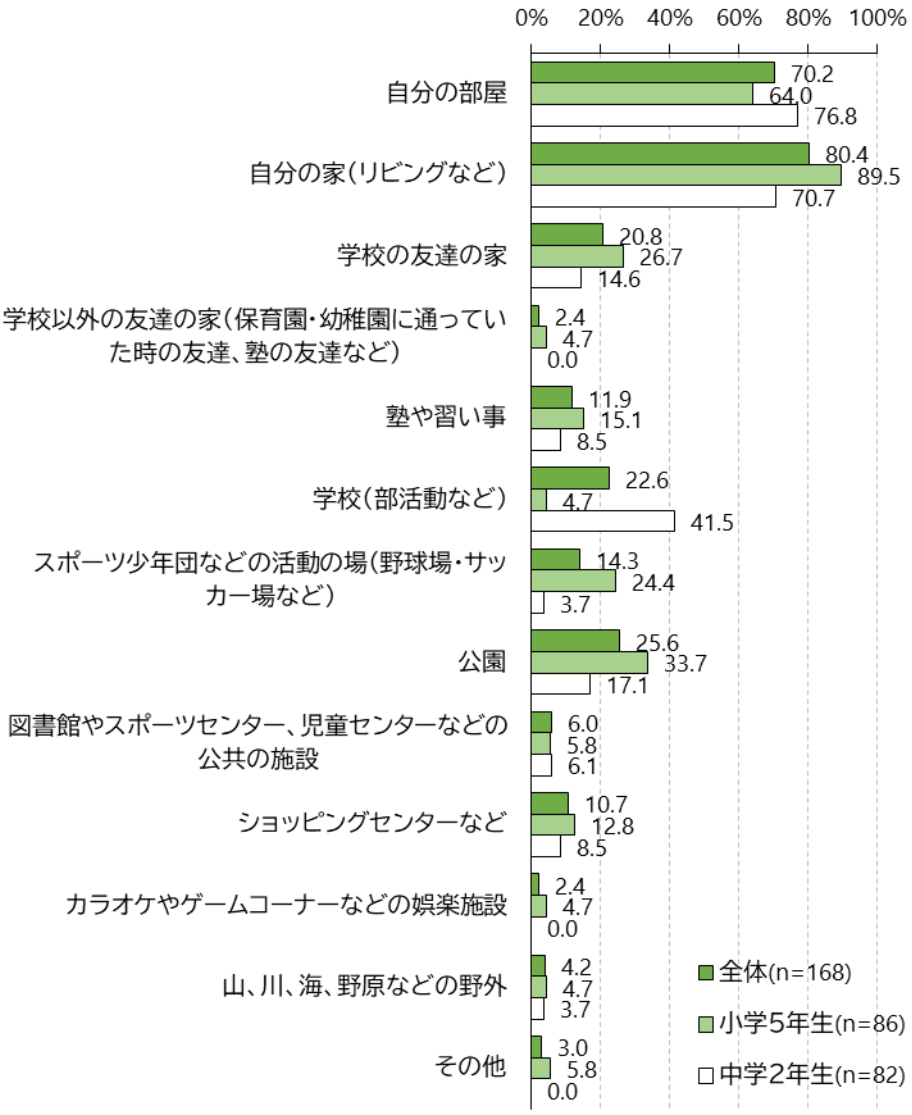

問 11　毎日、朝ごはんを食べますか。

朝食の摂取状況は、全体では「毎日食べる」が 86.9%、「週に 3 日くらい食べる」が 9.5%、「いつも食べない」が 3.6%となっています。また、「毎日食べる」は小学 5 年生で多くなっています。

朝食の摂取状況

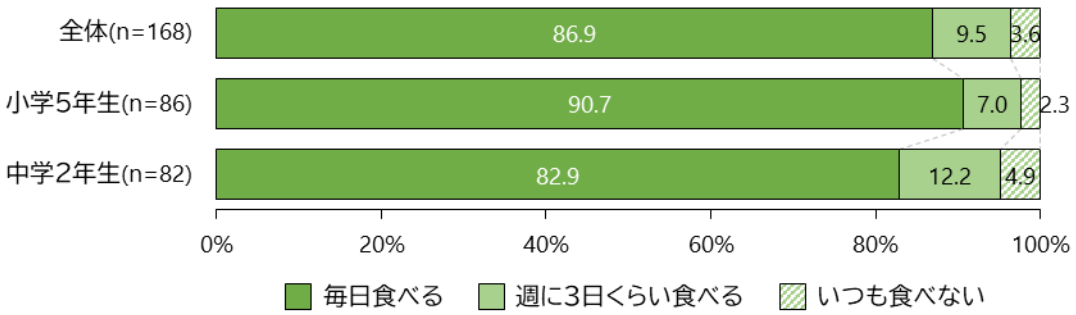

問 12　誰と晩ごはんを食べますか。

晩ごはんを一緒に食べる人は、全体では「親」が 51.2%、「兄弟姉妹」が 27.4%、「1 人で食べる」が 19.6%となっています。また、「親」は小学 5 年生で多く、「1 人で食べる」は中学 2 年生で多くなっています。

晩ごはんを一緒に食べる人

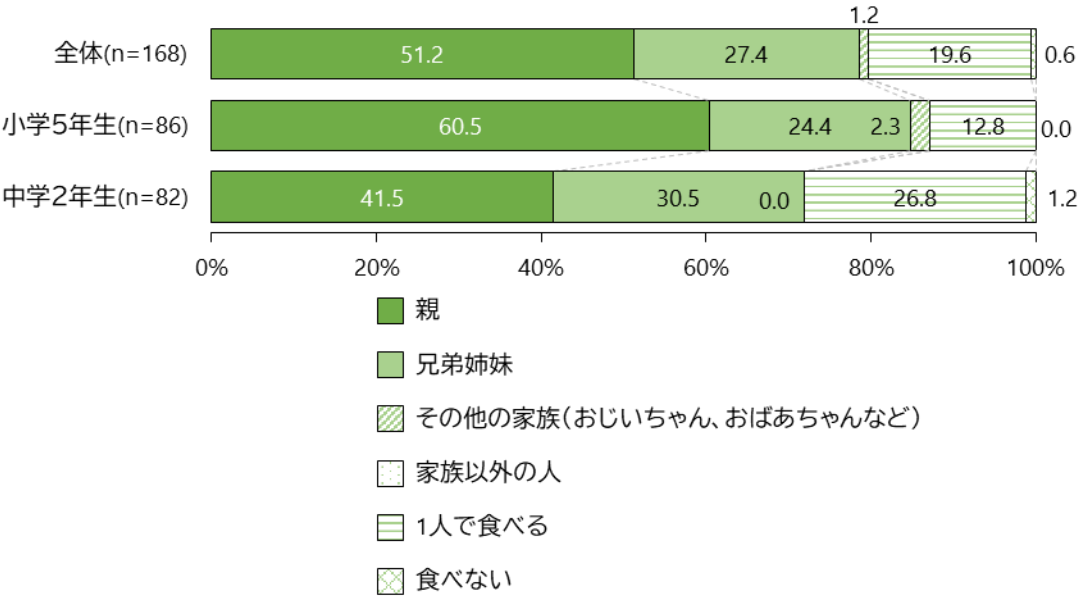

問 13　悩みや心配ごとは次のどれですか。（複数回答）

悩みや心配ごとは、全体では「勉強や進学のこと」が 57.7%と最も多く、次いで「自分の性格や生き方のこと」が 26.8%となっています。「特にない」は 29.8%となっています。また、「勉強や進学のこと」、「自分の性格や生き方のこと」など多くの項目で中学 2 年生が多くなっています。

悩みや心配ごと

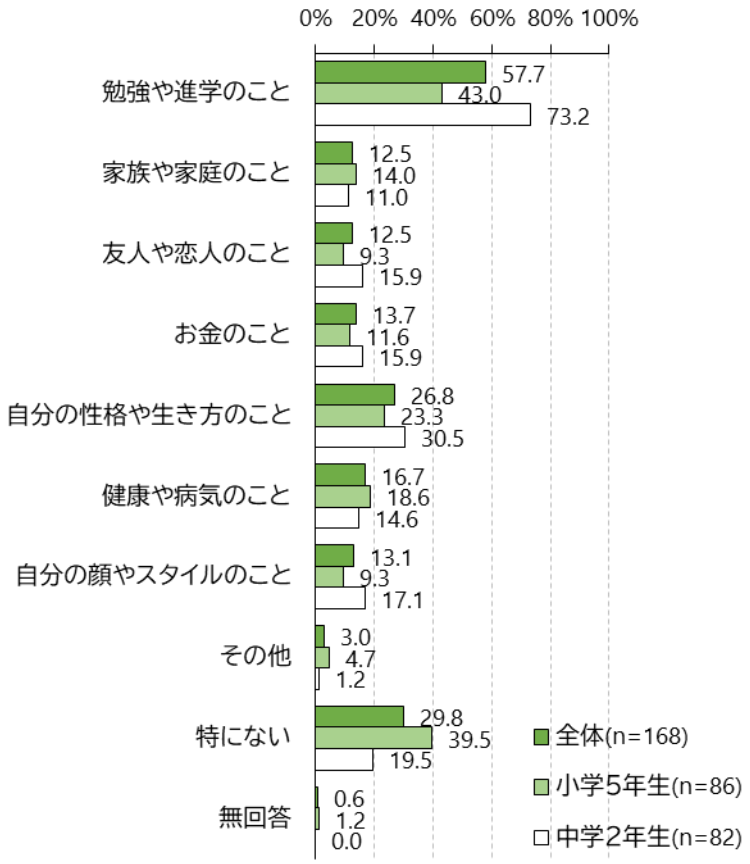

問 14　悩みや心配ごとで困ったときは誰に相談しますか。（複数回答）

悩みや心配ごとの相談相手は、全体では「親」が 69.0％と最も多く、次いで「学校の友達」が 58.9％、「学校の先生」が 36.3％となっています。また、「親」、「兄弟姉妹」、「学校の友達」など多くの項目で小学 5 年生が多くなっています。

悩みや心配ごとの相談相手

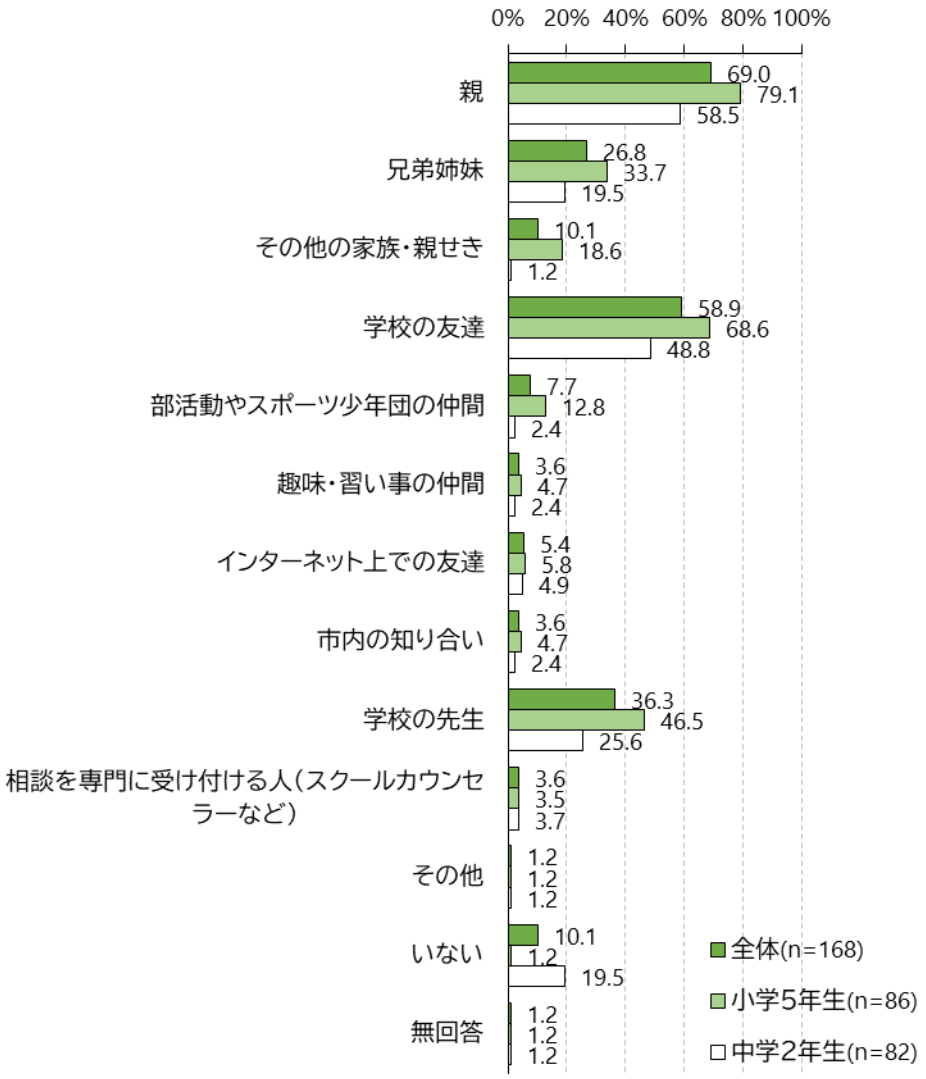

地域について

問15　夏季期間について、公園に遊びに行きますか。

夏季期間に公園へ行く頻度は、全体では「あまり行かない」が 44.0%、「時々」が 31.0%、「よく行く」が 25.0%となっています。また、「よく行く」、「時々」ともに小学 5 年生で多くなっています。

夏季期間に公園へ行く頻度

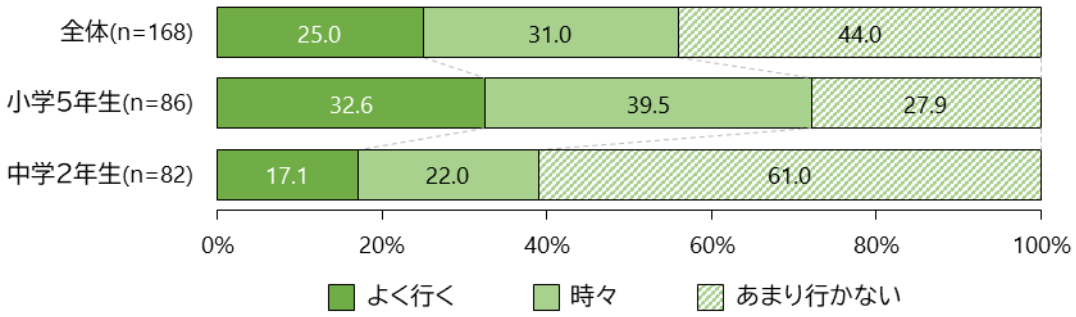

問15で「1. よく行く」「2. 時々」を選んだ方

問15－1　公園の満足度をお答えください。

公園の満足度は、全体では「満足度が高い」が 25.5%、「やや満足度が高い」が 21.3%と合わせて 46.8%が『高い』と回答しています。また、「満足度が高い」は小学 5 年生で多くなっています。

公園の満足度

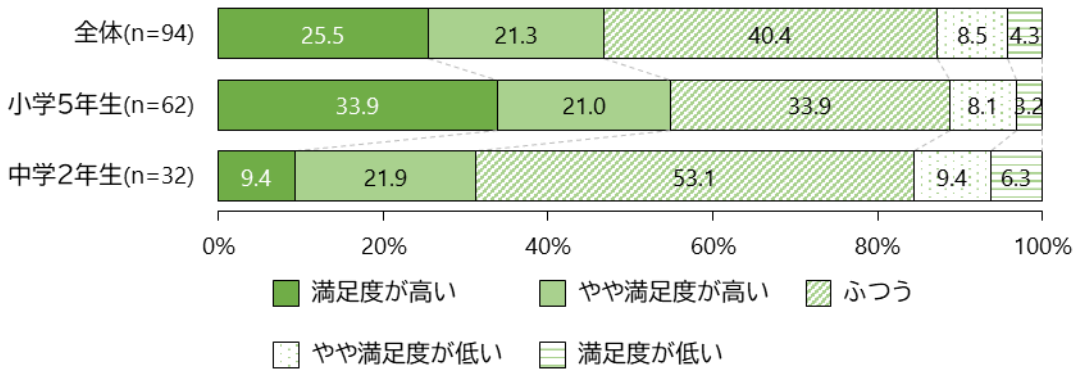

問16　ふだん、近所の人とあいさつをしますか。

近所の人とのあいさつの有無は、全体では「自分からあいさつをする」が 57.7%、「近所の人からあいさつされれば、自分もあいさつをする」が 35.1%となっています。また、「自分からあいさつをする」は、小学 5 年生で多くなっています。

近所の人とのあいさつの有無

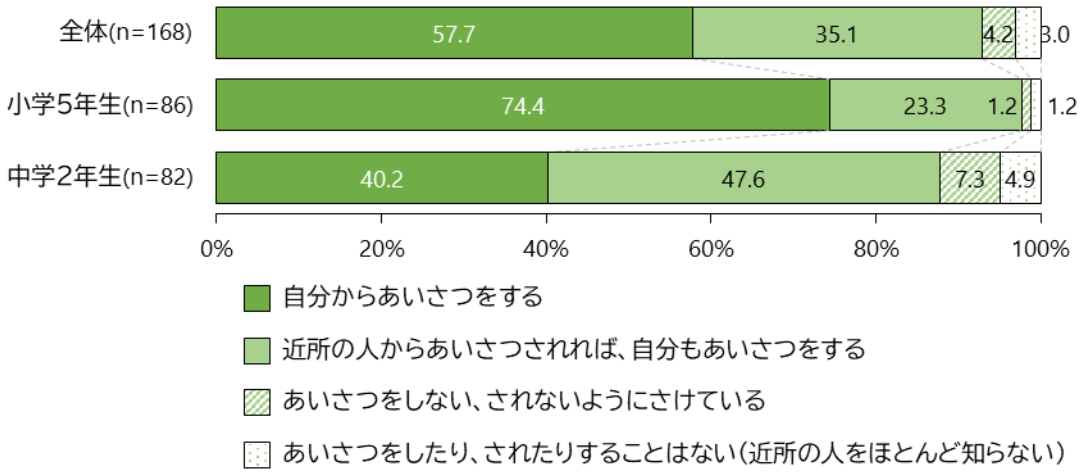

問17　あなたの住んでいる地域では、地域の大人が自分たちを見守ってくれていると感じますか。

地域の大人の見守り度は、全体では「感じる」が 27.4%、「たまに感じる」が 35.1%と合わせて 62.5%が『感じる』と回答しています。また、「感じる」、「たまに感じる」はいずれも小学 5 年生で多くなっています。

地域の大人の見守り度

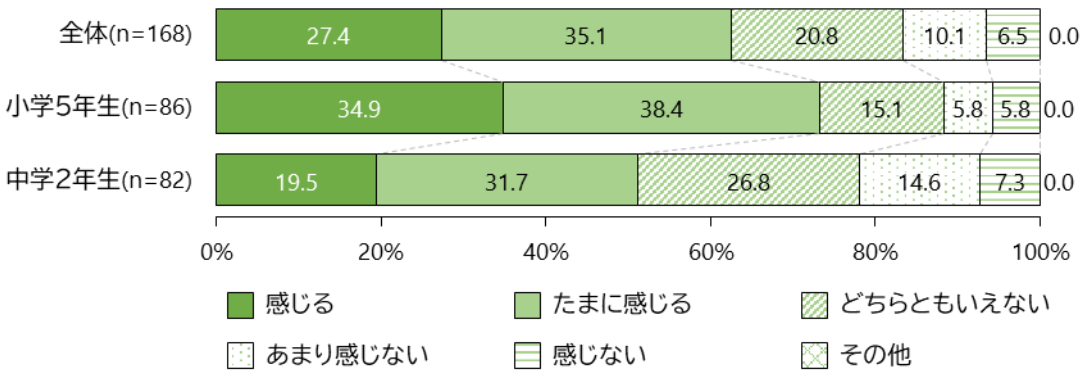

問18　周りの大人、学校、留萌市は、あなたの思ったことや考えたことをちゃんと聞いていると思いますか。

周りの大人は自分の考えを聞いていると思うかは、全体では「そう思う」は「①親・保護者」が69.6%、「②おじいちゃんやおばあちゃんなど、親せき」が54.8%、「③学校の先生」が50.6%と多くなっています。また、「そう思う」はすべての項目で小学５年生で多くなっています。

周りの大人は自分の考えを聞いていると思うか

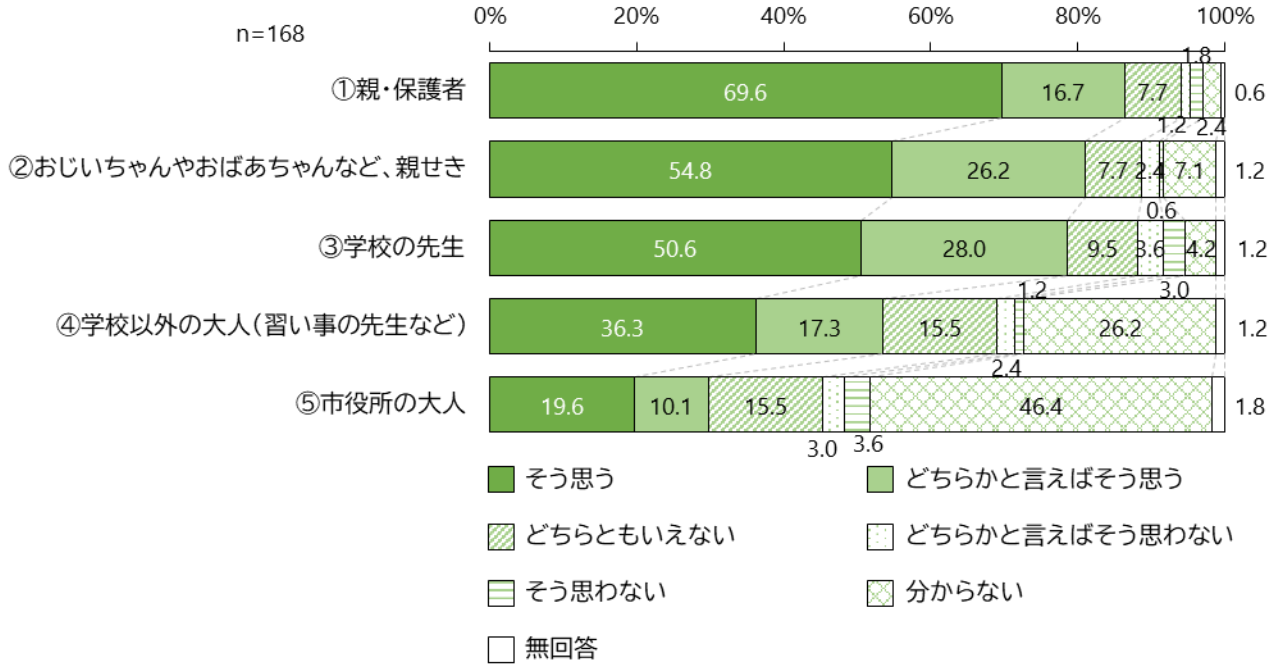

周りの大人は自分の考えを聞いていると思うか（小学5年生）

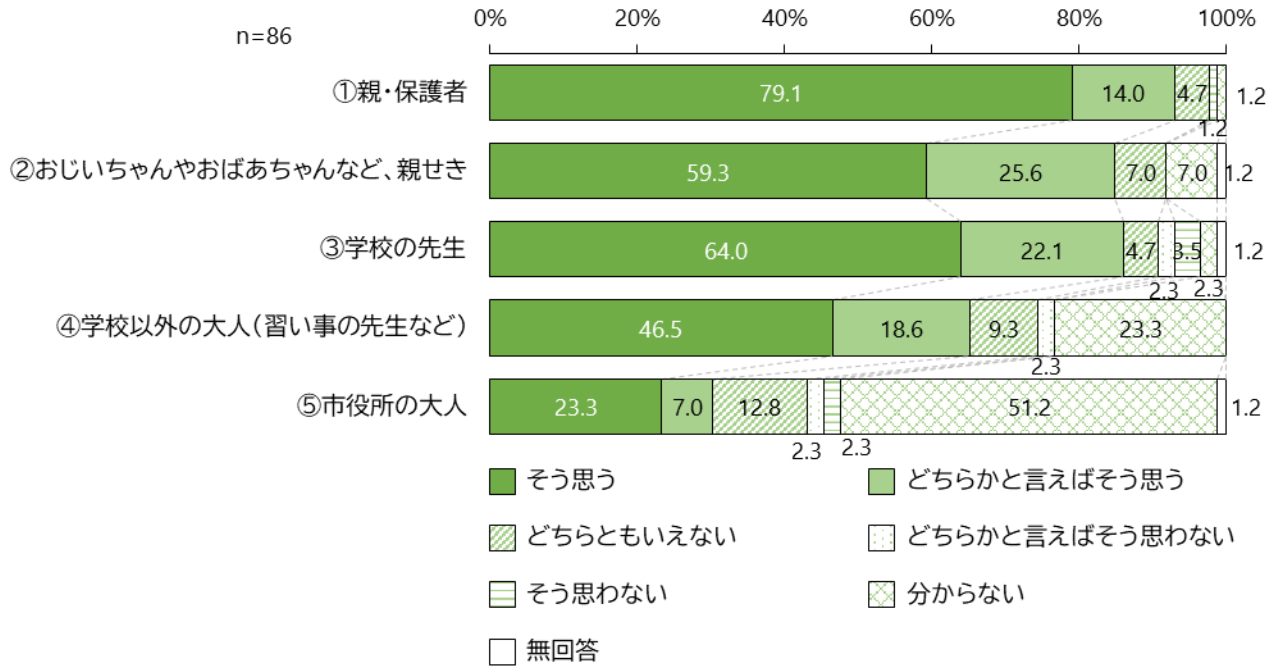

周りの大人は自分の考えを聞いていると思うか(中学2年生)

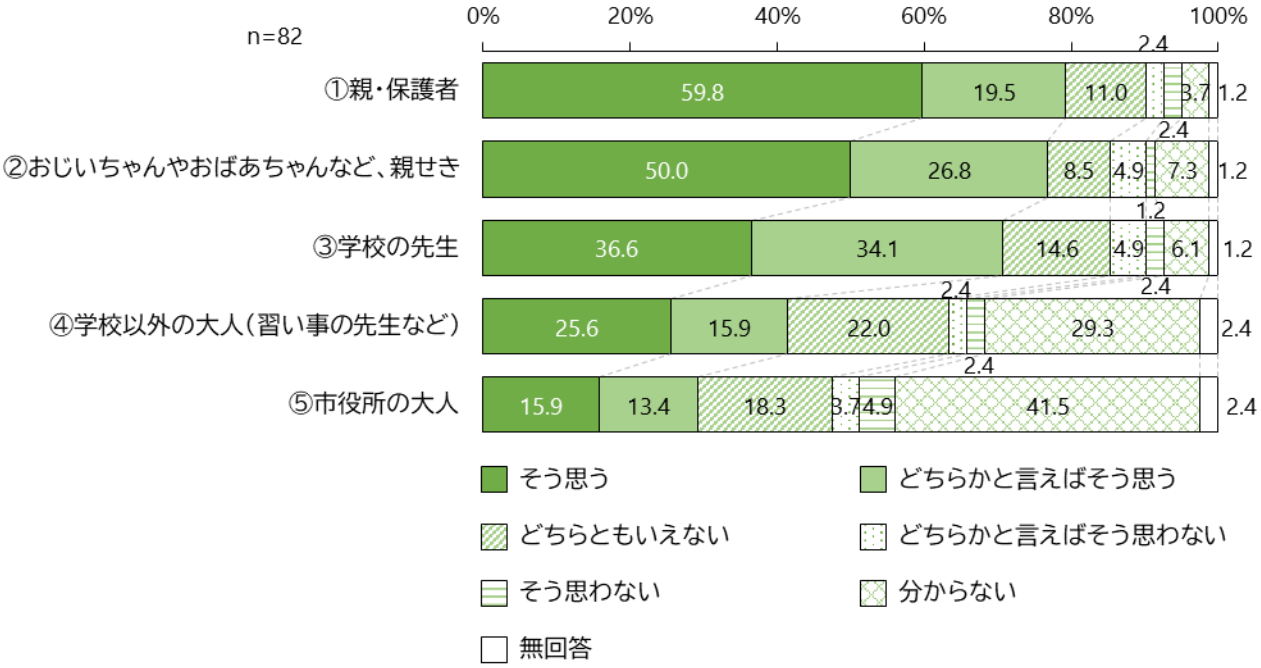

問19　あなたはどのような方法や手段で、周りの大人、学校、留萌市に対して意見を伝えたいですか。（複数回答）

周りの大人に対して意見を伝える方法は、全体では「学校で答えるアンケート」が 43.5%と最も多く、次いで「直接」が 32.7%、「LINE などのチャット」が 21.4%となっています。「伝えたいと思わない」は 23.2%となっています。また、「学校で答えるアンケート」、「直接」、「LINE などのチャット」など多くの項目で小学 5 年生が多くなっています。

周りの大人に対して意見を伝える方法

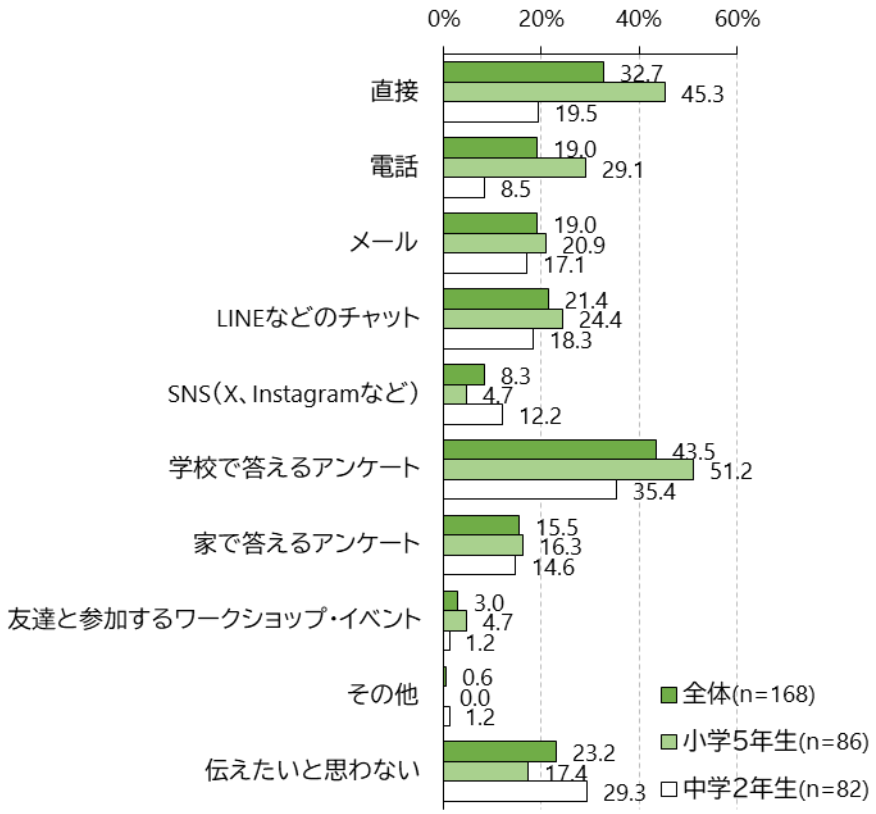

問19で「10. 伝えたいと思わない」を選んだ方

問19－1　意見を伝えたいと思わない理由を教えてください。

意見を伝えたいと思わない理由は、全体では「自分の意見が分からないから」が 41.0%、「意見を伝えても何か変わると思わないから」が 35.9%、「意見を言うのが恥ずかしいから」が 7.7%となっています。また、「意見を伝えても何か変わると思わないから」は小学５年生で多くなっています。

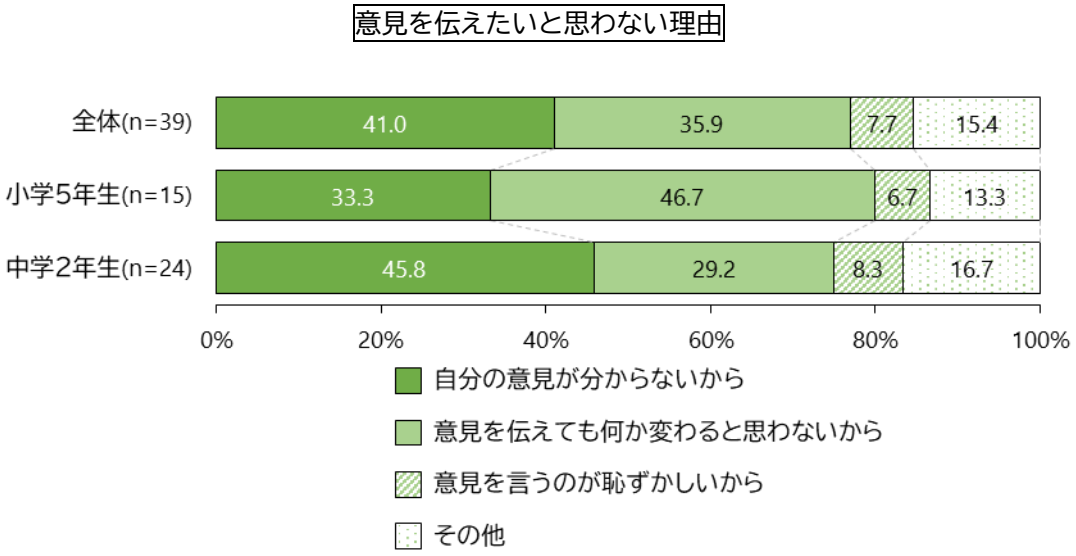

問 20　最後に、このアンケートの感想や、学校や社会のことについて意見などがありましたら自由に記入してください。（自由記述）

意見欄に記入があったのは 32 件で主な意見は以下のとおりです。

・こども基本法のことを知れてよかったです。

・これから、自分が思った意見を言えるようにしたい！公園の遊具をあたら新しくしてほしい！

・公園を増やしてほしい、バス停を南町近くに無料で乗れるバスを置いてほしい、除雪を増やしてほしい。

・ショッピングモールを増やしてほしいです。

・LGBT についてもっと知ってもらえたらというか理解をしてもらえたらなと思います。

・こども基本法がよく知れました。公園を広くする。ゲームセンターをつくってくれたらうれしい。市に自動キックボードがほしい。

・子どもの意見が尊重される法律ができたなんて知らなかった。

・学校にジムをつくってほしい。体育館を広くしてほしい。サンドバッグがほしい。

・もう少し学校の支援の先生を増やしてほしいです。なぜかというと、学校の支援の先生が足りなくて、怖くて学校に行けないからです。

・周りの大人が助けてくれたことに感謝することを意識したい。

・このようなアンケートは大事だと思います。

・学校を快適な空間にしてほしい。

留萌市
子ども・子育て支援に関するニーズ調査
結果報告書

発行年月：令和６年３月
発行：留萌市
編集：留萌市子育て支援課子育て支援係
〒077-8601　留萌市幸町１丁目 11 番地
電話番号：0164-42-1808　FAX：0164-43-8778

資料

学校給食事業の民間委託について

20240805_留萌市子ども・子育て会議資料
教育委員会学校給食センター

これまでと同様

- 児童・生徒へ提供する給食は、主食、副食、汁物、牛乳の完全給食であり、各学校各クラス単位で仕分けされた温食缶で配送
- 栄養教諭（市採用）が献立を作成し、児童生徒に対する食育指導を行う
- 国の学校給食衛生管理基準や適切な栄養基準を定めた学校給食実施基準を順守
- 学校給食費保護者負担分を支援
  ※物価高騰の状況等により、将来にわたって、R6と同様の支援を確約するものではなく、学校給食費や保護者負担額を改定する場合があります。
- 多子世帯へ対する経済的支援

R6の取組み

「学校給食費物価高騰対策支援金」　R6予算　12,720千円

物価高騰に伴う学校給食費の改定分を支援し、保護者負担額を維持
（一人あたり年間支援額）小学生52円×200日＝10,400円
中学生61円×200日＝12,200円

「多子世帯学校給食費支援金」　R6予算　6,485千円

高校生以下の子を3人以上養育している場合、3人目以降の学校給食費を無償化
（一人あたり年間支援額）小学生322円×200日＝64,400円
中学生373円×200日＝74,600円

新たな取組み（抜粋）

【食物アレルギーに対応した給食提供の実施】

- 食物アレルギー対応給食専用の調理室及び食器、調理機器を事業者が設置・整備
- 国や道のガイドライン及び市独自の対応マニュアルを順守し、安全性の確保を最優先
- 調理作業は、担当調理員を配置するなど、他の調理員と区別化
- 対象品目は、表示義務8品目と表示義務に準じる20品目の計28品目を予定
- 食物アレルギーに対応した給食提供に係る経費等は市が負担

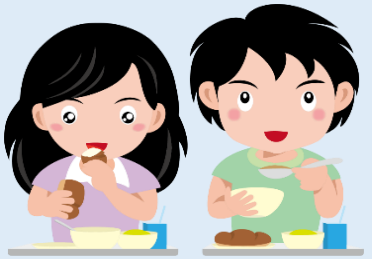

主な流れ

1. 食物アレルギー調査等により対象児童生徒及び提供希望有無を把握
2. (希望有の場合) 保護者から医師の診断書である「学校生活管理指導表」を提出してもらう
3. 「学校生活管理指導表」に基づく、保護者と関係者の面談
4. 提供有無及び対象品目の決定

資料８

留萌市子ども・子育て会議運営要領

（趣旨）

第１条　この要領は、留萌市子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）の運営に関して必要な事項を定める。

（会議の周知）

第２条　会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ、日時、場所及び議題を委員に通知するものとする。

（代理人の出席等）

第３条　会長は、委員が会議に出席できない場合であって、当該委員からあらかじめ申し出があったときは、代理人の出席を認めることができる。

２　代理人は、会議に出席し、発言することができる。

３　代理出席した者には、報酬を支給しないものとする。

（会議の公開等）

第４条　会議は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

２　会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずる等、必要な措置を行うことができる。

（議事録）

第５条　会長は、次に掲げる事項を記載した議事録を作成するものとする。

⑴　会議の開催日時及び場所

⑵　出席した委員の氏名（代理人が出席した場合は、その旨を含む。）

⑶　議事の経過及び概要

⑷　その他必要な事項

２　前項の議事録には、会長が指名した２名の委員が署名するものとする。

３　議事録及び配布資料は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、議事禄及び配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

（専門部会）

第６条　第２条から第５項までの規定は、専門部会の運営について準用する。この場合において、「会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

附　則

この要領は、平成２５年１１月１日から施行する。

資料９

留萌市子ども・子育て会議委員 （任期：Ｒ５．１１．１～Ｒ７．１０．３１）

番号	団 体 名	役 職	氏 名
1	学校法人　旭川カトリック学園 留萌聖園幼稚園	副園長	ガケ　マミコ 峨 家　麻 美 子
2	留萌市民生児童委員連絡協議会	会長	ウエダ　ヨシノリ 上　田　義　則
3	社会福祉法人 留萌市社会福祉協議会	主事	スズキ　イズル 鈴　木　出
4	留萌市小中学校校長会	港南中学校 校長	タヤ　ノリヒサ 田　谷　典　久
5	留萌市青少年健全育成推進員協議会	推進員	ナルミ　チエ 鳴　海　智　恵
6	特定非営利活動法人　留萌スポーツ協会	理事長	イバタ　タカヤス 伊　端　隆　康
7	特定非営利活動法人 NPO法人おたすけママくらぶ	理事	イズミ　ミワ 和　泉　美　輪
8	社会福祉法人　留萌萌幼会	みどり保育園 園長	タケウチ　ミワ 竹　内　美　和
9	学校法人　萌愛学園　かもめ幼稚園	園長	フクシ　エリコ 福 士　恵 理 子
10	留萌市PTA連合会	会長	アダチ　ヒトシ 安　達　仁
11	連合北海道　留萌地区連合会	事務局長	ノロ　テルユキ 野　呂　照　幸
12	留萌商工会議所	振興係長	ムラヤマ　アキラ 村　山　慧　星
13	公募委員		ホリグチ　チアキ 堀　口　千　晶

※順不同、敬称略